

平成 28 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(平成 27 年度分)報告書

～ 平成 27 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 28 年 8 月

西東京市教育委員会

【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針	2
第3	西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価	4
項目1	きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用（外国語活動）	4
項目2	学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	6
項目3	教育の情報化による学習指導の質の向上	8
項目4	人権と生命尊重に関する教育の推進	10
項目5	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	12
項目6	読書活動の推進	14
項目7	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	16
項目8	特色ある教育課程の編成と実施	18
項目9	学校給食環境の整備	20
項目10	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	22
項目11	相談機能の充実	24
項目12	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展	26
項目13	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	28
項目14	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	30
項目15	地域との連携による安心・安全の確保	32
項目16	図書館事業の充実	34
項目17	文化財の保存と活用の充実	36
項目18	施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備	38
第4	西東京市教育計画に基づく施策の点検及び評価	40
第5	点検・評価に関する有識者からの意見	104
<資料>		107
(1)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）	107
(2)	西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価実施要	108
(3)	西東京市教育計画の用語解説	110

第1 概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、平成 27 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示したものである。

これは、教育委員会自らが所掌する事務の点検及び評価を行うことにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨による。

西東京市教育委員会では、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定している。平成 27 年度は、計画の 2 年目にあたり、西東京市教育委員会では、この計画を着実に推進するために、様々な施策を行っている。

本報告書は、第 1 から第 5 までで構成しており、第 3 では、平成 27 年度の主な施策である 18 項目を、項目ごとに「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検及び評価を行った。

第 4 では、計画に基づく全ての施策についての点検及び評価を示した。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3 人の学識経験者から貴重な御意見をいただいた。いただいた御意見を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に活かしていきたい。

第2 教育目標・基本方針

【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

【教育計画の基本方針】

基本方針1 「生きる力」の育成に向けて

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成していきます。

基本方針2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

特色のある学校づくり、学習環境などの整備、学校経営改革の推進など「生きる力」を育むための環境整備を行っていきます。

基本方針3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

通常の学級での支援、通級指導、特別支援学級、教育相談などを充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応えていきます。

基本方針4 社会全体での教育力の向上に向けて

家庭の教育力向上支援、青少年教育の支援、活力あるコミュニティづくり、学校・家庭・地域・行政の連携強化など、市全体における教育力を向上させていきます。

基本方針5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

多様な学びを支える生涯学習を振興し、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備していきます。

第3 西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価

項目 1

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(1) 確かな学力の育成
----	--------------

施策	① きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
----	---------------------------

文部科学省による「全国学力・学習状況調査」結果や東京都教育委員会による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果を十分に活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と伸長に向けて、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立に向けた取組を進めます。また、各教科で習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、探究活動を工夫するなど、子どもたちの課題解決能力の伸長に向けた取組を進めていきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧 44 ページ

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- 言語活動の充実と思考力・判断力・表現力の育成
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 外国語教育の充実
- 小学校入学時における支援の充実

【外国人英語指導助手による指導】＜教育指導課＞

2020年に東京でのオリンピック開催が決定し、今後、市立学校において英語教育や国際理解教育の充実が求められます。そこで小学5・6年生で実施している外国語活動において、担任と外国人英語指導助手(A L T)による指導時間を年間18時間確保し、ネイティブの英語に触れる機会を増やすことによって、本市の小学校における英語教育等の充実を図ります。

また、統合指定校である住吉小学校を「小学校6年間を通した英語教育を実施する研究指定校(モデル校)」として指定し、同校5・6年生のA L Tの指導時間数を現在の18時間から30時間に拡充します。

中学校においてもA L Tを活用し、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実させるとともに、「聞く・話す・読む・書く」を総合的に行う学習活動の充実を図ります。

実績・成果

- ・小学校第5・6学年において、ALTによる授業時間を年間18時間としたことで、外国人による英語に触れる機会を増やし外国語活動指導の充実を図ることができた。
- ・小学校第3・4学年において、ALTによる授業時間を5時間行い、英語に触れる機会を設定することにより、国際理解教育の充実を図ることができた。
- ・中学校においては、「中学校教育研究会」と連携を図り、「主体的・協働的に学ぶ生徒主体の授業」「ICT機器を活用した授業」「英語で行うことを基本とする英語授業」についての研究開発を行うことで、ALTの効果的な活用について研究を進めた。
- ・小学校教育研究会の外国語活動部会において、児童がより英語に親しむための教材開発に関する研究を進めた。
- ・研究指定校である住吉小学校の研究の成果をリーフレットにまとめ、市内小学校へ啓発した。

評価と課題

- ・ALTの指導時数が増えたことで、児童が英語に触れる機会が多くなり、外国語に関する興味・関心を高めることができた。今後、担任の指導力の向上につなげるとともに、児童に対して関心・意欲の向上が図られる授業を行うことができるようにする。
- ・中学校においても英語科教員の所属する市教育研究会英語部会と連携し、「英語で行うことを基本とする英語授業」の実践に向け、ALTの活用を含めた授業実践に関する研究を充実させた。今後、英語で行うことを基本とする英語授業を行うためにも、中学校の英語教員における英語力の向上を図るための教員研修を一層充実させていく。
- ・次期学習指導要領において、小学5・6年生において英語の教科化、小学3・4年生による外国語活動の実施が検討されている。今後、平成28年度・29年度の二箇年間指定され都英語教育推進地域として、小学校中学年からの外国語活動についての研究開発を進め、市の英語教育の更なる充実を図っていく。

項目 2

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(1) 確かな学力の育成
----	--------------

施策 ② 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進

子どもたちが、自らの未来を自らで拓いていく力を身に付けるため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒が自ら学習に取り組む態度を培い、子ども一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、学習習慣の定着を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修などを通じて教職員の資質・能力の向上にも努めます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	44 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導法や教材の工夫・開発 □ 少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実 ■ 放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実 	

【学力向上対策事業】 <教育指導課>

教科専門性の高い教員等を集めた「学力向上委員会」を設置し、本市の課題に基づく教材開発等を行います。今年度は、小学校において、算数科の研究を行い、教材や授業モデル、望ましい家庭学習の在り方等の提案を行います。

また、昨年度に引き続き長期休業中の補習教室を継続実施します。補習の対象教科は、国語・算数(数学)・社会・理科・英語(中学校)とし、小学1年生から中学3年生まで全校全学年で実施します。

実績・成果

- ・小学校算数科における学力向上推進委員会を設置したことにより、各校の中核となる教員が委員となり、各校の実践等を基に調査研究を行うとともに、協議を踏まえた算数科授業のポイントを指導資料としてまとめ、各校に提供することができた。また、同委員会による夏季休業中の算数科における学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の研修を通して、教員の算数科についての指導力を向上させた。
- ・理科に関する研究指定校の成果を各学校に還元するためのワークシート集を作成し、理科に関する基礎的・基本的な理解を図らせた。
- ・教育委員会訪問等を通して、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び児童・生徒の学ぶ意欲向上など、教員の指導力を高めさせる指導・助言を行った。また、学習ルールや生活規律を見直し、家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。
- ・中学校においては、「中学校教育研究会」と連携を図り、「主体的・協働的に学ぶ生徒主体の授業」「ICT機器を活用した授業」「英語で行うことを基本とする英語授業」についての研究開発を行った。

評価と課題

- ・平成26年度全国学力・学習状況調査において、全調査教科の「主として知識」の設問については、市立小・中学校ともに全国・都の平均正答率を上回る結果であった。しかし、全国平均正答率を下回る学校では、授業の目標の提示や学習の振り返りなどが不足していることが分かった。授業のねらいを明確にするなど、各校において調査の結果を詳細に分析し、実効性のある学力向上策を行うため、平成27年度に「学力向上推進委員会」を設置した。
- ・学力向上推進委員会では、小学校の算数科を中心に研究を行い、委員会が作成した指導資料を各学校で実践したことにより、各学校の算数科の授業の充実が図られた。引き続き、実践事例等の作成や夏季研修等での模擬授業等を活用した研修会を実施し、市内教員の指導力の向上を図らせるとともに、実践事例をまとめた資料集等を作成し、指導の充実を図る。
- ・中学校においては、「中学校教育研究会」と連携を図り、「主体的・協働的に学ぶ生徒主体の授業」「ICT機器を活用した授業」「英語で行うことを基本とする英語授業」についての研究開発を行ったことで、教え込みの授業から、生徒が主体的に考えて取り組む授業への「授業革新」に向けた取組を行う環境が整ってきた。
- ・平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、中学校理科の学力向上推進委員会を設置し、次期学習指導要領改訂に向けた教材開発や授業モデル等の研究を進めていく。
- ・夏季休業中の補習教室については、各学校において、日数・内容等工夫のうえ実施されてきたが、それらが各学校の課題解決に結び付いているのかを検証し、さらに拡充していく。
- ・小学校児童の家庭学習の一層の定着を図るために、全小学校において、「家庭学習のリーフレット」を作成し、配布した。今後、小学校での成果を踏まえ、中学校生徒・家庭向けの「家庭学習のリーフレット」を作成し、配布する。

項目 3

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(1) 確かな学力の育成
----	--------------

施策 ③ 教育の情報化による学習指導の質の向上

きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICTを活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。

また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図ります。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧 46 ページ <input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した情報リテラシーの育成 <input type="checkbox"/> インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実
--

【住吉小学校ICT環境整備】 <教育指導課>

統合に伴う特別枠の研究指定校である住吉小学校の研究の一環として、泉小学校で使用していた大型ディスプレイを据え置き型電子黒板に再利用し、住吉小学校の英語教室及び算数教室に転用するとともに、電子黒板機能付きのプロジェクタ及びデジタル教科書等（国語、算数、書写、英語）を全普通教室に導入し、これからの学校現場における効率的かつ効果的なICT整備計画の実現に向けた調査・研究を行います。

英語教育については低学年からICT独自教材を使用した授業を実施します。

- <その他の基本方針等>
- 2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に
向けて
 - 2 学習環境等の整備
 - 3 情報教育環境の整備

実績・成果

- ・東京都教育委員会におけるICT教育環境整備支援事業において、市立小学校2校、中学校1校を指定し、タブレットを活用した教材開発を行った。
- ・電子黒板機能付きのプロジェクタやデジタル教科書を使うことにより、動画や音声での説明、立体的な映像等を活用することができ、児童・生徒の学習意欲を高めることができた。また、児童・生徒のつまづきに応じて繰り返し学習することができ、基礎的・基本的な知識を理解することができた。
- ・学校訪問や情報教育担当者連絡会等で実物投影機、大型モニター、電子黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与えた。
- ・平成29年から31年までの教育情報化推進計画の策定に向けて、検討委員会を実施し、策定に向けた方向性についての検証を始めた。

評価と課題

- ・ICT教育環境整備支援事業の対象となった小・中学校では、様々なICT機器を使った学習指導を進めることができた。平成28年度、指導内容等の研究開発を進め、研究発表会を開催することで他校への啓発を行う。また、タブレットパソコンを現在のパソコンの入替え時期に併せ、順次導入する。併せて、ICT機器を活用した学習指導の質の向上を図ることができるよう更に研究や研修を行っていく。
- ・今後、タブレットパソコンを各教室で活用できるように、校内の無線LANの整備状況を確認し、効果的に活用できる体制の整備を図る必要がある。
- ・小学校には、大型モニター及びパソコンが整備されているが、中学校においては、プロジェクター等の整備のみで十分とはいえない。今後、中学校における電子黒板等の導入及びタブレットパソコンの早期の導入などを行っていく必要がある。
- ・今後の本市のICT環境整備やそれを活用した教育についての方向性を明らかにすることを目的とした「教育情報化推進計画」を策定する。
- ・指導主事及び学校ICT支援員による学校訪問、情報教育担当者連絡会等で実物投影機、大型モニター、電子黒板等の更なる活用を促すとともに、情報活用能力の定着について指導及び助言を与える。
- ・情報モラル教育の充実を図るために、情報教育担当者連絡会及び生活指導主任会を通して、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなどの指導を行っていく必要がある。そのために、ネットいじめ等に関するデジタルコンテンツを全校に配信し、活用方法についての教員研修を行うとともに、適切に授業を行うようにする。

項目 4

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(2) 豊かな心の育成
----	-------------

施策 ① 人権と生命尊重に関する教育の推進

子どもたちが、豊かな心を育むために、人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行っていきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	46 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育の推進 ■ 自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実 ■ 生命尊重教育の推進 	

【人権教育推進事業】 <教育指導課・教育支援課>

暴力行為やいじめ、体罰などの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切に
する思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図ります。

全市立小・中学校に、人権教育についての担当教員を配置し、研修等を実施するこ
とで、人権教育の充実を図ります。

児童虐待については重大な人権課題であるという認識の下、全市立小・中学校に、
虐待に対応する校内組織を設け、児童虐待について組織的に対応していきます。ま
た、児童虐待に関する教員の感度を高めるための研修を実施します。

実績・成果

- ・各校の人権教育担当者を集めた人権教育推進委員会を設置し、人権教育プログラムの活用についての研修、人権に関する施設見学、人権尊重教育推進校の研究発表会への参加等、多岐に渡る研修を行うことで教員の人権感覚を高めることができた。
- ・平成27年度人権尊重教育推進校において、人権教育に関する中間発表会を実施、市立小・中学校へ研究の成果を還元することができた。
- ・人権尊重教育推進校に児童虐待に関する授業を生活指導主任会で実証し、全市立中学校で実施できるようにした。
- ・東京都若手教員育成研修の中に人権教育の内容を取り入れ、児童・生徒に対して、自分を大切にするとともに相手も大切にすることの大切さを理解できるようにした。

評価と課題

- ・人権尊重教育推進校における、児童虐待に関する授業公開を行うことにより、児童虐待に関する指導の充実を図ることができた。
- ・人権尊重教育推進校における、いじめに関する授業公開を行うことにより、いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策推進基本方針の趣旨に則った取組を充実させることができた。
- ・各校の人権教育担当者を集めた人権教育推進委員会により、同和問題に関わる臨地研修等を行うことにより、具体的な人権課題に対しての理解を深めることができた。
- ・副校長を対象に「性同一性障害者」「性的指向」についての研修を実施した。今後、人権教育推進委員会等においても、「性同一性障害者」等の人権課題に関する更なる理解を図るために研修内容を充実させる必要がある。
- ・人権尊重教育推進校である明保中学校において研究発表会を実施し、市立小・中学校に人権課題「子供」に関する研究の成果を還元し、児童虐待やいじめに関する取組の充実を図るようにする。
- ・人権教育に関する全体計画及び年間指導計画の実施状況等を把握するとともに、人権教育に関する取組を更に推進できるようにする。

項目 5

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(2) 豊かな心の育成
----	-------------

施策 ③ いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

いじめ・暴力行為は近年増加傾向にあり、子どもたちの日頃の様子や人間関係に気を配る細やかな指導が求められています。警察や児童相談所などの関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めるとともに、迅速・的確な対応を図ります。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	48 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活指導の徹底 ■ 関係機関との連携 	

【いじめ防止に関する総合対策事業】 <教育指導課>
--

新教育委員会制度による総合教育会議において、いじめ防止対策について、教育大綱の中に位置付けるよう協議します。教育大綱を受けて、いじめ防止条例案、いじめ防止対策推進基本方針案を作成し、パブリックコメントを実施します。また、パブリックコメントの実施後に、いじめ防止条例を市議会に上程します。

現在、全市立小・中学校では、各校で策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携した組織的な対応を行っています。条例制定後は、条例や基本方針に基づいた、いじめ防止に関する総合的な対策を更に推進していきます。

実績・成果

- ・いじめ撲滅に向け、西東京市いじめ防止総合対策検討委員会を立ち上げ、いじめ防止対策推進法を踏まえた本市におけるいじめ防止等の諸課題の分析をしたり、学校と保護者、地域住民及び関係機関が連携したいじめ防止の組織の在り方について検討を行ったりした。
- ・西東京市いじめ防止対策推進基本方針について、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を集約するとともに、いじめ問題に対する意識啓発を図った。パブリックコメントを踏まえて修正した西東京市いじめ防止対策基本方針は、平成28年4月の施行を目指し、市立小・中学校にその趣旨等を周知した。
- ・平成28年1月に制定した西東京市いじめ防止対策推進条例について、児童・生徒向けの啓発リーフレットを作成し、各学校において児童・生徒に本条例の趣旨やねらいについて指導を徹底した。また、各学校の学校だより等に、本条例に関する記事の掲載を依頼し、保護者及び地域住民の意識啓発を図った。
- ・各学校の学校いじめ防止基本方針の見直し及び学校いじめ対策委員会の活用について指導し、学校におけるいじめの未然防止及び早期発見・早期対応の充実を図った。
- ・学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の設置により、組織的な校内体制を整え、未然防止や早期発見・早期解決に向けた取組の充実を図った。また、学校と関係諸機関とが連携し、児童虐待やいじめ問題に関わる対応を行うための専門職「スクールアドバイザー」を1人、教育指導課に配置した。
- ・児童虐待防止に向け、学校と民生児童委員等の情報連携・行動連携を図るための組織体である「児童虐待防止に関わる外部委員会」を全小・中学校で年3回実施した。
- ・児童虐待による欠席や非行行為、怠学等、正当な理由がなく連続して欠席している児童・生徒に係る対応の方法（西東京ルール）を定め、子ども家庭支援センター、警察等との連携の強化を図った。

評価と課題

- ・西東京市いじめ防止対策推進条例及び西東京市いじめ防止対策推進基本方針により、市としてのいじめ防止に関する取組の方向性を示すことができた。今後、それらを踏まえた各学校におけるいじめ防止等の取組の充実を図る。
- ・学校におけるこれまでのいじめ防止の取組を見直した上で、学校いじめ防止基本方針の改訂を行い、より実効性のある対応を図ることができるようにする。
- ・いじめ問題に関する取組については、各教員が常にいじめ問題に対する感度や意識を高水準に持ち続けることが不可欠であり、各学校における校内研修を見据えた学校管理職への実効性のある指導をしていくことが必要である。そのため、いじめ実態調査を定期的の実施し、その状況を基に、全市的な課題や学校ごとの個別の課題を洗い出し、校長会や生活指導主任会、学校訪問等において、具体的に指導していくことが求められる。
- ・市立小・中学校における全体的ないじめ問題に対する対応力を向上させるために、いじめ防止対策推進法や西東京いじめ防止対策推進条例等の法令についての理解を深めるとともに、心理学等を踏まえた体系的な理論についての理解を深めさせたり、その理論を基に各学校の具体的な対応へとつなげる研修を実施していくことが必要である。
- ・教育指導課において、いじめ問題等に関する直接的な電話相談ができなかったことから、電話相談窓口を設置していくことが必要である。
- ・全校において、「児童虐待防止に関わる外部委員会」を実施したが、数校において、情報共有等が十分に図れていない実態があった。今後、スクールアドバイザー及び子ども家庭支援センター職員を委員会に出席させ、委員会のより良い進め方等について、助言を行う。
- ・各学校への児童虐待及びいじめ防止に向けた支援をより効果的に行うためには、スクールアドバイザー1人体制では限界があった。スクールアドバイザーの増員が課題である。（平成28年度2人に増員。）

項目 6

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(2) 豊かな心の育成
----	-------------

施策	④ 読書活動の推進
-----------	------------------

学校図書館を活用した読書活動を活性化させるため、学校図書館の一層の充実を図ります。また、読書活動を通じた情操教育を推進していきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	50 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館を活用した読書活動の活性化 ■ 家庭や地域と連携した読書活動等の充実 ● その他（西東京市ブックフェスティバル） 	

【西東京市ブックフェスティバル】 <教育指導課>

全市立中学校が参加して、課題図書に対する生徒の書評会・代表生徒による発表・作家等による記念講演を行い、生徒の読書活動の推進を図ります。中学生の読書への興味・関心を高めるため、生徒に人気のある本を課題図書とし、発表会や講演会を行います。

- <その他の基本方針等>
- 1 「生きる力」の育成に向けて
 - 1 確かな学力の育成
 - 1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用

実績・成果

- ・毎年11月を「西東京市読書月間」としたことで、学校ごとに特色のある読書活動の推進を図ることができた。
- ・中学校で実施していた「書評会」を「ブックフェスティバル」とし、市民も参加できるように改善した。
- ・ブックフェスティバルでは、課題図書について自己の考えを事前にまとめ意見交換を行うことで、互いの考えを共有し、図書に関する多くの考え方への理解につながる機会とすることができた。
- ・ブックフェスティバルにおいて、生徒の代表が「私の好きな一冊」と題した書評を行うことで、自己の図書に関する考え方を表現することができるとともに、参加している生徒が更に読書をしたいたいと思える機会とすることができた。
- ・学校司書及び司書教諭に関する連絡会及び研修会を実施することで、学校司書と司書教諭における連携の強化を図った。

評価と課題

- ・西東京市読書月間では、本の読み聞かせ、推薦図書の紹介等、学校ごとに特色ある取組を実施することができた。
- ・西東京市読書月間に向けて委員会活動等を充実させることを目的として、全校集会や昼の校内放送を活用してブックトークを行ったり、読書活動に関する標語などの啓発活動を募ったりすることで、各学校の読書活動の推進を図ることができた。
- ・本市における読書調査を実施しすることで、1箇月にどれくらい本を読むのか、本を読むことが好きかなどの状況を把握し、今後の市の読書活動推進における方向性を把握することができた。
- ・ブックフェスティバルでは、200人以上の保護者や市民の参加を募ることができ、広く読書活動の推進を図ることができた。
- ・市としての読書活動推進上の課題である中学校での未読率を低下させるために、司書教諭連絡会を充実させ、各学校で実施している課題解決に結び付く取組の情報共有を図る。また、司書教諭等と学校司書が連携した読書活動の充実を図る。

項目 7

基本方針	1 「生きる力」の育成に向けて
------	-----------------

方向	(3)健康と体力の育成
----	-------------

施策 ① たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりと、たくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	52 ページ
<input type="checkbox"/> 豊かなスポーツライフの実現 <input checked="" type="checkbox"/> 健康に関する指導の充実	

【がん教育の推進】 <教育指導課>

小学校の体育や総合的な学習の時間等の中で、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための学習を行っていきます。医師等の専門家からがんに関する専門的な話を聞き、理解を深めるとともに、早期発見のための健診の重要性についても学びます。

実績・成果

- ・小学校学習指導要領解説体育編「病気の予防」において、喫煙などの行為は健康を損なう原因となることが示されていることから、小学校の第6学年において、喫煙の害の単元で、喫煙期間と肺がんの危険性などについての理解を深めた。
- ・中学校においても、学習指導要領中学校保健体育編の「健康な生活と疾病の予防」に、喫煙などの行為は心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となることが示されていることから、非喫煙者と比べた喫煙者のがん死亡率などの指導を行った。
- ・小学校の「病気の予防」や中学校の「健康な生活と疾病の予防」において、「がん教育」にも触れることで、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・健診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対応できる実践力を身に付けるなど、より踏み込んだ学習を行うことができた。
- ・市立小学校6校において「がん教育」に関する出前授業を通して、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための学習を行った。

評価と課題

- ・「がん教育」に関する出前授業を行うことで、「がんとはどういう病気か」「生活習慣とがんの関係」「がん検診を受ける意味について」「たばこががんの関係性」など、がんについて正しく理解することができた。
- ・「がん教育」において、がん患者や家族などのがんに向き合う人々に対する共感的な理解を深め、自他の健康及び命の大切さに気付き、自己の在り方及び生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を養うことは必要とされる内容である。今後は、がん教育の目標である「がんについて正しく理解する」「健康と命の大切さについて主体的に考える」ことを適切に指導していく。
- ・小学校の「病気の予防」及び中学校の「健康な生活と疾病の予防」において、「がん教育」にも触れることはできるが、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・健診等について関心を持たせる指導計画等の検討が必要である。
- ・平成27年度は「がん教育」に関する出前授業の実施校は6校であったが、平成28年度は10校程度の拡充を図る。最終的には市立全小学校での実施を目指し、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための取組を推進していく。
- ・「がん教育推進のための教材 平成28年4月 文部科学省」が示されたことから、これらの教材を活用した、がんに関する正しい理解についての授業展開ができるよう研究を進める。

項目 8

基本方針	2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
------	-----------------------------

方向	(1) 特色ある学校づくりの推進
----	------------------

施策 ① 特色ある教育課程の編成と実施

各学校において、地域の特色を活かした教育活動の実施を支援してまいります。また、特色ある学校づくりに向けた教員の活動を支援し、各学校で実施される研究奨励事業などによる研究成果を全校的に活用することなどを図ります。

各学校の特色ある取組については、これまでも学校だよりや学校案内、学校公開などを通じて、児童・生徒の学習活動を積極的に公開し、保護者や地域住民の理解と協力を得てきました。今後も、各学校の取組や教育課程、教職員の研究活動などを保護者や地域住民にお知らせし、ともに学び合う学校経営を目指します。

地域に開かれた学校づくりを進め、市民に学校への関心を高めてもらうことで、より質の高い学校経営を目指します。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	58 ページ
<input type="checkbox"/> 地域に開かれた学校教育の拡充 <input type="checkbox"/> 土曜日、長期休業日の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中連携教育の推進	

【小・中連携教育の推進】 <教育指導課>

小・中学校9年間を見据えた教育の推進や「中一ギャップ」の解消を図ることを目的に、小学校から中学校への円滑な接続を図るための小・中連携教育を推進します。毎年6月の第3水曜日を「西東京市小・中連携の日」として、全市立小・中学校の全教員が相互の授業参観や情報交換をとおして連携を深める取組を進めます。また、保谷第二小学校、柳沢中学校を小・中連携教育における研究指定校として指定します。

小中一貫教育について、国や都の動向を捉え、他区市の先進事例について研究を進めます。

実績・成果

- ・6月の第3水曜日に、各校区ごとに「西東京市小・中連携の日」事業として、授業公開及びテーマに基づく研究協議等を実施した。今年度からは、進学する児童が多い中学校との校区割りに変更し、小・中連携教育の充実が更に図られるグループ編成とした。
- ・小中一貫教育を行っている杉並区、品川区、渋谷区、八王子市、三鷹市を視察し、小中一貫教育に関する取組について把握するとともに、本市の小中連携教育の推進に向けた取組を検討した。
- ・義務教育学校等の導入により、小中一貫教育が法制化されたことを踏まえ、西東京市小中一貫教育検討委員会を設置し、本市における小中一貫教育の方向性について検討を重ね、中間まとめを作成した。
- ・小・中学校の教員が、学習活動をともに行ったり、合同で研修会を行ったりする機会を通して、異校種の教育内容及び指導方法についての理解を深め、指導の改善に結びついた。
- ・市研究奨励事業研究指定校として、保谷第二小学校及び柳沢中学校において取り組んだ研究成果について、平成28年1月29日に研究発表会を開催し、200人以上の参観者があった。

評価と課題

- ・小・中連携の校区割りを変更したことにより、参加各校は新たな気付きを得る機会となった。
- ・小・中学校が相互理解を深め、協働して教育活動等を高段階へ到達させていくためには、小・中学校合同の研修会をより多く設定することが必要である。現在、6月第3水曜日を小・中連携の日に位置付けているが、2回目以降の取組に関しては、校区間で温度差がある。この機会を始点として、年間を通じて連携できる仕組みができるよう、各学校の意識啓発を図っていく。
- ・継続的に連携の機会を持ち続ける契機となるよう、校区ごとの小・中連携に係る取組状況について報告書を作成し、紀要を発行する。
- ・市研究奨励事業研究指定校での小・中連携教育に係る研究の発展及び充実を図るために、毎年1校区ごとの研究を行わせていたが、新たに小学校及び中学校を指定し、研究に取り組むよう促すことが必要である。
- ・小・中連携教育の内容が、学習指導よりも生活指導に重点化される傾向がある。小・中学校における学習指導の課題について、更に相互理解を図る機会を拡充していくことが必要である。
- ・市研究奨励事業研究指定校においては、学習指導や家庭等との連携を踏まえた研究を進めることができた。今後、これらの研究を各主任会でも研修の内容とし、他校区でも実施できるようにする。

項目 9

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
------	---	---------------------------

方向	(2)	学習環境等の整備
----	-----	----------

施策 ② 学校給食環境の整備

学校給食法に基づく給食事業の充実を進めるほか、食育推進の視点からも、小学校給食におけるランチルームの整備やドライシステムなどの整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、食材については、地場産農産物を活用するなど、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。

特定の食物を摂取することにより体に生ずる食物アレルギーについては、各学校において保護者、医師、教職員などの間で正しい情報の共有に努めます。また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ります。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	62 ページ
<input type="checkbox"/> 学校給食調理の民間委託の拡大 <input type="checkbox"/> 小学校ランチルームの整備 <input checked="" type="checkbox"/> ドライシステムの整備、運用化 <input type="checkbox"/> 給食調理室へのエアコン設置の検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他（施策本文「食物アレルギーについて」）	

【保谷小学校給食室のドライ運用化の実施】 <学校運営課>

平成21年4月に改正された学校給食法及び学校給食衛生管理基準に基づき、保谷小学校給食室の整備を進めます。

【食物アレルギーの対応強化】 <学校運営課>

食物アレルギーに対する知識及び技術を向上し、定着させるためには、継続的かつ反復的に研修を行う必要があることから、引き続き学校内での研修を実施し、学校としての対応を強化します。

実績・成果

【保谷小学校給食室のドライ運用化の実施】

ドライ運用化工事を実施し、施設の改修及び備品の更新を行った。

【食物アレルギーの対応強化】

全市立小・中学校において、アレルギーの基礎知識を身につけるための校内研修や打合せ、担当者会議等を実施している。また、学校外で実施の研修会への参加も、積極的に行っている。

評価と課題

【保谷小学校給食室のドライ運用化の実施】

保谷小学校のドライ運用化工事をもって、中原小学校以外の小学校で施工となったが、今後は、備品の老朽化に伴う交換等を通じて、より精度の高いドライ運用化を推進していきたい。併せて、ドライ運用化の実態を把握するための調査を継続的に行う必要がある。

【食物アレルギーの対応強化】

校内研修の内容が形骸化しないよう、常に新しい知識を導入できる機会と態勢を確保することが必要である。

項目 10

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	(2)	学習環境等の整備
施策 ⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理		
<p>「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などについて、計画的に建替・長寿命化・大規模改造などを進めます。</p>		

事業の概要	
西東京市教育計画施策事業一覧	64 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討 ■ 老朽校舎等の計画的な建替え及び改修 ■ 非構造部材の耐震化の推進 	
【学校施設の適正規模・適正配置】 <教育企画課・学校運営課>	
<p>平成27年4月の住吉小学校と泉小学校の統合に伴い、泉小学校の通学区域を受け継いだ3校の新通学路に交通擁護員を配置するほか、統合協議会から挙げられた泉小学校が残したい校歌板等をメモリアルとして残すために、住吉小学校にメモリアルホールを設置します。</p> <p>建替協議会（ひばりが丘中学校）を開催し、（仮称）第10中学校建設に当たっての基本プランを策定します。なお、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、基本設計・実施設計を進めます。</p> <p>建替協議会（中原小学校）を開催し、学校施設建替えに当たっての基本プランを検討します。</p> <p>地域協議会（ひばりが丘地区）を開催し、ひばりが丘地区に建設される予定の大規模集合住宅の入居時期にあわせ、適正な通学区域を検討していきます。</p> <p>多様な教育課程の特例措置として設置された小中一貫教育の先進事例の成果や課題の調査研究を行います。</p>	
【学校施設の維持管理】 <学校運営課>	
<p>小学校校舎等大規模改造事業等の実施については、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、住吉小学校校舎及び体育館、柳沢小学校体育館等について、整備を進めます。</p> <p>落下防止対策等の実施については、震災時に備え、全市立小・中学校の体育館を対象に、非構造部材耐震化工事を進めます。</p>	

実績・成果

【学校施設の適正規模・適正配置】

・ひばりが丘中学校の建替えについては、基本プラン及び基本設計を踏まえ、実施設計を行い工事着工となる。平成27年度は、生徒保護者等の市民及び学識経験者で構成し、設置された「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」で聴取した意見等を報告書としてまとめ、基本設計を作成した。

・中原小学校の建替えについては、児童保護者等の市民及び学識経験者で構成する「西東京市立中原小学校建替協議会」を設置した。協議会において、建替校の将来像について検討を重ねた。

【学校施設の維持管理】

校舎等の老朽化対策として、柳沢小学校体育館並びに住吉小学校校舎及び体育館の改造工事を実施し、教育環境の維持向上を図った。これにより、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に沿って事業を進めることができた。また、災害時において市民の避難場所ともなる全市立小・中学校及び西原総合教育施設の体育館等において、天井等からの落下物対策工事を実施し、児童・生徒等の安心・安全な環境の確保に努めた。

評価と課題

【学校施設の適正規模・適正配置】

・「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」の2箇年にわたる検討結果を報告書としてまとめ、基本プラン及び基本設計に反映し、作成した。今後は基本設計に基づき、実施設計の作成及び工事着工を行っていく。また、移転を伴うため、近隣住民や校長等と協議の上、通学区域を見直す必要がある。

・「西東京市立中原小学校建替協議会」で聴取した意見を踏まえ、基本プラン及び基本設計を作成していく。

【学校施設の維持管理】

学校施設の老朽化対策に当たっては、教育環境の質的向上及び安心・安全の確保が重要となり、また、計画的な大規模改造工事とは別に、各校の修繕件数が多くなってきている。

児童・生徒数の推移や、地域の実情などを勘案した学校施設の適正配置の在り方、さらには、学習指導要領や特別支援教育などの学習環境の変化に応じた、適切な施設規模及び整備内容について検討する。また、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていく。

厳しい財政状況下において学校の建替えや老朽化対策等を進めるに当たり、これらの諸問題を整備内容に反映していくため、計画的に進行管理していく。

項目 11

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
------	---	----------------------

方向	(3)	教育相談の発展的展開
----	-----	------------

施策	① 相談機能の充実
-----------	------------------

近年、発達障害が注目され、子どもの学習・行動面の問題を脳機能でとらえる視点が広まり、きめ細かい指導・支援が可能になりつつあります。今後は、子どもの成長に影響を及ぼしているその他の複雑な要因、例えば、情緒的親子関係や愛着障害などの目を向けにくい心理的要因も的確にとらえ、子どもの成長を支援する体制を、より一層充実させます。

将来、子ども一人ひとりが社会に参加し、心豊かに生活できる大人に成長していけるように、子どもの全体像を理解して、専門性の高い適切な支援を行っていきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	74 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制 ■ 一人ひとりの状況を的確にとらえる専門性の向上 ■ 社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応えていく専門性の向上 	

【教育相談機能の充実】 <教育支援課>

学校内での「気づき」を支援につなげるために相談体制の充実を図ります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を強化するとともに、学校と教育委員会との連携を強化し、教育委員会における相談体制も充実させます。

<その他の基本方針等>

3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
1	通常の学級での個に応じた支援の充実
1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築

実績・成果

- ・スクールソーシャルワーカーは臨床心理士職員とともに、要請のあった小・中学校を随時訪問していたが、平成26年度の市立中学校生徒死亡事案を受け、スクールソーシャルワーカーが増員されたことに伴い、定期巡回による訪問を追加した。学校で気になる児童・生徒について、多面的な理解や具体的対応策を助言し、教育相談センターや子ども家庭支援センター等各機関との連携や、保護者や児童・生徒への直接的働きかけなどを行うなど、問題解決の道筋を作った。また、学校や子ども家庭支援センターからの要請に基づき、ケース会議等に参加した。
- ・気づきを支援につなげるために、問題の背景を捉えることについて、児童精神科医師を講師に招いて研修会を実施した。
- ・教育相談センターにおける相談について、定期的なカンファレンスや外部講師を招いての事例検討等を実施し、臨床心理士としての専門性をより強化して、学校支援や子どもたちの健全な成長への寄与に努めた。

評価と課題

- ・定期巡回により、教員の気づきから継続的な支援体制の構築につなげることができた。
- ・長期不登校や養育困難家庭など、学校だけでは対応に苦慮する事例を、学校がスクールソーシャルワーカー等とともに理解を深めたうえ、校内に留めずに多様な機関と連携することができた。
- ・児童・生徒の問題の背景にある複雑多様化する課題に対して、庁内の各部署や児童相談所、医療機関との連携が必須となっている。しかし、各機関の実情により、即対応が困難なことも多く、子どもたちが毎日生活する学校で対処するしかない状況がある。
- ・学校と保護者との間で、子どもの状況に対する理解が異なり、保護者や子どもの相談等につながらず、学校や関係機関のみで対応策を講じるしかない場合も多い。
- ・スクールソーシャルワーカーの定期巡回等により児童・生徒やその家族の理解を深めていくことを通して、教員が児童・生徒の状況を適切に見極められるように支援する。
- ・学校内での気づきが必要な支援に確実につながるように、スクールソーシャルワークを充実させるとともに、関係機関との連携を強化する。
- ・子どもの教育や支援の方針が多様化している中で、子どもの健全な成長を優先する相談体制を構築していく。

項目 12

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
------	---	----------------------

方向	(4)	教育実践を支える情報活用と研修等の充実
----	-----	---------------------

施策	① 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展
-----------	-----------------------------------

個に応じた指導の充実を図るために、教育委員会と学校が連携して校内組織の活性化を図ります。また、教員研修や校内研究、各学校の実践の共有化などにより、内容の充実・発展を図ります。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	78 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修の充実 ■ 小・中学校での教育実践の充実のための情報の発信 ■ 個に応じた小・中学校での教育実践を支えるシステムの構築 	

【個に応じた教育支援の充実】 <教育支援課>

すべての子どもに対して丁寧なアセスメント（評価）に基づき一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行っていくという考えから、「特別」ではない「教育支援」を推進していくことを目指します。

教育支援ツールをさらに発展させた「教育支援システム」を再構築したことにより、校内での活用を進めていきます。その中に、就学支援シートや関係機関との連携状況に関する情報なども一体化させて、問題の背景等についての理解を深めていきます。

また、教育相談研修や各校の実践事例の共有化等により、「気づき」を支援につなげる仕組みを充実させます。

<その他の基本方針等>	<p>3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて</p> <p>3 教育相談の発展的展開</p> <p>2 部局横断的ネットワークの充実</p>
-------------	---

実績・成果

- ・「教育支援システム」を活用し、学年進行及び中学校進学時における指導の縦断的連続性や、通級の利用並びに特別支援学級への転学時における指導の横断的連続性など、指導が適切に引き継がれる仕組みが整った。
- ・教員向けの教育支援マニュアルを用いて、「教育支援システム」を活用した個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成を進め、就学支援シートの情報や保護者同意に基づく小学校から中学校への引継方法を明確化した。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会において、「教育支援システム」を活用した校内委員会の進め方等を伝えた。
- ・校内委員会での事例検討に、教育支援アドバイザーや心理カウンセラー等を派遣し、助言を行った。
- ・就学支援シートについては、年長児が所属している市内の全市立・私立保育園及び私立幼稚園等に配付し、希望する保護者と各園等が作成して小学校に送ることができた。
- ・校務支援システムに、東京都教育委員会等からの情報や教育支援推進委員会作業部会の検討結果等を掲載し、教員への情報発信を行った。

評価と課題

- ・「教育支援システム」を活用し、指導の縦断的・横断的連続性をもつことができるようになった。
- ・教員が、学校内での教育支援を円滑に、また効率的かつ効果的に進めることができるようになった。
- ・丁寧なアセスメントに基づき、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行っていくために、個別の教育支援計画及び個別指導計画を保護者とともに作成することや、それを中学校に引き継ぐことについて保護者同意を得るために、学校全体で分かりやすい説明や理解を求めていくことが必要である。
- ・就学支援シートの小学校での活用促進、又は有効な就学支援シートの作成に向けて内容の見直し等を行う必要がある。
- ・通常の学級や通級、固定制の特別支援学級など、必要な専門性に応じて専門家を派遣し研修を行うように、小・中学校の支援をしていく。
- ・校内での教育支援や中学校進学時の情報連携などをより進めていくために、「教育支援システム」を活用した個に応じた教育支援について、保護者と共通理解を図っていく。

項目 13

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
------	---	------------------

方向	(2)	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
----	-----	----------------------

施策	① 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
-----------	---------------------------------

放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館などの社会教育施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	84 ページ
<input type="checkbox"/> 青少年の居場所づくり <input checked="" type="checkbox"/> 学校施設を活用した事業の充実 <input type="checkbox"/> 青少年を対象とした学習機会の充実	

【学校施設開放の充実】 <社会教育課>

小学校18校において、放課後子供教室を東京都の補助金を受けながら各学校施設開放運営協議会に委託して実施しています。遊び場開放から始まった本事業ですが、現在、学習活動の機会提供を3校で実施しています。各学校や各学校施設開放運営協議会の協力を得ながら学童クラブとも連携をとり、更に事業拡大を図ります。

<その他の基本方針等>	4	社会全体での教育力の向上に向けて
	4	学校・家庭・地域・行政の連携強化
	1	教育関係部署・関係機関との連携強化

実績・成果

- ・全市立小学校において、学校施設を活用し、放課後子供教室事業を実施した。校庭を活用し、実施した日数は2,956日、参加人数は73,522人であり、体育館を活用し、実施した日数は440日、参加人数は7,801人であった。
- ・放課後子供教室事業の実施により、児童等の安全な居場所づくり、異年齢交流活動の機会の提供に寄与した。
- ・うち3校においては、英会話・音楽等の学習やスポーツ、手話や工作等体験活動の機会やプログラムについても提供し、安全な居場所づくりの充実を図った。
- ・また、事業の拡充に向け、全学校施設開放運営協議会に意見聴取を行うとともに、学習活動の機会提供校3校にアンケート等を実施し、課題の把握、次年度以降の事業拡充に向けた検討、調整を行った。

評価と課題

- ・放課後子供教室事業は、小学校の校庭や教室などを活用し、放課後等に子どもがのびのびと過ごせる安全・安心な居場所を提供している。
- ・地域の住民が活動に関わることで、子どもたちとおとなたちとの交流が深まり、地域全体で子どもたちを見守ることができている。
- ・遊びやスポーツ、体験学習を通して、異学年の交流が生まれ、社会性等を身につけることに寄与している。
- ・今後は、学童クラブとの一体型・連携型の放課後子供教室の実施に向けて、関係課との検討及び調整が必要である。
- ・また、子どもの安全・安心な居場所づくりの拡充に向けて、関係機関との調整、専門的支援や調整を継続的に行うための人材・体制の確保、事業実施に当たっての財源の確保が課題である。

項目 14

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
------	---	------------------

方向	(3)	活力あるコミュニティづくり
----	-----	---------------

施策	② 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進
-----------	------------------------------------

地域の担い手が様々な分野で活動できるよう、市民活動団体などと連携・協働による社会参加活動を推進していきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	88 ページ
<input type="checkbox"/> 地域の担い手等の人材発掘・育成 <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体、事業者等との連携・協働による推進 <input type="checkbox"/> 文化財を活用した地域の活性化	

【他の施設や事業との役割分担・機能連携】 <公民館>

社会教育課と公民館の専門性を有する職員を核に、連携を深めていきます。社会教育関係機関と連携・協力を行い、公民館専門員が持つノウハウを地域に還元し、地域活動の活性化を図ります。

- <その他の基本方針等>
- 5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
 - 1 多様な学びを支える生涯学習の振興
 - 5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

実績・成果

・社会教育課主催の学校施設開放運営協議会の研修会に公民館職員及び専門員が参加し、地域生涯学習事業についてノウハウを提供した。

評価と課題

・庁内他課や地域の団体との連携を深めつつある。引き続き、課題の共有、それぞれの特性を生かした連携及び協力に努める必要がある。

項目 15

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
------	---	------------------

方向	(3)	活力あるコミュニティづくり
----	-----	---------------

施策	③ 地域との連携による安心・安全の確保
-----------	----------------------------

西東京市では、これまで、地域の住民や団体との連携を図りながら、地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などを通じて、子どもたちの安心・安全の確保を進めてきました。

また、学校避難所運営協議会を設置し、地域の防災体制の構築を図ってきました。

今後もこれまでの取組を継続するとともに、警察と市が連携したリアルタイムの情報発信や、近隣市と連携した広域的な情報共有における仕組み、市民との連携などについても検討を進め、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	88、90 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校や地域による防犯体制の強化 □ 不審者情報ホットラインの充実 □ 地域と連携した防災教育の充実 ■ 地域全体の防災意識の向上 	

【学校や地域による防犯体制の強化(地域ぐるみの安全体制づくり)】 <教育企画課・教育指導課>

保護者や地域住民等と連携し、児童の安全対策に取り組む学校を「地域ぐるみの安全体制づくり推進校」として指定し、児童見守りのための消耗品の購入を支援することによって、地域ぐるみでの児童の見守り体制の仕組みづくりを強化していきます。

避難所運営協議会の会議の運営を支援することによって、緊急時に、避難所として指定されている各校が円滑に避難所として開設・運営ができるようにするとともに、平常時には、地域の防災意識等の向上を目的とした事業の実施を促していきます。

実績・成果

- ・地域ぐるみの安全体制づくり推進校として、平成26年度から3校、27年度は3校増やして計6校をモデル校として実施した。見守り用のたすきなどを学校に提供し、保護者や地域の方による見守り活動に活用している。
- ・避難所運営協議会については、全小・中学校において平均3.6回開催した。教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっている。

評価と課題

- ・地域ぐるみの安全体制づくりでは、モデル校において実施した内容を踏まえ、3年間という指定期間と、予算の配当方法など、学校に対する支援の在り方を検討し、継続的な支援となるよう仕組みを整えていく。
- ・避難所運営協議会については学校や地域住民が主体となって、災害が発生した場合に備えて「学校避難施設管理運営マニュアル」を作成したり、避難所開設訓練を行ったりしている。今後は、各避難所運営協議会の取組についての情報交換の機会を設けることで支援を強化する。

項目 16

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
------	---	----------------------------

方向	(1)	多様な学びを支える生涯学習の振興
----	-----	------------------

施策 ③ 図書館事業の充実

西東京市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	96 ページ
<input type="checkbox"/> 市民の自主的な学習活動への支援 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の課題に対応した情報の提供 <input type="checkbox"/> 子どもの読書活動や学習活動への支援 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページを活用したサービスの充実 <input checked="" type="checkbox"/> 地域・行政資料の電子化への取組	

【地域・行政資料の電子化への取組】 <図書館>

地域・行政資料室が所蔵している写真、チラシ、ポスター、古文書、古地図などの資料が劣化・亡失していくことへの対応として、資料の電子化を進めます。電子化した資料については、注釈など、利用に供するためのデータを整備し、下半期に電子資料の一部公開を目指します。

【地域の課題に対応した情報の提供】 <図書館>

西東京市の魅力を内外に広く周知することを目的に、田無市、保谷市、西東京市に居住していた（いる）、著作がある文化人を中心としたゆかりの人物100人（予定）を集め、「（仮）西東京ゆかりの人」として冊子を作成します。また、関連の展示・講演会を行います。

実績・成果

【地域・行政資料の電子化への取組】

- ・地域・行政資料室が収集する新聞折り込み広告のうち、1975年から1999年に発行された38,148枚について電子化し、発行日・分野等のカテゴリー別の検索が可能になったことから、利用者への利便性向上が図れた。
- ・著作権等手続きの関係で図書館ホームページで掲載できないデータに関しては、地域・行政資料室に閲覧用パソコンを設置することで利用者に情報提供を行った。

【地域の課題に対応した情報の提供】

- ・西東京市ゆかりの文化人を紹介した冊子「縁（ゆかり）～西東京市ゆかりの文化人を紹介～」を発行した。併せて、図書館開館40周年記念として講演会、作品展及び著作物の展示会を開催した。
- ・講演会実施回数4回、延べ参加者数409人、作品展来場者数35人
- ・図書館ホームページに「西東京市縁（ゆかり）の方紹介」のコンテンツを新設し、人物紹介を順次掲載する。

評価と課題

- ・紙の劣化や酸性化により読み取りが困難になる写真、チラシ、古文書などの資料を電子化することで、保存への対応や利用者への提供を円滑に行えるようにする。
- ・写真などの撮影者不明による著作権処理が進まないため、ホームページでのデータ公開に時間を要する。

項目 17

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
------	---	----------------------------

方向	(1)	多様な学びを支える生涯学習の振興
----	-----	------------------

施策 ④ 文化財の保存と活用の充実

市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開します。また、郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用していきます。

文化財保護施策を計画的に進めるため、西東京市文化財保存・活用計画を策定します。

市内の大切な文化財を保存することを目的に、指定文化財制度のほかに登録文化財制度を構築します。

下野谷遺跡の国史跡指定に伴い、保存及び活用に取り組みます。

事業の概要

西東京市教育計画施策事業一覧	98 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財資料の収集・整理・活用 ■ 文化財の調査・保護 ■ 文化財に親しむ機会の拡充 ■ 郷土資料室の充実 	

【文化財の保存・活用の充実】 <社会教育課>

市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開・活用します。

下野谷遺跡の国史跡指定については、引き続き追加指定に向け、計画的に進めます。

登録文化財制度については、文化財保護審議会にて審議を行い、地域にある文化財の保存活用を促進できる登録制度を構築します。

文化財保存・活用計画については、平成26年度から計画策定に着手しており、平成27年度には、市民を交えた委員会を発足し計画を策定します。

【郷土資料室の運営】 <社会教育課>

郷土に関する民俗資料その他必要な資料を収集、保存及び展示し、市民の観覧及び研究に供するとともに、下野谷遺跡国史跡指定に伴い下野谷遺跡コーナーの充実を図ります。また、文化財の保存、普及、調査の場として、収集・展示などを強化するための環境を整えます。

さらに現在の「郷土資料室」の機能に加え、市民が集い、学習し、人材育成の場となる様な複合的な機能を持つ「郷土資料館」を目指します。

実績・成果

【文化財の保存・活用の充実】

- ・西東京市文化財保存・活用計画の策定により、市の歴史文化及び文化財を総合的にとらえ直し、新たな価値の創造と魅力あるまちづくりを推進するための基本理念及びその実行プログラムを示した。
- ・文化財保護審議会において西東京市文化財保存・活用計画や指定文化財制度等について調査・審議し、文化財の調査・保護の取り組みを行った。
- ・文化財に関する体験型イベントやシンポジウムを開催するとともに、「指定文化財ハンドブック」などの刊行物を発行し、文化財の普及啓発及び活用を推進した。
- ・国史跡下野谷遺跡の公有地化を進めたほか、史跡としての管理、史跡を活用した学校教育・生涯学習により、下野谷遺跡の保存推進及び維持管理、活用を行った。

【郷土資料室の運営】

- ・郷土資料室では、常設展示のほか特別展2回、講演会1回、体験教室2回、学習支援1回を実施し、本年度の来室者は2,799人（対前年度210人増）であった。

評価と課題

【文化財の保存・活用の充実】

- ・社会環境の変化や価値観の多様化などにより文化財を取り巻く環境も変化している中で、文化財保存・活用計画により、市の文化財の現状と課題とを整理した上で、文化財の保存・活用の基本理念、施策の柱と取組の展開を示したことは評価できる。計画の推進に際しては、市民、市民活動団体、事業者等、行政の各主体が連携していくことが重要であるが、計画策定時における市民意識調査からは、文化財に対する興味やその重要性についての意識の高さに比べ、文化財やそれらに関連する事業、施設等の認知度が低いことが挙げられている。今後、計画を着実に推進し、計画の取組を通して文化財の認知度を高めていくことが課題である。
- ・下野谷遺跡については、貴重な史跡を守り、次世代に伝えていくために、指定地の保存活用を進めるとともに、史跡の保護や効果的な活用を目的とする「下野谷遺跡保存活用計画」を策定していく。

項目 18

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	(2)	いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備
施策 ② 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備		
<p>市民の社会教育活動への参加・関心を深めるために、社会教育関連施設の整備を効果的、効率的に進めます。</p>		

事業の概要	
西東京市教育計画施策事業一覧	102 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館・図書館の整備充実 ■ 公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組 	
【谷戸公民館エレベーター改修工事】 <公民館>	
<p>谷戸公民館のエレベーターは、昭和59年以来継続使用されており、機器の省エネルギー性や利便性も相対的に低下しているため、安全性、保全性等を考慮し、全面的に改修を行います。</p>	
【公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組】 <図書館・公民館>	
<p>図書館のIT化に伴い、新町分室は予約資料の受け取り利用が増加していることや、中央図書館を併用する利用者が増えていることなどの状況の変化を踏まえ、検討しました。その結果、公共施設の適正化を進め、効率的・効果的な取組として、新町分室を廃止し、東伏見ふれあいプラザで行っている図書サービスと同様の内容に変更し、窓口管理を新町福社会館に移管します。</p> <p>公民館が実施する事業の役割分担や機能連携等が求められている。6館の中で特に近接した配置になっている、ひばりが丘公民館と谷戸公民館の一体的な運用について検討します。</p>	

実績・成果

【谷戸公民館エレベーター改修工事】

・谷戸公民館のエレベーター改修を行い、リモート点検、遠隔監視、かご内カメラ映像機能が付加され、安全性が向上した。

【公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組】

・芝久保公民館の学習室を、夜間に自習室として試行的な転用を継続し、中高生等の利用に供した。
・柳沢公民館を中心とした公民館全体の運営効率の向上を目指すため、ひばりが丘公民館の分室化を行った。
・新町分室利用者説明会を、平成27年1月17日実施した（参加者26人）。
・新町分室所蔵資料のうち、児童書については新町児童館他、団体登録者に通知し、資料を移管活用した。
・成人書については一部を新町福祉会館へ移管し活用した。
・10月以降開設した新町福祉会館図書サービスの利用実績は、3,071冊（平成27年10月～28年3月）で、月平均約500冊であった。

評価と課題

【谷戸公民館エレベーター改修工事】

・順次施設の改修を進めており、引き続き、空調設備やトイレ改修、バリアフリー化など計画的な施設整備を進めていく必要がある。

【公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組】

・芝久保公民館の夜間の学習室については58人（平成28年3月31日現在）の登録があるが、より効果的な運営を模索する必要がある。
・ひばりが丘公民館の分室化による運営体制の見直しの検討を踏まえ、公民館の施設及び運営体制等の在り方についての検証を行う。
・図書館利用者の要望として、予約件数および貸出冊数の増加が出されている。1年間の利用状況を検証し、検討する。

第4 西東京市教育計画に基づく施策の点検及び評価

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）に基づく施策について、次の指標により点検及び評価を行った。

なお、当初の計画から発展しているものについては、その内容を反映させている。
また、主管課及び関係部署名は、平成27年5月1日付の組織改正によるものとしている。

評価	指標
A	西東京市教育計画に掲げる施策事業をおおむね達成している。
B	西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、今後更なる充実を図る。
C	西東京市教育計画に掲げる施策事業の実施に向けた検討を進めている。
外	西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、平成27年度の評価については適用外とする。
止	西東京市教育計画に掲げる施策事業を完全に停止又は廃止している。

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
1. 「生きる力」の育成に向けて			
(1) 確かな学力の育成			
①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用			
	基礎的・基本的な知識や技能の定着	読み、書き、計算をはじめ、各教科等の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高め、教員の授業力の向上を図るとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めています。	17
	言語活動の充実と思考力・判断力・表現力の育成	言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動に関わる研究を奨励するとともに、国語科をはじめとするすべての教科で習得した知識・技能などを活用しながら、思考力・判断力・表現力を育みます。	17
	理数教育の充実	学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、科学に関する基礎的な素養を身に付けさせるとともに、仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価して表現したり、帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用したりするなど、思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導内容の充実を図ります。	18

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の研修を実施した。(教指) ・各学校において補習授業や宿題等を重視して反復学習の取組を進めている。(教指) ・学習ルールや生活規律を見直して家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。(教指) ・教育委員会訪問及び研修会を通して、教員の指導力向上に努め、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れるよう努めている。(教指) ・全小中学校の協働による学力向上を図るための授業づくりを目指し、各学校の代表教員で構成する「小学校学力向上推進委員会」を設置し、算教科に関する基礎・基本や思考力・判断力・表現力の定着を図った。(教指) ・中学校においては、「中学校教育委員会」と連携を図り、「主体的・協働的に学ぶ生徒主体の授業」「ICT機器を活用した授業」「英語で行うことを基本とする英語授業」についての研究開発を行った。(教指) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度全国学力・学習状況調査において、全調査教科の「主として知識」の設問について、市立小・中学校ともに全国・都の平均正答率を上回る結果であった。しかし、全国の平均正答率を下回る学校では、授業の目標の提示や学習の振り返りなどが不足している。授業のねらいを明確にする等、各校において調査の結果を詳細に分析し、実効性のある学力向上策を策定していく。(教指) ・教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。(教指) ・小学校学力向上推進委員会の研究内容を夏季研修会等で周知、啓発するとともに、成果を冊子にまとめる。(教指) ・中学校学力向上推進委員会を設置し、課題の大きな教科において、中学校の授業改善等を図るようにする。(教指) ・中学校において、家庭での学習ルール等に関する啓発資料を作成し、家庭での学習習慣の定着を図る取組を行う。(教指) 	B	教指		1
<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施し、研究発表会において実践事例や教材等をまとめた研究報告書を市内各学校に配布するなどして取組の啓発を図った。(教指) ・論理的思考や書くことに視点をあてたワークシートや指導資料を作成し、言語活動の充実を図った。(教指) ・中学校が実施した「書評会」を「ブックフェスティバル」として開催し、市民も参加できるようにした。(教指) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度全国学力・学習状況調査において、全調査教科の思考力等を問う「主として活用」の設問について、市立小・中学校ともに全国・都の平均正答率を上回る結果であった。しかし、全国の平均正答率を下回る学校では、ほとんど正答していない児童・生徒が多く見受けられた。今後、問題解決的な学習及び言語活動を取り入れた授業の日常化を図る。(教指) ・東京都「言語能力向上推進事業」拠点校や西東京市研究奨励事業において、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図る。また、主体的・協働的なアクティブラーニングに関する指導法の研究を進める。(教指) ・中学校が実施する「ブックフェスティバル」を引き続き開催し、市民も参観できるようにする。(教指) 	B	教指		2
<ul style="list-style-type: none"> ・各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。(教指) ・思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための指導方法を開発し、積極的に授業改善を図った。(教指) ・理数教育の研究指定校の成果を各学校に還元するためのワークシート集を作成した。(教指) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座を開設する。(教指) ・理科や算数・数学の先駆的な取組を行う拠点校を設置し、研究の成果等を市内小・中学校に還元する。(教指) 	B	教指		3

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	伝統や文化に関する教育の充実	国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科等において、我が国と郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。 また、毎年全市立小学校の4年生を対象に演劇鑑賞教室、小学5年生を対象に音楽鑑賞教室を実施し、文化芸術活動に触れる機会の充実に努めています。	18
	外国語教育の充実	小学校においては、外国語活動などにおいて、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、A L T（外国人英語指導助手）を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。	18
	小学校入学時における支援の充実	小学校入学時における、いわゆる「小1プロブレム」に対応するための指導体制を整え、学習支援員などの配置を行い、小学1年生が学校生活により円滑に適応できるための支援の充実を図ります。	18
②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進			
	指導法や教材の工夫・開発	校内研究を充実させ、教員の授業力の向上を図るとともに、各教科等における指導法や教材の工夫・開発ならびに教育課題に応じた研究を進め、日々の授業の工夫・改善を図ります。	19
	少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実	少人数学習集団による指導、習熟度別指導、チームティーチングなどにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。	19
	放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実	放課後や夏休みなどの長期休業日を活用した補習授業を実施するなど、児童・生徒の学習意欲や習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実に努めます。	19

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・市民まつりへの参加や地域の神社・遺跡等に見学に行くなど、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。〈教指〉</p> <p>・中学校保健体育授業における武道の必修に伴う研修会を実施し、指導の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握するとともに、地域人材を発掘して学校の教育活動での活用を促している。〈教指〉</p> <p>・小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」検討委員会を設置し、副読本の改訂を行った。〈教指〉</p> <p>・小学4年生を対象に演劇鑑賞教室、小学5年生を対象に音楽鑑賞教室を毎年実施している。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、小学校14校の小学4年生を対象に「対話による美術鑑賞」事業を実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。〈文振〉</p>	<p>・平成24年度に改訂した小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」の活用方法に関する研究を活かし、地域の伝統や文化に関する学習の充実を図るとともに、平成27・28年度で全面改訂を行う。〈教指〉</p> <p>・平成24年度に作成した「西東京市道徳教育読み物資料集」を活用し、郷土に関する題材を通じた道徳教育を推進する。〈教指〉</p> <p>・東京都「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校」において、日本の伝統文化の良さを発信する能力や態度を育成する。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、全市立小学校の小学4年生を対象に「対話による美術鑑賞」事業を実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施する。〈文振〉</p>	B	教指	文振			4
<p>・第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げ、指導資料を作成した。〈教指〉</p> <p>・第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布し、市の模範的なカリキュラムに基づいた授業研修を行って指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>・第5・6学年において、A L T（外国人英語指導助手）による授業時間を18時間とした。〈教指〉</p>	<p>・東京都「英語教育推進地域」として、「英語教育開発委員会」を設置し、小学校中学年における外国語活動のカリキュラム等を作成する。〈教指〉</p> <p>・小学校英語教育推進リーダー（英語専科）による、学校訪問や教材開発、研修会等の実施による小学校の外国語活動の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・A L Tの配当時数を拡大したことを活かして、担任とA L Tの打合せ等を充実させ、担任の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・小学校外国語活動について先行的な研究を行う特別研究指定校を設定し、小学校全学年における外国語活動の在り方についての研究を行うとともに、その還元を図る。〈教指〉</p>	B	教指				5
<p>・学習支援員研修会を年間2回開催し、学習支援員の質の向上を図った。〈教指〉</p>	<p>・学習支援員研修会の研究内容を見直し、西東京市の現状に即した研修を行う。〈教指〉</p>	B	教指				6
<p>・教育委員会訪問等の際に、校内研究の指導助言を行い、教員の指導力の向上を図った。〈教指〉</p> <p>・研究主任会等で、校内研究会の活性化を図るための研修会を開催した。〈教指〉</p>	<p>・教育委員会訪問等までに、校内研究の方向性を把握し、学校の実態に即した指導助言を行い、教員の指導力の向上を図る。〈教指〉</p> <p>・研究指定校等の研究発表会に参加し先進的な指導法を学ばせるようにする。〈教指〉</p>	B	教指				7
<p>・東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、複数の指導者が連携して、児童・生徒の習熟の程度や個別の課題等、個に応じた指導の充実を図っている。〈教指〉</p>	<p>・全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導について少人数委員会等を開催し、検証するとともに、効果的な指導方法等について指導・助言する。〈教指〉</p> <p>・小学校高学年の算数において「東京都習熟度別指導ガイドライン」に基づく、習熟度別授業を推進し、個に応じた指導の充実を図っていく。〈教指〉</p>	B	教指				8
<p>・長期休業中の補習授業を全学年で5日間以上実施し、基礎的・基本的な内容の定着が図れるようにする。〈教指〉</p> <p>・保護者や児童・生徒のニーズに応じたサマースクール（体験学習）等を実施する学校を奨励する。〈教指〉</p>	<p>・昨年度からの長期休業中における、5日間以上補習教室を今年度も実施し、基礎的・基本的な内容の定着が図れるようにする。〈教指〉</p>	C	教指				9

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
③教育の情報化による学習指導の質の向上			
	I C Tを活用した情報リテラシーの育成	I C Tを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。	20
	インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実	児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を適切に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などの連携により、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなど、情報モラル教育の充実を図ります。	20
(2) 豊かな心の育成			
①人権と生命尊重に関する教育の推進			
	人権教育の推進	暴力行為やいじめ、体罰などの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にしたいという思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図ります。	23
	自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実	各学校で各教科や道徳、特別活動などの授業を通して、自尊感情や自己肯定感を高める教育の一層の推進を図ります。	23
	生命尊重教育の推進	教育活動全体を通じて、学校飼育動物をはじめとする動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にしたいという心を育む活動をより一層進めていきます。	23

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・大型モニターやe-黒板等を活用し、視覚的な資料を提示して児童・生徒の興味・関心を引き出して問題解決型の課題に取り組みせたり、「問題を発見する力」「見通す力」「適用・応用する力」「意思決定する力」「表現する力」などが明確になった授業を行ったりするなどが各学校で充実している。〈教指〉 ・電子黒板やタブレットP Cについての実践的な研究を行う研究指定校を小・中学校で設定し、今後の本市におけるI C T教育の在り方について研究を進める。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板やタブレットP Cについての実践的な研究を行う研究指定校の研究発表会を実施し、研究内容について市立小・中学校に広く周知するとともに、今後の西東京市におけるI C T教育の在り方について研究を進める。〈教指〉 ・学校訪問や情報教育担当者連絡会等で実物投影機、大型モニター、e-黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。〈教指〉 	B	教指				10
<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティー研修会」を実施し、指導力の向上を図った。〈教指〉 ・市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例について研修会を開催し、活用についての啓発を図った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者連絡会や生活指導主任会を通して、子どもたちがネット依存に陥らず、加害者にも被害者にもならないようにするなど、情報モラル教育の充実を図る。〈教指〉 ・人権教育推進委員会等で、ネットいじめ等に関する人権教育の充実を図る〈教指〉 ・ネットいじめ等に関するデジタルコンテンツを活用した授業を行い、情報モラル教育の充実を図る。〈教指〉 	B	教指				11
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会を年4回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。〈教指〉 ・平成27・28年度人権教育研究指定校において、普遍的な人権課題・個別的な人権課題についての研究を行った。〈教指〉 ・「性同一性障害」等についての研修を副校長対象に行った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27・28年度人権尊重教育推進校において、人権教育に関する研究発表会を実施し、小・中学校へ研究の成果を還元していく。〈教指〉 ・人権尊重教育推進校に児童虐待に関するモデル授業を開発し、全市立中学校で行う。〈教指〉 ・人権教育推進委員会において、人権課題「子供」に関する児童虐待や「性同一性障害」等についての研修の充実を図る。〈教指〉 ・東京都若手教員育成研修の中に人権教育の内容を取り入れ、若手教員の人権感覚を育成していく。〈教指〉 	B	教指				12
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会等で「自分を大切にするとともに他の人の大切さを認めることができる」ことについて研修を充実させた。〈教指〉 ・自尊感情や自己肯定感に関する研究指定校の先進的な取組について広く周知した。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会等で普遍的な視点に関する研修を充実させる。〈教指〉 ・生活指導主任会等で、自尊感情や自己肯定感に関する取組についての指導助言を行う。〈教指〉 	B	教指				13
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会において、人権課題を通して、人権尊重及び生命尊重の理念をはぐむための指導についての研修を行った。〈教指〉 ・学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校飼育動物を活用した指導の実際について獣医師会と連携を図り、各校への指導や研修の充実を図る。〈教指〉 ・人権教育推進委員会及び道徳教育推進教師連絡会において、生命尊重に関する研修の充実を図る。〈教指〉 	B	教指				14

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
②道徳教育の充実			
	地域と連携した道徳教育の推進	学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。また、地域教材を活用するなど、道徳の時間の授業改善に努めます。	24
	思いやりの心や規範意識の向上	すべての教育活動を通して道徳教育の一層の充実を図り、相手を思いやる心を育成するとともに、集団や社会の一員として守るべきルールやマナーを身に付けさせるなど、規範意識の向上に努めます。	24
	公共の精神の醸成	ボランティア活動や体験活動を通して、互いに助け合い、自他を尊重する公共の精神の醸成をより一層推進します。	24
③いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進			
	生活指導の徹底	生活指導主任を中心とした組織的な校内体制を整えるとともに、警察などの関係機関との連携や家庭への支援を進め、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決に向け、迅速・的確な対応を図ります。	25
	関係機関との連携	いじめや暴力行為に対して、必要に応じて警察や児童相談所などの関係機関と連携し、迅速・的確な対応を図ります。	25

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<p>・年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・道徳教育推進教師連絡会において先進的な取組を周知すると共に、各校の取組を共有させ、道徳教育の充実を図った。〈教指〉</p>	<p>・西東京市道徳教育読み物資料集を活用し、郷土に関する題材を通じた道徳教育を推進する。〈教指〉</p> <p>・道徳授業地区公開講座にて、「特別な教科 道徳」に関する授業を実施し、今後の道徳の在り方について研究を進める。〈教指〉</p> <p>・道徳授業地区公開講座以外の学校公開日にも道徳の時間を行うようにし、保護者・地域に公開する。〈教指〉</p>	B	教指		15
<p>・人権教育推進委員会や生活指導主任会等で「あいさつ運動」等相手を思いやる取組や、学校ごとに定めている生活スタンダードについての情報交換を行い自校の取組の充実を図った。〈教指〉</p>	<p>・平成27・28年度人権尊重教育推進校において、普遍的な取組について研究を深め、相手を思いやる心を育てる。〈教指〉</p> <p>・道徳教育推進教師連絡会において、規範意識に関する研究授業を行い、各学校でも実践を図る。〈教指〉</p> <p>・「中学校教育研究会」に道徳研究部会を設置し、思いやりや規範意識に関する研究を進める。〈教指〉</p>	B	教指		16
<p>・生活科や総合的な学習を通して、ボランティア活動や体験活動に取り組む機会を設け、協力することの大切さを理解させた。〈教指〉</p>	<p>・生活科や総合的な学習の年間指導計画を見直し、公共の精神の醸成を推進できる取組の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指		17
<p>・学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の設置により、組織的な校内体制を整え、未然防止や早期発見・早期解決に向けた取組の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・児童虐待(疑いを含む)等児童・生徒の変化に気付いたときは、教員が校務パソコンの閲覧板機能を活用した「学校生活台帳」に内容を書き込み、組織的な対応に結び付けるしくみを構築し、活用状況を把握するとともに、活用の少ない学校については、活用方法について改善を図るよう指導した。〈教指〉</p> <p>・学校からの児童虐待に関わる報告を集約し、その状況・傾向をまとめて定期的に学校にフィードバックすることを目的にしたデータベースを立ち上げた。〈教指〉</p> <p>・「西東京市いじめ防止対策推進条例」及び「西東京市いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、「学校いじめ防止基本方針」の改訂を図った。〈教指〉</p>	<p>・生活指導主任会等で学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の取組について、情報交換を行い更なる充実を図る。〈教指〉</p> <p>・学校と教育委員会等とのさらなる協働的な関係を構築し、いじめや児童虐待案件が発生した際、迅速な対応を図るため、学校の生活指導、教育相談等について広い知識と対応力をもつ非常勤職員を配置する。〈教指〉</p> <p>・生活指導主任を対象とした、「いじめ防止に関するスペシャリスト研修」を実施し、各学校のいじめ防止等の推進役として組織的な対応を行う。〈教指〉</p>	A	教指		18
<p>・学校いじめ対策委員会や児童虐待委員会等の設置により、組織的な校内体制を整え、警察・児童相談所・子ども家庭支援センター等との連携の強化を図った。〈教指〉</p> <p>・「西東京市いじめ防止対策推進条例」及び「西東京市いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、関係機関との連携の強化を図ることを示した。〈教指〉</p> <p>・正当な理由がなく連続して欠席している児童・生徒に係る対応の方法(西東京ルール)を定め、警察等との連携の強化を図る。〈教指〉</p> <p>・要保護児童地域対策協議会として、子ども子育て家庭の支援のために地域の関係機関と連携し、対応した。〈子セ〉</p>	<p>・学校いじめ対策委員会の更なる活性化を図るため、教育委員会と警察との連携を密にし、学校から即時連絡ができるようにする。〈教指〉</p> <p>・関係機関との連携を強化するために、生活指導主任を窓口として、児童館や学童など児童・生徒が活動する機関と年間を通して連携を図るようにする。〈教指〉</p> <p>・民生児童委員等と連携した「児童虐待防止 外部委員会」を全学校において学期1回以上行ったが、取組内容について学校ごとに差があった。〈教指〉</p> <p>・今後もさらに地域の関係機関と連携し、子ども家庭支援相談センターの役割について周知を図る必要がある。〈子セ〉</p>	B	教指	子セ	19

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
④読書活動の推進			
	学校図書館を活用した読書活動の活性化	蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢や希望を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。	26
	家庭や地域と連携した読書活動等の充実	保護者や地域のボランティア、公共図書館と連携した読書活動を推進し、学校図書館の一層の充実を図ります。	26
⑤社会性の育成と体験活動の充実			
	移動教室等を活用した自然体験活動の充実	小学校や中学校における移動教室などを活用して、日常の学校生活で体験できない活動や自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。	27
	異年齢・異世代との交流や社会奉仕体験活動等の推進	障害者施設や高齢者などの介護施設の訪問や、保育園への訪問を行うなど、福祉に関わる教育や社会体験活動を充実します。また、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。さらに、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人と関わる体験を深め、豊かな心を育みます。	27
	地域の農業者との交流や農業体験活動の推進	地域の農業者の協力による農のアカデミー体験実習農園を活用した農業体験を実施するとともに、都市と農業が共生するまちづくり事業により整備された施設などを活用して、市内の農業に関する学習を進めます。	27

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書連絡会を年間3回開催し、学校の読書活動が推進するよう、図書館専門員の資質向上を図った。〈教指〉 ・司書教諭と学校司書連絡会が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭の資質を向上させ、学校司書との連携を図りながら、学校図書館等の読書環境を充実させ子どもが本に親しむことができるよう、司書教諭研修会の充実を図る。〈教指〉 	B	教指				20
<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭を中心とした、保護者・地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図るために、学校図書館専門員と連携を図り図書の選定等を行った。〈教指〉 ・公共図書館による、推薦図書等の一覧を活用したり、本の貸出等の効果的な活用を図ったりする。〈教指〉 ・第2期子ども読書活動推進計画に基づき事業を推進した。〈図書〉 ・第3期子ども読書活動推進計画を作成し、パブリックコメントを経て策定した。〈図書〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書や司書教諭を中心に、地域ボランティアや公共図書館との連携を充実させていく。〈教指〉 ・第3期子ども読書活動推進計画に基づき事業を推進する。〈図書〉 	B	教指	図書			21
<ul style="list-style-type: none"> ・移動教室担当者による実地踏査を通して、各学校の実施内容の情報交換を行い、現地での体験活動の多様化が図られている。〈教指〉 ・小学校の移動教室が国立赤城青少年交流の家になり、各学校が特色ある体験活動を実施し、自然や歴史に関する学習を充実させた。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校における移動教室などを活用して、日常の学校生活では体験できない活動や自然・歴史についての学習を一層充実させる。〈教指〉 	B	教指				22
<ul style="list-style-type: none"> ・各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を行ったり幼保小の交流や小中の交流を数多く取り入れた。〈教指〉 ・保谷障害者福祉センターにおいて、施設見学に対応し、福祉に関わる教育の充実を図った。〈障〉 ・保育園において、中学生等の職場体験を受け入れ、社会体験活動の充実を図った。〈保育〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関わる教育や障害者や高齢者の施設、保育園などの訪問等の社会体験活動を充実させる。〈教指〉 ・引き続き関係機関と連携し、実施する。〈障・保育〉 	B	教指	高	障	保育	23
<ul style="list-style-type: none"> ・東大農場との連携や、近隣の農家での農作業等の取組の充実を図った。〈教指〉 ・農のアカデミー体験実習農園(農業体験事業)を実施した。参加者延べ1,706人(7団体)〈産〉 ・農のアトリエ「蔵の里」事業を実施した。参加者延べ282人〈産〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・東大農場との連携や、近隣の農家での農作業等の取組の充実を図るとともに、学校での農作業体験の充実を図るようにする。〈教指〉 ・2つの事業を今後も継続実施する。〈産〉 	B	教指	産			24

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	<p>⑥キャリア教育の推進</p> <p>職場体験活動の充実</p> <p>将来を見据えた生き方に関する教育の充実</p>	<p>中学校における職場体験活動をより一層充実するために、受入れ企業の拡充を図るための企業向けのリーフレットを作成し、受入れ態勢の拡充を図るなど、地域との連携を推進します。</p> <p>一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、小学校の段階からキャリア教育を推進し、明確な目的意識をもって学習することによって、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高めていきます。</p>	<p>28</p> <p>28</p>
	(3) 健康と体力の育成		
	①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進		
	豊かなスポーツライフの実現	生涯にわたって健康を保持増進するために、全市立小・中学校の全学年を通して体づくり運動を行うとともに、中学校においては保健体育の授業だけでなく部活動の充実と併せて児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。	31
	健康に関する指導の充実	身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康的な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。	31

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。〈教指〉</p>	<p>・学校と教育委員会が更に連携を図り、生徒の考えに応じた受け入れ態勢の拡充を図っていく。〈教指〉</p>	A	教指				25
<p>・小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定した。〈教指〉 ・教育研究奨励事業研究指定校において実践された職業観・勤労観の形成に関連する能力を高める研究を市内中学校でも行うようにする。〈教指〉</p>	<p>・小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指				26
<p>・体力調査で明らかになった自校の課題に基づいて、市内全校が全校で体力向上を図るための「一校一取組」を決め、年間を通して実践している。〈教指〉 ・研究奨励事業教員研究グループにおいて「体づくり運動」の具体的な取組に関する研究を行い、市内小学校へ実践事例集等を配布し指導力の向上を図るようにした。〈教指〉 ・オリンピック推進校が実施する「一校一取組」運動についての充実を図り効果的な取組内容の普及を図った。〈教指〉 ・多摩北部都市広域行政圏協議会構成市5市により、多摩六都府レマソン2015を開催し、99チーム835人の参加があった。小金井公園内にレマソンコースを設定した。実行委員会を立ち上げ実施した。〈スポ〉</p>	<p>・研究指定校における「体づくり運動」の実践校において研究発表会を実施し、研究の成果を還元するとともに、各学校の体育科における指導法の改善を図るようにする。〈教指〉 ・体育科指導の実技研修会を設定し、教師の更なる指導力の向上に努める。〈教指〉 ・オリンピック・パラリンピック教育推進校に体力向上に向けた特色ある取組を充実させ、効果的な取組内容の普及を図る。〈教指〉 ・地域人材を活用して、武道やダンスなどにおいて専門的で安全な指導の充実を図る。〈教指〉 ・平成28年度においても各市及び各市体育協会、関係機関と連携を密に行い、実施する。〈スポ〉</p>	B	教指	スポ			27
<p>・保健学習の充実や養護教諭による保健指導を通して、自主的に健康な生活を実践できるようにした。〈教指〉 ・保健主任会等で健康教育に関する研修等を行い、各学校の取組を充実させる。〈教指〉 ・癌に関する正しい理解を図るために、健康課と連携した「がん教育」を実施した。〈教指〉 ・研究奨励事業やオリンピック・パラリンピック推進校に対して健康教育に関する研究を充実させ、健康教育の充実を図った。〈教指〉 ・教育委員会と連携し、「西東京しゃきしゃき体操パート2 こどもバージョン」の普及啓発を行った。〈健〉 ・体操推進リーダー（指導者）を養成し、普及啓発を行った。平成21年度から25年度までに82人、平成26年度9人、平成27年度12人、計103人〈健〉</p>	<p>・運動会等で「西東京しゃきしゃき体操」を取り入れ、普及啓発を図る。〈教指〉 ・癌に関する正しい理解を図るために、健康課と連携した「がん教育」を引き続き実施する。〈教指〉 ・児童・生徒に対し、栄養士の視点から、成人期に向けての健康づくりの重要性を推進したい。〈学運〉 ・「西東京しゃきしゃき体操」の普及率を向上するため、スポーツ団体等組織の活用による推進及び、教育委員会との連携を推進する。〈健〉 ・引き続き、「こどもバージョン」を小学校に普及していく。〈健〉</p>	B	教指	学運	健		28

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立			
	家庭と連携した生活習慣の確立	ライフスタイルが多様化する現代において、家庭における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。	32
	養護教諭、学校栄養職員による指導の充実	養護教諭、学校栄養職員の研修や連絡会を充実するなどして、情報交換や共通理解を図り、健康や食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を進めます。	32
③食育の推進			
	家庭や地域と連携した望ましい食育の推進	家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。また、栄養や生活習慣、環境に配慮した調理などの家庭教育と関連を図りながら、食事の作法、マナー、食文化や食に関する知識、様々な体験活動や生産から消費のつながりなど、消費者教育の観点も含め、幅広い領域での食育を推進します。	33
	地場産農産物や学校農園で収穫した野菜の活用	学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などを、学校給食などにおいて、積極的に活用を図ります。	33

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・学校が作成する、家庭学習の支援を図るためのリーフレットの内容に基本的な生活習慣の確立に関する事項を示し、家庭と連携して望ましい生活習慣を図った。〈教指〉 ・公民館と連携をし、家庭学習の重要性についての講演及び「親子運動あそび教室」を実施した。〈教指〉 ・教育委員会と連携し、生活習慣病との関係性を踏まえた小学校での「がん教育」を実施した。〈健〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の支援を図るためのリーフレット作成の中学生版を作成し拡充を図る。〈教指〉 ・中学校の保護者に対して、生徒の望ましい生活習慣に関する働きかけをする。〈教指〉 ・平成28年度も引き続き、生活習慣病との関係性を踏まえた小学校での「がん教育」を実施する。平成29年度以降は、学習指導要領の改訂状況を確認しつつ、教育委員会と連携する。〈健〉 	B	教指	健			29
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭、栄養士ともに、月に1度(中学栄養士は隔月)の部会を開催し、研究・協議を継続している。〈学運〉 ・食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にした。〈教指〉 ・食育リーダー連絡会を通して、各校が計画した食育の全体計画に基づいた組織的な食育が充実するよう努める。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会を通じて、児童・生徒の健康や食に関する共通理解を図る。〈学運〉 ・食育リーダー連絡会にて、食育に関する研究授業を年間3回実施し、食育リーダーと学校栄養士との連携を強化する。〈教指〉 	A	学運	教指			30
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に撮り学校ホームページに掲載するなど、家庭や地域との連携を図った。〈教指〉 ・学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。〈教指〉 ・健康課、保育園との連携のもと「野菜たっぷりカレンダー」を作成し、その中で、家庭向けの啓発を行った。同時に原画展においても、栄養士の食育に関する活動の報告を行った。〈学運〉 ・給食だより、献立表等において、食育の重要性を周知している。〈学運〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育リーダー連絡会を通して、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にするとともに、家庭や地域との連携の充実に努める。〈教指〉 ・給食試食会等を通して、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。〈教指〉 ・給食便りやホームページ等を活用し、学校給食についての理解を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。〈教指〉 ・文部科学省指定の「スーパー食育スクール」の指定校で先行的な研究を進めるとともに、その成果を市内小・中学校に還元する。〈教指〉 ・機会あるごとに、食育の普及・啓発に傾注したい。〈学運〉 	A	教指	学運	健	協	31
<ul style="list-style-type: none"> ・5月に市内農家と栄養士との意見交換会を実施し、地場産農産物活用のための課題整理を行った。〈学運〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と栄養士との意見交換会を通じて、今後の方向性を検討する。〈学運〉 	B	学運				32

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
④安全教育の推進			
	学校における防災体制の確立と防災教育の推進	学校災害時対応マニュアルの活用を図り、地域と連携した防災訓練や避難訓練の工夫・改善を通して、防災体制の整備・充実を図ります。また、児童・生徒が自らの身を守り、防災意識を高揚するとともに、防災に関する知識を定着するための防災教育の充実に努めます。	34
	交通安全教育の充実	学校安全計画の見直しを図り、登下校の安全確認を徹底するとともに、関係機関やPTAとも連携・協力を図りながら通学路の安全点検等を実施するなど、登下校時の交通安全対策を充実します。また、学級活動などを通して、発達段階に応じた交通安全教育を推進します。	34
⑤環境教育の推進			
	学校における環境保全や資源の有効活用に関する学習の推進	地域の環境保全についての取組や効果的な行動を促すための方策について学習するとともに、学校から排出されるごみの有効利用について考えるなど、3R（リデュース・リユース・リサイクル）をはじめとする持続可能な循環型社会の実現を目指した環境学習を推進します。	35

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。〈教指〉</p> <p>・「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を関係各課と連携を図り策定した。地震発生後から学校がいつとき避難場所になるまでの対応について、市内全校が共通の対応を図れるようにした。平成25年3月に改訂版を策定し、より実態に即した内容とした。〈教指〉</p> <p>・「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営計画を推進した。〈教指〉</p>	<p>・防災教育担当者連絡会で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練の更なる充実を図る。〈教指〉</p> <p>・改訂版「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営が図れるようにする。〈教指〉</p> <p>・年間2回の防災教育担当者連絡会を開催し、各校の取組について情報交換し、避難訓練や防災について知識・理解を深める学習の充実を図る。〈教指〉</p>	B	教指				33
<p>・学校安全計画の見直しを図り、月一回の安全指導日における交通安全教育の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・交通安全教室等で、正しい歩行の仕方や自転車の乗り方などの理解を深めた。〈教指〉</p> <p>・スタントマンを活用した自転車安全教室で交通安全に関する実際について正しい理解を深めた。〈教指〉</p> <p>・スクールガードリーダーによる学校安全連絡会への巡回指導を行い、交通安全に関する取組について指導・助言した。</p> <p>・児童の通学の安全確保のため、27年度も各小学校から安全点検の要望箇所の提出を受け、学校関係者、道路管理者、田無警察署と合同点検を実施し、対応について検討した。〈教企〉</p>	<p>・生活指導主任会等で、交通安全に関する各学校の状況について情報交換を行う。〈教指〉</p> <p>・毎年学校安全計画の見直しを図り、月一回の安全指導日における交通安全教育の充実を図る。〈教指〉</p> <p>・今後も引き続き通学路の安全点検を実施していく。〈教企〉</p>	A	教指	教企			34
<p>・総合的な学習や社会科等の学習において、3Rについて理解を深めた。〈教指〉</p> <p>・環境学習講座「エコ・クッキング」の出前授業を実施し、料理を通して地球環境を考える一助とする。平成27年度は小学校において4回(参加者:270人)中学校において6回(参加者191人)実施した。〈環境〉</p> <p>・職員が小学校に行き、出前講座(電子紙芝居)や校庭でごみ収集車の展示を行った。出前講座は、なぜごみを減らし資源物をリサイクルするのか、どのようにリサイクルされているのかなどの西東京市における3Rの取組事例を学習した。電子紙芝居は「ごみのゆくえ編」・「ごみのゆくえクイズ編」・「はっぱと自然のいきものたち編」の3種類がある。〈ご推〉</p>	<p>・総合的な学習や社会科等の学習において、3Rについて理解をさらに深める。〈教指〉</p> <p>・今後も、小・中学校にエコ・クッキングナビゲーターを派遣し、出前授業を実施する。〈環境〉</p> <p>・講座内容が一方向的にならないように、内容や方向性を学校と調整し、学ばせたい事柄を取り入れていく。〈ご推〉</p>	B	教指	環境	ご推		35

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
2. 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
(1) 特色ある学校づくりの推進			
①特色ある教育課程の編成と実施			
	地域に開かれた学校教育の拡充	児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めています。また、学校公開日を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。	37
	土曜日、長期休業日の活用	土曜日を活用した学校公開においてセーフティ教室や道徳授業地区公開講座を実施するなど、保護者・地域との連携をより一層深めるとともに、夏休みなどの長期休業日を活用した補習授業を実施するなど、特色ある学校づくりを推進します。	37
	小・中連携教育の推進	「中1ギャップ」の解消を図るとともに、小学校から中学校への円滑な接続を図るための小・中連携教育を推進します。	37
②特色ある学校づくりに向けた支援			
	地域教育協力者、外部講師や学生ボランティア等の積極的活用	各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、市内大学との連携を深め、学生ボランティアの積極的活用と充実に図ります。	38

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開の開催や校内研究に関する取組を学校のホームページで広報した。〈教指〉 ・学校公開を土曜日に実施したり、公開日数を拡充するなど、保護者や地域住民が参加しやすい環境を整備して、積極的な学校公開を行った。〈教指〉 ・平成23年度に導入した「一斉メール配信システム」を活用して、学校公開日等の告知を積極的に行った。〈教指〉 ・年間3回以上、振替なしの土曜学校公開を計画させ、保護者及び地域の方が学校に参加しやすい環境を整えた。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特色ある取組が保護者・市民に伝わるよう、学校ホームページを充実させる。〈教指〉 ・市民参加を呼びかける広報活動の在り方を検討する。〈教指〉 	B	教指		36		
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業を積極的に行い、保護者や地域が連携できる内容を多く取り入れるようにした。〈教指〉 ・全学年の児童生徒が、夏季休業中に5日の補習を行うようにした。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室や道徳授業地区公開講座に留まらず、様々な体験活動も積極的に取り入れていく。〈教指〉 ・夏季休業中の補習を6日間に拡充する。〈教指〉 	A	教指		37		
<ul style="list-style-type: none"> ・6月の第3水曜日を「西東京市小・中連携の日」として市内一斉に小・中学校が授業参観や協議会を実施し、児童・生徒の具体的な交流を進めるなど学校間の連携を深めた。〈教指〉 ・教育研究奨励事業研究指定校を2校指定し、実践研究を積み重ねた。〈教指〉 ・小中一貫教育について、小中一貫教育検討委員会を立ち上げ、国の動向などについて調査・研究し、中間まとめをまとめた。〈教指・教企〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の連携を推進する全市的な仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備し連携の強化を図る。〈教指〉 ・教育研究奨励事業研究指定校を2校指定し、実践研究を積み重ねていく。〈教指〉 ・校区ごとに取り組んでいる小中連携教育についてまとめた研究紀要を作成し、今後の小中連携教育の方向性について研究する。〈教指〉 ・先進的に取り組む他区市の事例について、引き続き調査・研究する。〈教指・教企〉 	B	教指	教企	38		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。〈教指〉 ・平成24年度から武蔵野大学と教育インターシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉 ・早稲田大学や昭和女子大学等の協力を得て、市内の埋蔵文化財の整理、ワークショップ及び秋まつりを実施した。また、早稲田大学と連携し、下野谷遺跡シンポジウムでの早稲田大学名誉教授による講演や学生によるパネルや土器の解説を行った。〈社教〉 ・武蔵野大学との連携として、武蔵野大学の学生が、成人式の司会を務めるなどした。〈社教〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協力者活用事業を推進し、各教科等及び部活動指導において地域の人材を十分に活用した教育の充実を図る。〈教指〉 ・引き続き大学と連携し、大学教授等に協力を求めるほか、学生ボランティアの積極的活用にも努め、社会教育の充実を図っていく。〈社教〉 	B	教指	社教	39		

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	市内大学等との連携	東大生態調和農学機構を活用したひまわり栽培体験、早稲田大学との連携による事業、武蔵野大学が実施する学校インターンシップ制による年間を通じた教育実習等、市内大学等との連携を深めます。	38
	学校選択制度の実施	小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、住所地の指定校以外の学校を選べる学校選択制度を実施することで、保護者などの希望に配慮するとともに児童・生徒の個性を育む魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫をして特色のある教育・学校づくりを進めます。	38
(2) 学習環境等の整備			
① 人にやさしい教育環境の整備			
	余裕教室の活用	各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の一体的・教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。	40
	バリアフリー化の推進	各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。	40
	介助員制度の実施	通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、移動などの際の安全を確保し、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引き続き実施します。	40
	特別教室へのエアコン設置の検討	普通教室へのエアコンの設置は、全校で整備を完了し、教室環境の向上が図られました。今後は、未設置の特別教室へのエアコン設置についての調査・研究を進めます。	41

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・東大生態調和農学機構や早稲田大学と連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。〈教企〉</p> <p>・多摩六都科学館、市民団体が東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林(東大田無演習林)をフィールドに、保谷第二小学校4年生2クラス64人に野外体験学習を実施した。〈教企〉</p> <p>・平成24年度から武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉</p> <p>・早稲田大学とは平成26年度に協定を締結し、相互支援・協力することとなっている。〈企画〉</p> <p>・東大生態調和農学機構において、谷戸小学校5年生2クラス72人、田無小学校4年生3クラス109人、合計181人が、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(小学生部門)を実施した。収穫作業を市民(33人)と協力して行い、小学生と地域住民との関わりも持つことができ、地域連携を推進することができた。〈協〉</p>	<p>・引き続き大学と連携を図っていく。〈教企〉</p> <p>・武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進める。〈教指〉</p> <p>・地域連携の推進について、より良い方法を検討していく。〈協〉</p>	A	教企	教指	企画	協	40
<p>・引き続き、学校選択制度を実施した。(平成27年度実績：申立件数 小学校 109件、中学校144件)〈教企〉</p>	<p>・今後も引き続き同事業を実施する。〈教企〉</p>	A	教企				41

<p>・学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。〈教指〉</p>	<p>・多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。〈教指〉</p>	A	教指	学運			42
<p>・大規模工事に伴い、小学校2校でだれでもトイレなどを整備した。〈学運〉</p>	<p>・建替及び校舎等大規模改造工事実施時に、段差解消、手すり等の整備を実施する。〈学運〉</p>	B	学運				43
<p>・引き続き、介助員制度を実施した。(平成27年度実績：利用児童数23人、活動した介助員数31人)〈教企〉</p>	<p>・今後も引き続き同事業を実施する。〈教企〉</p>	A	教企				44
<p>・図書室、音楽室、ｺﾝﾍﾞｰﾀｰ室等の特別教室には、空調設備の整備がされている。〈学運〉</p>	<p>・今後、理科室、美術室等の特別教室空調設備設置について、設計・工事を実施する。〈学運〉</p>	B	学運				45

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
②学校給食環境の整備			
	学校給食調理の民間委託の拡大	多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。	42
	小学校ランチルームの整備	ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域のひとのふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。	42
	ドライシステムの整備、運用化	学校給食衛生管理基準の改正に合わせ、現状のウェットシステムから、なるべく水で床を濡らさずに調理を行うドライシステムの整備、運用化を進めます。	42
	給食調理室へのエアコン設置の検討	安心で安全な給食づくりのため、衛生環境の向上を図りつつ、生産性の改善を目的に、エアコンの設置について調査・研究を進めます。	42
③情報教育環境の整備			
	教育情報センター機能の充実	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させるとともに、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。また、ICTを活用した授業支援やICT機器の操作支援などを強化するため、学校へのICT支援の向上を図ります。さらに、「一斉メール配信システム」などの連絡体制など、安全体制の整備充実に努めます。	43
④エコスクールの推進			
	エコスクールの実施	環境負荷を最小限にするために、学校から排出されるごみの有効利用を図るなど循環型社会を目指して環境に配慮した行動を推進していきます。各学校においても省エネ・省資源化に向けて、エコスクールの実施を進めます。また、環境副読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。	44
	緑のカーテン事業の推進	夏の教室内の温度上昇を抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのようなツル性の植物で自然のカーテンをつくる取組を、子どもたちと進めていきます。	44
	校庭の芝生化の取組	校庭の芝生化は環境教育の生きた教材であり、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼこりの軽減、体力の向上を目的としています。既に芝生化を実施している学校の効果などを検証し、東京都の動向を注視しながら、小・中学校の校庭の芝生化を進めていきます。	44
	環境配慮型学校の整備	環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替えや改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ピオトープ、雨水の利用（トイレの給水、校庭散水など）、太陽光を利用した発電、自然とのふれあいなどを重視した事業などを検討します。	45

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
・18校中13校で民間委託を行っている。〈学運〉	・職員数の推移を確認し、引き続き委託化を進める。〈学運〉	B	学運				46
・専用を2校、教室からの転用を16校、ランチルームを設置しており、給食環境の整備に努めている。〈学運〉	・大規模改造工事等に合わせて、専用ランチルームの設置を行いたい。〈学運〉	B	学運				47
・平成27年度中に1校のドライ運用化工事を実施した。〈学運〉	・ドライ運用に必要な厨房機器・備品の入替は計画的に行うとともに、校舎の建替え時には、ドライシステムの導入を実施する。〈学運〉	B	学運				48
・ドライシステムは1校にのみ設置されているが、他の17校には未設置である。〈学運〉	・補助金等の状況を鑑み、検討していきたい。〈学運〉	C	学運				49
・セキュリティ強化としては、次の対策を施した。 ①平成27年度は暗号化機能付きUSBメモリを配布した。 ②管理職が中心となった校内セキュリティ研修を全校実施した。 連絡体制の充実については、学校における「一斉メール配信システム」の利用者が10,000人以上となった。〈教指〉	・システム上のセキュリティ対策には限界があるため、システムによる対策と同時に、学校教職員のセキュリティ意識の向上が必須となる。今後は、管理職及び情報担当教員等が、学校ICT支援員と協力しながら、学校内での研修会等を通じて、セキュリティ体制の強化及びセキュリティ意識の向上に向けた取り組みを実施していく。〈教指〉	B	教指				50
・環境マネジメントシステム（エコアクション21）の取組を、引き続き全小・中学校で実施し、各校がエコ活動を行った。〈教企〉 ・環境マネジメントシステム（エコアクション21）を活用したエコスクールの実施を行った。〈教指〉 ・環境副読本「西東京市の環境2016」を発行し、小学4年生に無償配布した。内容について、一部最新のデータや記述に修正した。〈環境〉 ・エコスクールの一環で、エコプラザ西東京の見学とともに、電子紙芝居やエコ工作講座を行った。電子紙芝居は「ごみのゆくえ編」・「ごみのゆくえクイズ編」・「葉っぱと自然のいきものたち編」の3種類がある。エコ工作講座は割り箸鉄砲・食品トレー飛行機・牛乳パック紙すき体験等を行った。〈ご推〉	・今後も環境マネジメントシステムの取組を全小・中学校で実施する。〈教企〉 ・平成28年度も引き続き環境マネジメントシステムを活用したエコスクールの実施を行う予定である。〈教指〉 ・西東京市の環境に理解を深めるため、内容を更新しながら発行を継続していく。〈環境〉 ・引き続き、児童が学び感動した知識により、3Rに根差した生活習慣が身につくよう、環境問題への理解や対応の動機づけにつながるエコスクールを目指す。〈ご推〉	A	教企	学運	教指	環境・ご推	51
・小学校18校、中学校3校で緑のカーテンを実施した。〈学運〉	・平成28年度については、小学校18校、中学校3校で実施する予定。今後とも実施校数を維持していくよう努める。〈学運〉	B	学運				52
・遊具回りの整備を含めて、小学校7校の校庭芝生化を整備している。屋外で活発に活動するようになったり、校庭のぬかみ防止や砂埃等の被害が減少している。また、校庭からの雨水流失も軽減している。〈学運〉	・芝生の状況により一定期間校庭が使用できなくなる養生期間などの問題などがあるため、今後は小規模での芝生化実施について、検討する。〈学運〉	B	学運				53
・簡易な太陽光設備については、小学校2校、中学校2校に設置している。〈学運〉	・今後、学校施設の建替え及び改修整備時に、環境負荷の低減を図る。〈学運〉	B	学運				54

西東京市教育計画(平成26年度～平成30年度) 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
	学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討	全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、よりよい教育環境を実現することを念頭に置きながら、学校統廃合をはじめ、学校施設の適正規模・適正配置についての協議・検討を進めます。	46
	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修	平成23年度に取りまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」に基づき、施設の老朽化が進んでいる中原小学校・ひばりが丘中学校について「(仮称)建替協議会」を設置し、両校の円滑な建替えの実施に向けた課題の整理・検討などを行ってまいります。また、学校施設の老朽化が進んでいる実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と併せて合理的かつ計画的な建替え及び改修を進めます。	46
	非構造部材の耐震化の推進	学校施設の安全性の確保を目的に、耐震補強の済んでいる建物の構造体以外の外装材、内装材、照明器具、設備機器などの非構造部材について、専門家の調査に基づき耐震化を進めます。	46
(3) 学校経営改革の推進			
①学校組織の活性化			
	学校経営計画の活用	学校ごとに作成した「学校経営計画」において、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題について、学校だよりやホームページなどを通して市民への公表を積極的に進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の組織的な取組を支援してまいります。	48
	地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実	学校経営に関する情報を地域に公開し、学校に対する市民の評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるように、全市立小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を充実させてまいります。	48
	教職員の経営参画意識の向上	管理職、主幹教諭などの中核教員、学校事務職員、用務職員、栄養職員、非常勤教員などが、地域との連携の促進や予算の有効活用などについての共通理解を図り、分担することによって、学校経営への参画意識を高めます。	48

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え 「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」において基本プラン、基本設計を中心に検討し、取りまとめた。 「西東京市立中原小学校建替協議会」を設置し、建替校の将来像を中心に協議した。〈教企〉 ・泉小学校と住吉小学校の統合 ①泉小学校の歴史の保存の観点から、住吉小学校内にメモリアルルームを設置した。 ②泉小学校の良き伝統を継承するため、住吉小学校の校帽を新規に作成し、児童全員に無償配布した。 ③交通擁護員の配置を行った。〈教企〉</p>	<p>・ひばりが丘中学校の移転を伴う建替えについて、近隣住民や校長等と協議の上、通学区域を見直す必要がある。〈教企〉 ・泉小と住吉小の統合について、統合協議会の提言を踏まえ、引き続き、統合後の児童に配慮した取組を実施していく。〈教企〉 ・市において平成27年12月に作成した「公共施設マネジメント基本方針」を考慮し、今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、長期的な視点からも適正規模・適正配置の検討をする必要がある。〈教企〉</p>	B	教企	学運	企画		55
<p>・西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成28～30年度）を策定した。〈学運〉 ・「西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会」において基本プラン、基本設計を中心に検討し、取りまとめた。〈教企〉 ・「西東京市立中原小学校建替協議会」を設置し、建替校の将来像を中心に協議した。〈教企〉</p>	<p>・西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成28～30年度）に基づいて、計画的に建替え及び改修を進める。〈学運〉 ・引き続き「西東京市立中原小学校建替協議会」において検討を行い、建替えに関する基本プラン、基本設計に反映していく。〈教企〉</p>	B	学運	教企			56
<p>・小・中学校の体育館の非構造部材耐震化工事の実施設計業務を実施した。〈学運〉</p>	<p>・今後、校舎等の劣化状況を把握し、非構造部材等の落下対策を実施する。〈学運〉</p>	B	学運				57
<p>・学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的な方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。〈教指〉</p>	<p>・成果や課題についてホームページ等を活用して保護者・市民に対して積極的に公開する。〈教指〉 ・成果や課題について、国や都が実施する学力調査や意識調査、体力調査などを活用して、具体的な指標を示した内容となるように助言していく。〈教指〉 ・教育大綱や西東京市教育計画を踏まえた学校経営計画が作成されるよう助言を行う。〈教指〉</p>	B	教指				58
<p>・学校経営方針及び学校経営計画を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に生かす取組を全校で実施している。〈教指〉</p>	<p>・意見等を聴取する機会や方法を更に研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策を進める。〈教指〉</p>	A	教指				59
<p>・学校経営方針や学校経営計画について理解を深め、それぞれの職員が何をどのようにして学校経営に参画すればよいかの共通理解を図る場面を多く取り入れた。〈教指〉</p>	<p>・学校経営に参画することについての自己の取組について共通理解を図ることができる場面を更に設定し意識を高める。〈教指〉</p>	B	教指				60

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
②教職員の資質・能力の向上			
	教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり	教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などを推進し、教員がゆとりをもって、子ども一人ひとりに目を向け、向き合うことのできる環境づくりを進めます。	49
	教職員の研修・研究体制の充実	研究奨励事業において、その成果を具体的に日々の授業などで活かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の向上を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、I C T環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティの向上を図ります。	49
	学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進	学校ホームページや学校公開などを通して学校における教育活動を積極的に公開したり、その様子をホームページなどに掲載したりするとともに、長期休業日などを活用した保護者会や個人面談などを通して保護者とのコミュニケーションの機会をより一層促進します。	49
③学校評価・学校訪問監査の実施			
	学校評価とその結果に基づく改善の実施	保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりを工夫し、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。	50
	教育委員会による学校訪問監査の実施	教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録、また、執行に係る契約関係書類や備品登録台帳などについての監査を定期的に行い、服務や執行管理などの適正化を図っていきます。	50

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・ICTを活用した校務や授業準備等の支援については、学校ICT支援員やヘルプデスクの勉強会を毎月開催し、支援業務における課題・問題点やその解決策等を情報共有することで、より質の高い支援体制の構築に取り組んだ。(教指)</p>	<p>・校務や授業等において、ICT機器を効果的・効率的に活用してもらうために、学校ICT支援員への依頼や要望等が届きやすく改善するなど、教員がより支援を受けやすい体制づくりを構築する。(教指)</p>	B	教指				61
<p>・研究指定校9校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成26年度・27年度研究指定校は各学校において研究発表会を実施し、研究成果の普及を図った。(教指) ・情報セキュリティ研修を実施し、教員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。(教指)</p>	<p>・本市の教育課題に即し、各校の特色を生かした校内研究を推進する。(教指) ・「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守するための研修会を実施して、教員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の向上を図る。(教指)</p>	A	教指				62
<p>・学校公開日を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高める努力を行った。(教指) ・学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。(教指)</p>	<p>・各校の実態を踏まえ、学校公開日や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援をより一層推進する。(教指) ・学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。(教指)</p>	B	教指				63
<p>・学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信や学校ホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。(教指)</p>	<p>・保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の更なる充実を図るための方策について検討する。(教指)</p>	B	教指				64
<p>・学校運営課、教育指導課、教育企画課の3課で、小・中学校合わせて6校を対象に、予算執行関係(契約関係書類、納品書)、郵券出納、備品関係(台帳照合、デジタルカメラ等の管理状況)、サービス関係(出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係)、学校徴収金関係(給食費)、学校文書管理関係について学校訪問監査を行った。(学運) ・教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握すると共に、書類等の監査を行い、指導を行った。(教指) ・学級編制に関する指導要録等の関係書類を監査する、独自調査を行った。また、東京都教育委員会も交えた共同調査も行った。(教企)</p>	<p>・引き続き定期的に学校訪問監査を行い、学校備品や学校徴収金の管理及び学校配当予算の執行について、適正化を図る。(学運) ・学校訪問等での監査及び教職員のサービスや予算執行状況等の管理について、指導・支援の充実を図る。(教指) ・今後も引き続き学級編制に関する指導要録等の関係書類を監査する、独自調査、共同調査を行っていく。(教企)</p>	A	学運	教指	教企		65

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
3. 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて			
(1) 通常の学級での個に応じた支援の充実			
①各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築			
	専門家派遣による支援	一人ひとりの子どもの教育的ニーズの的確な把握に努め、その対応に関する基本方針や、具体的な支援策の検討など様々な場で、教育支援アドバイザーや巡回相談員など、専門家派遣による校内委員会への助言を行い、きめ細かな指導、支援の充実を図ります。	52
	指導や支援を充実させる計画策定の工夫	一人ひとりを大切にする教育を推進するにあたり、「個別的教育支援計画」などの様式を全市立小・中学校統一のものにして作成し、教育委員会による専門家派遣制度と併せて活用を進めます。さらに、通級、特別支援学級との指導の連続性をもつように、教育支援ツールの充実を図ります。	52
	不登校未然防止対策	不登校が小学6年生から中学1年生にかけて増加する傾向にあります。既に小学校時代に何らかのサインが現れていることも多いことに着目して、小学校と中学校が連携して、情報交換や協議を行い、校内でチームを組んで、初期対応を図ることで、「中1不登校未然防止」に引き続き取り組んでいきます。	52

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握する校内体制づくりを支援するため、教育相談センターから専門家チーム委員及び教育支援アドバイザーの学校派遣を行った。また心理カウンセラーが小学校11校に月2回巡回し、校内委員会参加や授業観察により、教員へのコンサルテーションを行った。また、教育相談センター等関係機関との連携を支援した。(教支)</p>	<p>校内委員会等が活性化するために、有効な専門家派遣の仕組みを整えていく必要がある。(教支)</p>	B	教支				66
<p>・「教育支援システム」を活用し、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級の利用及び特別支援学級に指導の横断的連続性をもつことができるようになった。(教支) ・教員向けの「教育支援マニュアル」を用いて、教育支援システムを活用した個別的教育支援計画や個別指導計画の作成をすすめ、保護者同意に基づく小学校から中学校への引継方法を明確化した。(教支) ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての対応の向上を図った。(教指)</p>	<p>・個別的教育支援計画等についての保護者との共通理解や個人情報保護に配慮した小・中連携などを進めていく。活用していく中で、運用の改善を行っていく。(教支) ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての更なる対応の向上を図る。(教指)</p>	B	教支	教指			67
<p>・不登校対策委員会を5回開催し、全市立小・中学校の委員の教員や庁内各課の関係者が参加して情報交換等を行った。毎回、中学1年生の欠席状況分析シートを集めて状況を把握し、中1不登校の未然防止に努めた。さらに、事例検討による研修会を開催し、不登校の背景を捉えて対応することについて、教員が理解を深めた。また、教育相談センターが学校と連携し、巡回相談やスクールカウンセリング等を通して児童・生徒の示すサインに早期の段階で気づき、一人ひとりの背景を理解して不登校を未然に防いだり、不登校状態をきっかけにして児童・生徒やその家族が抱えている本質的な困難さを理解し、教育相談センターでの心理療法や適応指導教室の利用につなげていった。(教支) ・前年度の不登校についての分析を行い、不登校対策の資料とした。(教支) ・不登校対策委員会に指導主事が出席し、不登校の現状について指導助言をした。(教指)</p>	<p>・不登校の背景を捉えること、その上での効果的な対応を行っていくことについて、教員への理解啓発を進める必要がある。(教支) ・不登校対策委員会に指導主事が出席し、不登校の現状について指導助言をする。(教指)</p>	B	教支	教指			68

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	②多様な教育資源の拡充		
	校内支援の充実	通常の学級での校内支援を充実させるため、指導補助員など人材の活用について検討します。	53
	通級指導の充実	小集団指導と個別指導をバランスよく組み合わせたこれまでの成果を、より発展させる仕組みを作っていきます。	53
	適応指導教室や不登校ひきこもり相談室の充実	様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室「スキップ教室」の整備拡充に努めます。在籍学校や家庭との連携を深め、児童・生徒の心や生活の安定、個に応じた学習指導により、学校復帰や社会的自立への支援を行います。 また、ひきこもり傾向にある児童・生徒や、義務教育終了後、進学や就職などをせず社会との接点が希薄になっている若者やひきこもり状態にある若者の社会的自立への一歩を支援する、不登校ひきこもり相談室「N i c o m o ルーム」を充実させます。	53
外国語を母語とする児童・生徒への教育の充実	外国語を母語とする児童・生徒や海外帰国児童・生徒の多くは日本語を話せないため、学校生活に適應することが困難な場合には、関係機関と連携を図りながら日本語適応指導などを行います。	53	

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・指導補助員を低学年の児童に対し配置し、教員の指導力の向上や、校内体制による組織的な支援の充実を図った。〈教支〉 ・研修会等で特別支援に関する校内委員会の充実を図るようにした。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導補助員の配置目的を明確にして、効果的な活用に向けて学校に働きかけていく必要がある。〈教支〉 ・研修会等で行う内容を多岐に渡るようにし、特別支援に関する校内委員会の充実を図るようにする。〈教指〉 	B	教支	教指			69
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の特別支援教室構想を受け、本市の在り方を教育支援推進委員会や作業部会等で検討した。〈教支〉 ・特別支援教室モデル校実施要領に基づき、平成28年度のモデル校実施に向けて、指導体制や指導方法、対象者の選出方法などを検討した。〈教支〉 ・モデル校校長連絡会及び担当者連絡会を開催して情報共有しながら、対象者の選出を開始した。〈教支〉 ・モデル校実施について、広報誌で市民周知した。〈教支〉 ・指導効果の検証を、専門家派遣によって実施し、一人ひとりの児童・生徒についての次年度方針を検討した。〈教支〉 ・通級指導に関する研修会を充実させた。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級から特別支援教室への移行に向けて、小集団指導と個別指導を組み合わせた本市のあり方を具体的に検討していく。〈教支〉 ・特別支援教室の開設に向けて、全小学校の校内委員会に教育支援アドバイザー等を派遣し、教育支援会議を進めていく。〈教支〉 ・通級指導に関する研修会を更に充実させる。〈教指〉 	B	教支	教指			70
<ul style="list-style-type: none"> ・スキップ教室の指導員が全中学校に訪問し、管理職や関係教職員と情報交換を行い連携強化を図った。入室している中学3年生のほとんどが高校進学により学校復帰を果たした。〈教支〉 ・Nicomolームにおいては居場所利用のほか、学習支援、陶芸や調理などの体験的活動、デイキャンプなど様々な方法で対象者への支援を行った。継続的な家庭訪問により状態の改善を図ることができた。〈教支〉 ・スキップ教室の担任との情報交換を行う「担任連絡会」を実施し、学校とスキップ教室の連携の強化を図った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の背景が複雑であり、一人ひとり対応が異なるため、さらに柔軟な教室運営が必要となってきた。〈教支〉 ・庁内の若者自立支援事業と連携し、学齢期を中心としたNicomolームの体制を整えていく。〈教支〉 ・スキップ教室の担任との情報交換を行う「担任連絡会」を実施し、学校とスキップ教室の連携の強化を図る。〈教指〉 	B	教支	教指			71
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童・生徒に対して、文化振興課と連携を図りながら、適切に日本語指導を行えるようにした。〈教指〉 ・外国籍の保護者とのコミュニケーションを円滑に行えるよう、三者面談の際などに、通訳ボランティアを派遣する。また、放課後に市内3箇所4教室で子ども日本語教室を開設し、言語学習と教科学習の支援を行う。適応指導員の継続的な育成を行う。外国語を母語とする児童・生徒が入学した時に受けられるサービスを記載した教職員用の案内を配布した。〈文振〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童・生徒に対して、文化振興課と連携を図りながら、適切に日本語指導を行えるようにする。〈教指〉 ・子ども日本語教室のスタッフ不足のため、引き続きスタッフの増員、育成に努める。今後も、外国語を母語とする児童・生徒の充実した学校生活のため、様々な支援を行っていく。〈文振〉 	A	教指	文振			72

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(2) 特別支援学級の発展と充実			
① 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実			
	学級の整備	<p>これまで、障害のある児童・生徒数の増加に伴い、通級指導学級と特別支援学級の新たな開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、特性に応じた教育を実現する特別支援学級のあり方について整理し、市内でのバランスなどを総合的に配慮しつつ、学級開設整備の検討を行っていきます。また、子どもの人数や実態に応じた教育内容を支える施設・設備の充実を図ります。</p>	55
	特性に応じた教育課程と教育内容の充実	<p>市立小・中学校の特別支援学級において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、知的障害、自閉症、情緒障害のそれぞれの実態に応じた教育課程を編成します。その方針のもと、各学級での指導を充実させるために、教員研修などを充実させます。特に、児童・生徒の一人ひとりの特性や、障害の程度などに配慮し、指導・支援の継続発展を図ります。特別支援学校との連携も進めています。</p>	55
	副籍制度による交流等の実施の支援	<p>特別支援学校に通う児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校からお便りやお知らせを定期的に受け取ったり、学校の行事と一緒に参加したりするなど、地域との関わりを維持・継続していけるような交流の方法や内容を検討し、充実を図ります。</p>	55

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では市内南部地域にある柳沢小学校に、中学校では市内北部地域にある青嵐中学校に新たに特別支援学級を設置した。また、東小学校には今までの知的障害学級に加え、自閉症学級を開設した。〈教企〉 ・中学校固定制特別支援学級及び通級指導学級について、新たな開設の必要性について検討した。〈教支〉 ・教育支援推進委員会を年2回開催し、今後の学級設置の必要性等について検討した。〈教支〉 ・特別支援学級の増加に伴い、教員への研修会を充実させた。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校固定制特別支援学級及び通級指導学級開設に向けて準備が必要である。〈教支〉 ・自閉症と情緒障害の特性の違いから、情緒障害に対応する学級の設置について、検討していく必要がある。〈教支〉 ・特別支援学級連絡会において、各学校の取組を情報共有し、個に応じた指導の充実を図る。〈教指〉 	B	教企	教支	教指	学運	73
<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会で、特別支援に関する教育課程の適正な編成について指導した。〈教指〉 ・特別支援教育担当者連絡会において、発達段階や特性を十分に踏まえた研修を行った。〈教指〉 ・知的障害と自閉症それぞれの特性に応じた教育内容を充実させるための研修を行った。〈教支〉 ・就学支援委員会において、各委員が適切に判断するための研修の実施や、運営方法の改善を行った。〈教支〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会で、特別支援に関する教育課程の適正な編成について指導する。〈教指〉 ・特別支援教育担当者連絡会において、障害の程度に応じた指導・支援に関する研修を行い、教員の指導力の向上を図る。〈教指〉 ・情緒障害の固定制特別支援学級設置の検討のため、情緒障害の特性に応じた教育内容や教育課程の検討を行っていく必要がある。〈教支〉 	B	教指	教支			74
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に通う児童・生徒と市内の小中学校とのかかわりについて、教育支援課と連携を図った。〈教指〉 ・特別支援学校の児童・生徒について、就学相談時に副籍制度の説明を保護者に行うことで、対象者全員への周知が出来た。〈教支〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に通う児童・生徒と市内の小中学校とのかかわりについて、教育支援課と連携を図る。〈教指〉 ・特別支援学校に通う児童・生徒や保護者だけでなく、通常の学級に通う児童・生徒や保護者に対しても、副籍制度の利用についての理解を深め、周知していく必要がある。〈教支〉 	B	教指	教支			75

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(3) 教育相談の発展的展開			
① 相談機能の充実			
	子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制	<p>心身の発達や親子関係の悩みなどの相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行い、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>また、子どもや保護者にとっての身近な在籍校においても、教育相談機能が充実するよう、様々な形で支援していきます。</p> <p>就学相談においては、適切な就学の推進を図るため、子ども一人ひとりの教育的ニーズをとらえて、子どもや保護者との丁寧な相談を進めます。</p>	57
	一人ひとりの状況を的確にとらえる専門性の向上	<p>心理カウンセラーに対し、各領域に精通した精神科医や臨床心理士による専門研修の実施や日常的なカンファレンス（事例検討会議）を実施することなどにより、専門性の向上と、カウンセリング機能の充実を図ります。</p>	57
	社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていく専門性の向上	<p>社会情勢や社会的事件、災害などが子どもや家族に与える影響を的確にとらえ対応できるよう、専門的な知識を身に付け、柔軟に対応できる体制を整えます。</p> <p>子どもの家庭状況による福祉的な課題などに対して、子どもの生活の基盤を安定させることを目指し、健康福祉部や子育て支援部など、また外部関係機関との連携を図っていきます。</p> <p>学校においても、子どもの置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を進めるスクールソーシャルワークを充実させていきます。</p>	58

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<p>・教育相談、就学相談等において、臨床心理士や特別支援教育の専門家が、子どもの課題の背景や保護者の気持ちを的確に把握しながら実施した。〈教支〉</p>	<p>・学校や保育園・幼稚園等の子どもの教育や保育の関係者と保護者との問題意識が一致しないなど、子ども支援の方針が多様化している中で、子どもの健全な成長を優先する相談体制を構築する必要がある。〈教支〉 ・相談の件数の増加や複雑化に伴い、相談員の体制、面接の場所や時間などに工夫が必要である。〈教支〉</p>	A	教支		76
<p>・高度な専門性のある臨床心理士等を講師に招き、年13回の専門研修を実施した。また、1件の相談に対し3～4回以上のカンファレンスにより理解や方針の確認を行った。〈教支〉</p>	<p>・相談件数や回数の増加に伴い、効果的で効率的なカンファレンスを行っていく必要がある。〈教支〉 ・就学前の幼児の相談の充実を図るための検討が必要である。〈教支〉</p>	A	教支		77
<p>・学校に対し、生命に関わる事件・事故に対する緊急的支援を行った。〈教支〉 ・スクールソーシャルワーカーが臨床心理士職員とともに小・中学校に定期巡回し、長期欠席者対応及び各校から学校だけでは対応できないと感じている事例についての助言や他機関との連携を支援した。また、学校からの要請に基づき随時派遣をして、その時々課題に対し、具体的支援を行った。〈教支〉 ・気づきを支援につなげるために、問題の背景を捉えることについて、児童精神科医師を講師に招いて研修会を実施した。〈教支〉 ・防災教育担当者連絡会にて、災害等における児童・生徒の対応について情報交換をした。〈教指〉 ・支援が必要な児童・生徒に関して、ケース会議等を通じて、学校、児童相談所、サービス支援事業所等を含む関係機関との情報交換を行った。〈障〉 ・ケース会議や子ども家庭支援センターのどかを通じて、支援が必要な母子等について、学校との情報交換を行った。〈子育〉 ・職員研修のほか、課題に則した研修を企画実施し、専門性の向上を図った。〈保育〉 ・職員研修や他部署との必要な連携を図り、児童に携わる職員として必要な知識を高め専門性の向上を図った。〈児童〉 ・要保護児童地域対策協議会関係機関に向けて、専門性を高め、関係機関のネットワークを強化することを目的に研修を開催した。〈子セ〉 ・女性相談の開設時間を見直すとともに、スーパーバイズにより専門性の向上を図った。〈協〉 ・地域全体の安全・安心を確保するため、関係機関との連携、各種訓練の実施やマニュアルの検証等危機管理体制の充実に努めた。〈危機〉</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーの定期巡回等により児童・生徒やその家族の理解を深めていくことを通して、教員が児童・生徒の状況を適切に見極められるように支援する。〈教支〉 ・学校内での気づきが必要な支援に確実につながるように、スクールソーシャルワークを充実させるとともに、関係機関との連携を強化する。〈教支〉 ・学校内での気づきが必要な支援に確実に繋がるように、スクールソーシャルワークをさらに充実させる。〈教支〉 ・防災教育担当者連絡会にて、災害時における避難所開設に向けた学校の取組について理解を深めさせる。〈教指〉 ・引き続き支援、関係機関との連携を図る。〈障〉 ・子育て支援計画（子育て・子育てワイクプラン）の施策（4-1-4）に基づき、今後も、ひとり親家庭への支援を継続する。〈子育〉 ・引き続き専門性の向上を図る。〈保育・児童〉 ・参加者を増やし、実践に即した研修内容になるよう工夫する必要がある。〈子セ〉 ・引き続き相談ニーズの検証をしながら、利用率・専門性の向上を図る。〈協〉 ・今後も引き続き危機管理体制の充実に努め、地域全体の安全・安心を確保する。〈危機〉</p>	B	教支	教企 教指	78 社教・健・生福・高・障・子育・保育・児童・子セ・協・危機

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	<p>②部局横断的ネットワークの充実</p> <p>庁内各課をつなぐ相談事業連絡会などの活用</p>	<p>子どもに関する様々な問題を、多面的な視点から早期発見し対応できる体制を整えるため、相談業務を持つ庁内各課が連携し、相談事業連絡会などの活用を進めていきます。</p> <p>特別な支援を要する子どもに関しては、個に応じた支援として、乳幼児期から学齢期、就労、高齢期までの連続した支援を目指して、部局横断的に検討していきます。</p>	59
	<p>学校入学前後の支援の継続に関する取組の充実</p>	<p>すべての未就学児に就学支援シートを配付し、個別の支援を要する子どもについては、保護者に積極的な活用をしてもらえるよう周知していきます。また、教育支援ツールに組み込むことにより、小学校入学後の校内支援に役立てます。</p> <p>関係各課との連携を強化し、学校入学前後の支援の継続を円滑に進めます。さらに、保育園へ専門家を派遣することにより、早期対応や支援の継続を図ります。</p>	59

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・新たに開始された相談事業に関する情報収集などをはじめ、各部署で実施している相談業務を全庁的に把握・理解するなど、多面的な支援を必要とする相談者を、適切な部署へスムーズにつなげられるような体制づくりを検討した。また、個別の事例に対し、必要に応じて関係部署と連携し、情報交換や共通認識を図り、適切な対応に努めた。(秘)</p> <p>・「子ども相談のあり方」検討会等に参加し情報共有や検討を行った。(健・障)</p> <p>・健康課の各事業から見えている特別に支援を要する子どもたちについては、関連部署との連携をもち、支援が途切れずに必要な支援が提供されるように努めた。(健)</p> <p>・障害のある子どもを育てる世帯に児童育成手当(障害手当)、特別児童扶養手当を支給した。(子育)</p> <p>・保育園において支援を要する子どもに対し、個に応じた相談や施設見学を関係機関と連携し実施した。(保育)</p> <p>・児童館・学童クラブ利用で支援を要する子どもを含め必要に応じ関係機関と連携し支援をした。(児童)</p> <p>・子ども相談業務あり方検討(庁内)委員会を開催し、現状の課題について検討した。(子セ)</p> <p>・相談機能ネットワーク図を活用して、教育支援に関わる様々な職員や相談員等に、庁内の相談資源の周知を図った。(教支)</p> <p>・要保護児童対策地域協議会発達支援部会において、就学前児童について、情報共有を行った。(教支)</p>	<p>・相談事業連絡会を開くことそのものが個別の事例に対して即時性のある効果を持つのかについては、慎重に検討する必要があると考える。今後も、個々の相談内容に応じた必要な支援の在り方を適切に判断した上で、関係する各部署と密な情報交換を行うことなどで、連携体制の強化を図る。(秘)</p> <p>・未就学期から就学期への情報連携や共有化が希薄であるため、関係各部署との情報共有や連携強化を図っていく。(健)</p> <p>・現在は、原則「就学支援シート」に記載する機会はないが、未就学期の家庭状況や養育状況の課題が就学期以降に影響する場合も多いため、情報提供の在り方を検討していく。(健)</p> <p>・引き続き関係各部署との情報共有や連携を行う。(障)</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(4-1-1-4、4-1-4-2、4-1-4-7)に基づき、児童育成手当(障害手当)・特別児童扶養手当の支給や、ホームヘルパー派遣事業を継続する。(子育)</p> <p>・引き続き関係機関と連携し、実施する。(保育)</p> <p>・引き続き連携し、支援を行う。(児童)</p> <p>・今後も、子ども相談業務あり方検討(庁内)委員会として、現状の課題に対する今後の方向性を検討する。(子セ)</p> <p>・支援する立場の職員等が庁内の相談機能の全体像を把握することが重要であり、相談業務担当課の意識を高める必要がある。(教支)</p>	C	秘	企画	健	生福・高・障・子育・保育・児童・子セ・産・協・教企・教指・教支	79
<p>・就学支援シートを市内の保育園に加え、幼稚園にも配付した。(教支)</p> <p>・市立及び公設民営の保育園に臨床心理士を支援アドバイザーとして派遣し、保育士等と連携して配慮を要する幼児を早期発見・早期支援に繋げた。(教支)</p> <p>・全市立小学校の第1学年の授業観察を行い(小1巡回)、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。(教支)</p> <p>・幼保小の連携を密にさせることで、安心して入学できるような状況をつくれた。(教指)</p> <p>・支援が必要な未就学児について、関係機関との連携を図った。(障)</p> <p>・障害児を育てる保護者による当事者相談(ペアピアカウンセリング)を実施した。(障)</p> <p>・教育支援課の協力のもと、保護者に対し就学に関する説明会を開催した。(健)</p> <p>・発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、教育支援課、幼稚園・保育園と連携しながら就学支援シートの作成を行った。(健)</p> <p>・特別支援学級や通級指導学級、特別支援学校に依頼して学級(学校)見学会を開催し、適切な就学先の選定に向けて保護者に情報提供を行った。(健)</p> <p>・就学支援シートの活用について、教育委員会と幼稚園との連絡調整を図った。(子育)</p> <p>・関係課と連携し、保育園に就学支援専門家の派遣を受け、必要な支援を行った。(保育)</p> <p>・児童館・学童クラブ利用者で支援が必要な児童については学校などと連携を図った。(児童)</p>	<p>・就学支援シートの作成数を増やし、就学前機関から小学校への移行支援を充実させる。(教支)</p> <p>・早期支援のために、幼稚園や保育園等の就学前機関との情報連携や説明時期の早期化が必要である。(教支)</p> <p>・市立及び公設民営の保育園への支援アドバイザー派遣を継続実施する。(教支)</p> <p>・幼保小の連携を密にさせることで、安心して入学できるような状況をつくる。(教指)</p> <p>・引き続き連携し支援を行う。(障)</p> <p>・引き続き、教育支援課、幼稚園・保育園と連携し、就学支援シートを作成し学校教育への円滑な移行を図る。(健)</p> <p>・特別支援学級(学校)等の見学会や就学説明会を開催し、保護者に情報提供を行う。(健)</p> <p>・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の「今後の取組」(4-1-2)に基づき、就学支援シートの活用について、教育委員会と連携して、引き続き情報提供を図る。(子育)</p> <p>・引き続き連携し支援を行う。(保育)</p> <p>・引き続き連携を図る。(児童)</p>	B	教支	教企	教指	健・生福・障・子育・保育・児童	80

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実			
①個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展			
	研修の充実	職層ごとの課題に応じた研修や連絡会などを通して、特別支援学級教員の専門性向上のための研修を実施します。また、併せて校内委員会への専門家派遣によるOJTを充実させます。	61
	小・中学校での教育実践の充実のための情報の発信	教員研修や連絡会をはじめ、校務支援システムなどを活用して、教育実践例や教材などの情報を発信していきます。また、特別支援教育コーディネーターの連絡会を開催することにより、教育支援ツールを活用して実践した指導・支援例について、市全体での共有を進めていきます。	61
	個に応じた小・中学校での教育実践を支えるシステムの構築	学年替わりや小学校から中学校への進学の際に、指導に関する情報が確実に引き継がれるよう、教育支援ツールを活用したシステムを構築します。このシステムをより教育実践の向上に役立つものとするため、年度ごとに見直し、修正を重ねていきます。	61

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の特別支援学級研修会に併せて通常学級教員に対する特別支援教育研修会を年間3回実施し、専門性の向上を図った。〈教指〉 ・教育指導課と連携して、教育相談や特別支援教育等の研修内容の充実を図った。〈教支〉 ・校内委員会での事例検討に、教育支援アドバイザーや心理カウンセラー等を派遣し、助言を行った。〈教支〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の現状に応じた特別支援学級研修会を開催する共に、教員のニーズに応えた通常学級教員に対する特別支援教育研修会を実施し、専門性の向上を図る。〈教指〉 ・通常の学級や通級、固定制の特別支援学級など、必要な専門性に応じて専門家を派遣し研修を行うように、小・中学校の支援をしていく。〈教支〉 	B	教指	教支			81
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター連絡会において、「教育支援システム」を活用した校内委員会の進め方等を伝えた。〈教支〉 ・校務支援システムに、東京都情報や教育支援推進委員会作業部会の検討結果等を掲載し、教員への情報発信を行った。〈教支〉 ・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で研究した内容を、校務支援システムに掲載し、学校全体で共有していく。〈教支〉 ・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行う。〈教指〉 	B	教支	教指			82
<ul style="list-style-type: none"> ・「教育支援システム」を活用し、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級の利用及び特別支援学級に指導の横断的連続性をもつことができるようになった。〈教支〉 ・教員向けの「教育支援マニュアル」を用いて、「教育支援システム」を活用した個別的教育支援計画や個別指導計画の作成をすすめ、保護者同意に基づく小学校から中学校への引継方法を明確化した。〈教支〉 ・「教育支援システム」の活用方法、関係機関との連携方法などを、教員用にわかりやすくまとめた「教育支援マニュアル」を作成、配付した。〈教支〉 ・教員が、学校内での教育支援を円滑に、また効率かつ効果的に進めることができるようになった。〈教支〉 ・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での教育支援や中学校進学時の情報連携などをより進めていくために、「教育支援システム」を活用した個に応じた教育支援について保護者と共通理解を図っていく必要がある。〈教支〉 ・特別支援学級連絡会等を通して、小中学校間の情報を共有するとともに、研究授業等での協議会で教材についての検討を行う。〈教指〉 	B	教支	教指			83

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
4. 社会全体での教育力の向上に向けて			
(1) 家庭の教育力向上の支援			
①地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり			
	関係機関との連携促進	地域全体で子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支えるため、庁内で連携して子育てや家庭教育における課題を把握し、必要な支援について考えていきます。 また、子育てが困難な状況にある家庭の場合、それを多面的な視点から早期発見し、教育的支援・福祉的支援や地域の支えを適切に行う体制を整えるため、外部機関を含めた関係部署間の連携を促進していきます。	63
	家庭教育支援に関する課題・情報の共有	幼稚園や保育園、学校、学童クラブや児童館、子ども家庭支援センター、教育相談センターなどが連携して、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。	63
	地域における子育て支援環境づくり	子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域に育まれるよう、子育て期の市民だけでなく、世代を超えて市民がともに学び、交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。	63

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<p>・地域全体で子どもの育ちを支援していくために、小学校を拠点とした、地域生涯学習事業を11校で実施した。〈社教〉</p> <p>・子ども家庭支援センターの職員を講師に招き、職員研修を行った。〈公民〉</p> <p>・関係各部署と連携することで、様々な相談への対応の充実を図った。〈教支〉</p> <p>・支援の継続性や適切な時期での移行をすすめるため、子ども発達支援センターとの職員交流会を行った。〈教支〉</p> <p>・子ども家庭支援センターを中心に関係部署などと連携を図った。〈保育・児童〉</p> <p>・関係部署・外部機関への連絡、訪問等を行う。また、要保護児童地域対策協議会のケース検討会議を開催した。〈子セ〉</p>	<p>・地域ぐるみで子どもの育ち等を支えるため、地域生涯学習事業を実施していくとともに、関係部署との連携・調整を図っていく。〈社教〉</p> <p>・さらに庁内各部署や地域の各種団体との連携を深めていく。〈公民〉</p> <p>・縦断的、横断的連携を促進するため、関係機関との情報交換を適時行っていく。〈教支〉</p> <p>・今後も引き続き連携を図る。〈保育・児童〉</p> <p>・今後も、関係部署・外部機関へ丁寧な対応を図る。〈子セ〉</p>	B	社教	公民 教支 健・保育・児童・子セ	84
<p>・子どもの基本的な生活習慣づくりのための情報提供として、文部科学省作成のリーフレットを、市立小学校新1年生の保護者に配布した。〈社教〉</p> <p>・保育園等の催しに会場提供するなど連携を図った。〈公民〉</p> <p>・児童館職員及び学童クラブ指導員への研修、教育相談センターの相談員と学童クラブ指導員との情報交換を行った。〈教支〉</p> <p>・必要な情報共有を図った。〈保育〉</p> <p>・関係部署の協力を得て研修を実施する等、必要な情報共有を図った。〈児童〉</p> <p>・要保護児童地域対策協議会の代表者会議や実務者会議を開催し、情報共有を行った。〈子セ〉</p>	<p>・子育て支援課、児童青少年課、子ども家庭支援センター等と連携し、情報の共有を図っていく。〈社教〉</p> <p>・学校、学童クラブや児童館、子ども家庭支援センター等との連携も強めていく。〈公民〉</p> <p>・学童クラブ指導員と教育相談センター相談員との情報交換会の時期を早めて行い、児童の支援体制の充実を図る。〈教支〉</p> <p>・今後も引き続き情報共有を図る。〈保育・児童〉</p> <p>・要保護児童地域対策協議会の実務者会議の会場や内容を充実させることで、地域づくりを推進する。〈子セ〉</p>	B	社教	公民 教支 保育・児童・子セ	85
<p>・市内11校で実施した地域生涯学習事業を通じて、地域住民と子どもたちの交流を促進し、地域の子育て環境の醸成を図った。〈社教〉</p> <p>・公民館利用の保育付サークルと他の利用団体との交流を促した。〈公民〉</p> <p>・幅広い世代が交流できる地域事業を実施した。〈保育〉</p> <p>・子どもも大人も関わることができる地域事業を実施した。〈児童〉</p> <p>・高齢者支援課・障害福祉課・子ども家庭支援センターの3課で虐待防止キャンペーンとして講演会等のイベントを開催した。〈子セ〉</p>	<p>・引き続き、地域生涯学習事業を実施していく。〈社教〉</p> <p>・さらに広い世代の市民に、地域ぐるみの子育てへの関心を喚起していく。〈公民〉</p> <p>・現状では該当事業がないため、事業実施の可能性について、関係部署と検討する。〈健〉</p> <p>・引き続き地域事業を実施する。〈保育・児童〉</p> <p>・今後も、幅広い世代への啓発イベントとして継続する。〈子セ〉</p>	A	社教	公民 健 保育・児童・子セ	86

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	家庭教育支援の専門家・協力者の活用	民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。	63
②家庭教育に関する学びの機会の充実			
	子育てに関する学習機会の充実	親と子が、ともに成長できる講座や保育付サークル活動を通して、学びの機会を提供し、地域とのつながりを深められるような継続的な支援に努めます。また、ブックスタート事業の実施により、絵本を通して親と子の心の通じ合い、啓発に努めます。	64
	子どもに関する相談事業の充実	地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や、子ども家庭支援センターと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。	64

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に民生委員・主任児童委員との情報交換や協力依頼等、相互連携を行い、市民が気軽に相談できる環境づくりに努めた。〈教支〉 ・児童委員は、定期的を実施している学校訪問を通じて、また保護司は、学校担当を設定し、必要に応じて学校を訪問するなど、児童に関連する機関との連携、情報共有に努めた。また、児童委員は、関係機関への広報等を行うなど、活動をPRし、相談機関としての周知を行った。〈生福〉 ・保護司、民生委員、育成会などで構成している、社会を明るくする運動実施委員会では、毎年実施している、「あいさつ運動」や「環境浄化運動」などの活動を通じて、児童の健全育成に関して協力する構成団体の周知を行った。〈生福〉 ・窓口地域子育て推進員を配置し、相談業務の充実に努めた。〈保育〉 ・一部の児童館で定例的な情報交換を実施した。〈児童〉 ・子育てに不安のある家庭に対して近所に相談できる存在として児童委員を紹介した。〈子セ〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民生委員・主任児童委員との情報交換や協力依頼等、相互連携を行っていく。〈教支〉 ・児童委員、保護司等については、児童の健全育成に協力しているものとして、今後もあらゆる機会を通じて、活動の周知を行い、相談機関としての認知度を、更にあげていく必要がある。〈生福〉 ・引き続き相談業務の充実を図る。〈保育〉 ・引き続き情報交換を実施するとともに実施施設を増やすことを検討する。〈児童〉 ・それぞれの家庭の事情に応じて、地域の協力者と連携を図る。〈子セ〉 	B	教支	生福	保育	児童・子セ	87
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館保育付主催講座を10講座、174回実施し、学習支援保育利用グループ23団体が、352回利用した。〈公民〉 ・ブックスタート事業を実施し、実施回数28回、参加者1,545人であった。〈図書〉 ・養育支援、発達支援の各フォローグループを開催し、育児が円滑に進められるように支援している。〈健〉 ・3～4ヶ月児健診において、ブックスタート事業の場を提供している(年間28回)〈健〉 ・乳幼児の保護者が対象のテーマである講座については、可能な限り保育付きとし参加しやすいようにしている。〈健〉 ・家庭の教育力向上支援事業として、児童館・子育てひろばと連携して、東京都ばしあも事業等を活用し、市民を対象とする講座を実施した。〈子育〉 ・子育てひろば事業で各種講座等を実施し、学習機会の提供と支援に努めた。〈保育〉 ・各児童館にて年齢層に応じた学習機会の提供を実施した。〈児童〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の母親の学びの機会を提供するとともに、家庭内で孤立しないように地域とのつながりが持てるよう、さらに継続的な支援の必要がある。〈公民〉 ・3歳児フォローアップ事業を実施するため、会場となる3歳児健康診査の見学、健康課担当者との打ち合わせを行い、事業計画作成の検討を始めた。〈図書〉 ・子育てについての学習機会や情報提供の方法について引き続き検討する〈健〉 ・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(1-1-4、3-1-8、3-2-5)に基づき、さまざまな機会を通じて、子育てに関する学習機会を設けていく。〈子育〉 ・今後も引き続き学習機会の提供と支援を行う。〈保育〉 ・今後も引き続き学習機会の提供を行う。〈児童〉 	B	公民	図書	健	子育て・保育・児童	88
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や就学相談、適応指導教室やNicomoルーム、保育園訪問等の各事業において、保護者の子育てにおける不安や心配、迷いなどについての相談に、臨床心理士や教員経験者が応じた。〈教支〉 ・5箇所の地域子育て支援センターを中心として、育児の相談・支援等を実施し、子ども家庭支援センターと連携を図った。〈保育〉 ・児童・生徒へ子ども家庭支援センターの相談事業について啓発を図るため、カードやリーフレットを配布した。その他、関係機関にも配布し、地域で市民の目につく所に設置してもらう。〈子セ〉 ・各部署と随時連絡・連携の場を持ち、子育て支援、相談への対応を行うとともに、定期的に情報共有・課題検討の場を持っている。〈健〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業において、保護者からの相談に対し、適切に応じていく。〈教支〉 ・引き続き子育て支援・相談等の充実を図る〈保育〉 ・子ども家庭支援センターの啓発カードやリーフレットの配布に協力していただき配布機会を増やす。〈子セ〉 ・地域子育て支援センター等との連携を密にし、地域での子育て支援・相談の充実を図る。〈健〉 	A	教支	保育	子セ	健	89

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援			
①放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり			
	青少年の居場所づくり	公民館、図書館などが青少年の居場所として機能し、居心地の良い、利用しやすい施設としてだれもが使用できるような環境づくりに努めます。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加する機運を高める機会の提供を進めます。	66
	学校施設を活用した事業の充実	学校施設を活用し、放課後などにおける子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを地域住民の参画を得て実施します。	66
	青少年を対象とした学習機会の充実	公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会の一員として自覚し、成長できるような世代間交流やあらゆる機会を通して、新たな気づきや発見が得られるような学習の機会を支援します。	66
②青少年活動への支援			
	青少年活動団体の支援	青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。	67
	青少年の学習成果発表の場の充実	青少年の学習意欲を高めるために、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。	67
	新たな支援者の育成・活用	公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち、知識や技術を持った人材を積極的に活用することで、異世代との交流を進めていきます。	67

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・公民館ロビーは小中高生の居場所として、放課後学習に利用されている。芝久保公民館では試行的に第2学習室を自習室として夜間開放し、青少年を中心に68人の登録がある。〈公民〉</p> <p>・主催事業で触れる機会が少ない学習素材への取組や活動発表の場の提供に取り組んでいる。〈公民館〉</p> <p>・中高生を対象とした書評誌「キャッチ」の編集について、青少年世代と共同編集会議を6回開催し、年3回発行している。〈図書〉</p> <p>・中高生年代の居場所づくりとして、児童館で夜間開館を実施している。また、中高生年代を対象としたイベントも定期的実施した。〈児童〉</p>	<p>・今後も若者が気楽に立ち寄ることができ、地域の一員であることが認識できるような環境づくりに努める。併せて、青少年に対する公民館の認知度を上げる取り組みが必要である。〈公民〉</p> <p>・主催事業については、地域での継続的な人間関係を築く場として、講座後のフォローアップにより力を入れる余地がある。〈公民〉</p> <p>・SNSなどの手法も検討しながら、事業を継続して実施していく。〈図書〉</p> <p>・引き続き夜間開館を継続するとともに、中高生年代のニーズの把握に努め、イベント等の見直し、さらに内容の充実を図っていく。〈児童〉</p>	B	公民	図書	児童		90
<p>・全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子どもの居場所づくりに取り組んだ。平成27年度実績【校庭開放：2,956日、73,522人】、【体育館等：440日、7,801人】〈社教〉</p>	<p>・全小学校において、放課後子供教室事業を推進し、学校施設を活用した、子どもが安心して遊ぶことのできる居場所づくりの充実を図っていく。〈社教〉</p>	A	社教	学運			91
<p>・青年期対象講座を14講座、親子対象講座を9講座実施している。〈公民〉</p> <p>・児童館利用者との対応の中で社会の一員として成長できるように接した。〈児童〉</p>	<p>・今後も若年層の要望等の把握に努め、青少年講座を通して世代間や地域との交流を図る。また、さらに広く公民館を認知してもらう必要がある。〈公民〉</p> <p>・引き続き意識して対応していく。〈児童〉</p>	B	公民	児童			92
<p>・高校生以上の青年が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。館により公民館地域交流事業の中で青少年の活動の発表の場を提供している。〈公民〉</p> <p>・児童館事業として実行委員を募集し、企画から運営までを実施する自主的な実行委員会の運営等の支援を行った。〈児童〉</p>	<p>・今後も施設提供や主催事業を通じて、青少年の団体活動を支援する。〈公民〉</p> <p>・引き続き支援を行う。〈児童〉</p>	B	公民	児童			93
<p>・館により、青少年に特化した各種活動の発表の場を設けている。〈公民〉</p> <p>・市域全体の中学・高校生年代が、特技、技術、音楽及びダンスなどを発表する場を年に1回程度設けている。〈児童〉</p>	<p>・青少年の活動発表の機会をさらに多くの館で設けていく。〈公民〉</p> <p>・継続して実施予定であるが、今後は作品の展示等の機会も検討していく。〈児童〉</p>	B	公民	児童			94
<p>・既存の公民館活動サークルや地域人材を活用して、子ども対象事業や子育て支援、青少年支援につながる講座を行っている。〈公民〉</p> <p>・小学校の読み聞かせボランティアへの資料の提供や助言、また、図書館活動への参加を条件にした読み聞かせボランティアの養成講座を実施した。〈図書〉</p> <p>・図書館や地域の読み聞かせサークルが、児童館でおはなし会を開催し、幼児から保護者までが参加した。〈児童〉</p>	<p>・地域人材の育成と推進を図り、NPOの協力や関連施設との連携により、人材確保・拡充につなげていく。〈公民〉</p> <p>・今後も事業を継続して実施していく。〈図書・児童〉</p>	B	公民	図書	児童		95

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	コミュニケーション能力の向上	青少年が自分の個性を生かし、他者との良好な関係を築くために必要な「伝える力」や「聴く力」などのコミュニケーション能力の向上を目指した学びの場を提供します。	67
	将来像の形成	小・中学校における進路指導や生き方に関する学習を通して、青少年が自らの未来や将来像についてイメージし、目的意識をもって充実した日々を送れるための教育の充実に努めるとともに、公民館において青少年対象講座などによる学びや活動の機会を提供し、青少年の将来像の形成を助けます。	67
	青少年の社会参加等の促進	青少年が社会の一員として地域や社会に関心をもち、社会的・職業的な自立に向けた自主活動や就労につながるような学びの機会を提供します。	67
(3) 活力のあるコミュニティづくり			
① 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上			
	学校を活用した活動拠点づくり	学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での活動の担い手への積極的な支援を行います。 また、地域開放のための学校施設の整備の充実や開放に向けた条件整備を行い、社会教育活動拠点としての機能充実を図ります。	69
	子どもの読書環境の充実	西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。平成23年度には、周知と推進を目的に読書活動に関わる地域の協力を得て「子どもの本まつり」を開催しました。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域及び図書館、学校などをはじめとする関係機関が、子どもたちの読書環境を整備し、活動を充実させるための取組を推進します。	69

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・表現活動を通して自分の個性に気づき、他者との関係をつくるためのコミュニケーション能力を養う事を目的とする講座を実施している。〈公民〉 ・職層に応じた教員研修において、コミュニケーション能力の向上を図る〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も青少年が興味を持ちやすい表現活動の講座を企画し、発表する場を設け、コミュニケーション能力を高め、達成感や自己実現の喜びを共有していく。〈公民〉 ・職層に応じた教員研修において、コミュニケーション能力の向上を図る〈教指〉 	B	公民	教指			96
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行い自己の将来について考えることができた。〈教指〉 ・小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定し、計画的に自己の将来の在り方について考えることができた。〈教指〉 ・青少年対象講座を14講座、親子対象講座を9講座実施している。〈公民〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。〈教指〉 ・中学校の職場体験を通して、将来の自己の目標についての考えを深めるようにする。〈教指〉 ・引き続き青少年が将来像をイメージする助けになる事業を実施するとともに、地域の広い世代に、就労など青少年の将来に関わる問題に関心をもってもらう。〈公民〉 	B	教指	公民			97
<ul style="list-style-type: none"> ・青年対象の就労支援事業や若者の働き方を考える講座を実施した。〈公民〉 ・18歳から28歳を青年期とし、その世代が関心を持つ図書を集めて展示し、新しい視点での活動の支援を始めた。〈図書〉 ・中高生年代イベントプロジェクトにおいて、自らイベントを企画・運営し、発表会を開催することを通じて、様々な体験と交流の場を提供した。〈児童〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を鑑み、今後もさらに多くの青年が参加しやすい講座の企画を図る。〈公民〉 ・利用の実態を踏まえ、拡大する方向で進める。〈図書〉 ・引き続き支援していく。〈児童〉 	B	公民	図書	児童		98
<ul style="list-style-type: none"> ・主に地域住民で構成される学校施設開放運営協議会を支援し、地域住民の自主的な社会教育活動の充実を図った。〈社教〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校施設開放運営協議会に対する支援を行い、学校を拠点とした社会教育活動の醸成を図っていく。〈社教〉 	A	社教				99
<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期子ども読書活動推進計画」を策定した。第3期では、乳幼児、小学生、ヤングアダルトの対象年齢別読書環境の整備に努める。〈図書〉 ・学校司書連絡会を年間3回開催し、学校の読書活動推進のため、学校図書館専門員の資質向上を図った。〈教指〉 ・司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期子ども読書活動推進計画」に基づき事業を実施する。民間の保育園の実情調査を踏まえ、団体貸出などの働きかけに努める。〈図書〉 ・司書教諭の資質を向上させ、学校司書との連携を図りながら、学校図書館等の読書環境を充実させ子どもが本に親しむことができるよう、司書教諭研修会の充実を図る。〈教指〉 	A	図書	教指			100

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
②地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進			
	地域の担い手等の人材発掘・育成	社会教育施設や事業で市民が活躍する場を増やし、地域の担い手となる人材の発掘・育成に努めます。公民館では、地域の課題を共有し、解決に向けた「学び合いの場」を提供する中で、長期的視点での人づくりを目指します。	70
	市民活動団体、事業者等との連携・協働による推進	公民館は、他課との連携・協働を図るとともに、NPOを含む市民活動団体との協働による社会参加活動を支援し、地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりを目指します。西東京市では、平成20年に市民協働推進センターゆめこらぼを開設して協働の推進に努めています。今後も同センターなどを活用しながら、地域の活性化として地域で活躍する市民などとの連携・協働を図り、協働によるネットワークづくりを進めていきます。	70
	文化財を活用した地域の活性化	学校教育において、郷土の歴史や文化、伝統文化などに触れる機会を増やし、地域への愛着を育て、地域づくりを担う次世代の育成を目指します。また、文化財の活用や保護に関する市民参画事業やボランティアの活用を推進し、市民力を高めます。 また、文化財を核としたまちづくりに市民力を活かし、地域で市民や団体との協働事業を推進し、地域の活性化や地域力の向上を図ります。	70
③地域との連携による安心・安全の確保			
	学校や地域による防犯体制の強化	子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポくんの家など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。	71
	不審者情報ホットラインの充実	現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機管理室や子育て支援部などの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市とのネットワークの充実を検討していきます。	71

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・人材の発掘・育成に向け、地域生涯学習事業への人材情報の提供を行った。〈社教〉 ・全館で地域交流事業を実行委員会形式で展開している。また、必要に応じて講座開設にあたって準備会を開催し市民参加の場を設けている。〈公民〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域人材情報の提供を行うとともに、地域生涯学習事業での地域人材の活用を図る。〈社教〉 ・地域の課題を把握し共有する場を増やし、共同で解決するための学習の機会を設けていく。〈公民〉 	B	社教	公民			101
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課主催の学校施設開放運営協議会の研修会に公民館職員及び専門員が参加し、地域生涯学習事業についてノウハウを提供した。〈公民〉 ・公民館主催講座の講師として依頼するなど、NPOを含む市民活動団体や他課との連携をしている講座を実施している。〈公民〉 ・市民協働推進センターゆめこぼでは、地域課題を解消するため市民活動団体、地縁団体、企業、大学などの学校、行政などの公共機関が相互に交流、連携、協働するために「まちづくり円卓会議」を開催し地域連携の促進を図った。また、公民館講座に参加し、市民、市民活動団体、商店会との交流を行った。〈協〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き主催事業などを通して連携していくとともに、日常的な情報共有にも努めていきたい。〈公民〉 ・地域連携、協働の推進を行う上で、市民協働推進センター広報・PR、大学、企業と一層の連携・協働が必要である。〈協〉 	B	公民	協			102
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史が理解されるよう、学校等において、郷土資料室の利用促進に向けた周知活動を行った。また、社会教育課主催の普及・啓発事業を実施する中で、市民団体と共催したり、市民ボランティアを活用するなどした。〈社教〉 ・社会科副読本等を活用して、郷土の歴史や文化、伝統文化に触れる教育を行った。〈教指〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及・啓発活動において、市民ボランティア等市民力の活用を推進していく。〈社教〉 ・社会科副読本等を活用して、郷土の歴史や文化、伝統文化に触れる教育を行う。〈教指〉 	A	社教	教指			103
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新小学1年生に学校を經由して防犯ブザーを配布し、万が一の事態に対応できるような体制を整えた。〈教企〉 ・「地域ぐるみの安全体制づくり」として、小学校6校を推進校に指定し、児童の見守りに必要な消耗品等を提供して体制を強化した。〈教企〉 ・地域や保護者の協力を得ながら、地域安全マップを作成し、学区域の安全について理解を深めた。〈教指〉 ・地域安全マップの作成支援活動を小学校2校で実施した。〈危機〉 ・子ども110番ピーポクんの家の運営の支援を行った。〈児童〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き防犯ブザー配布を行っていく。〈教企〉 ・平成28年度は、「地域ぐるみの安全体制づくり」推進校を小学校9校に増やす。〈教企〉 ・地域や保護者の協力を得ながら、地域安全マップを作成し、学区域の安全について理解を深める。〈教指〉 ・今後も引き続き地域安全マップの作成支援を行い、子どもたち自身の危険回避能力の向上に努める。〈危機〉 ・引き続き運営の支援を行う。〈児童〉 	A	教企	教指	危機	児童	104
<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの不審者情報等が入った場合には、危機管理室に連絡を入れた。〈教指〉 ・不審者情報等の提供を受けた場合、防犯パトロール(委託事業等)において重点パトロールを実施し、以降の犯罪抑止に努めた。〈危機〉 ・危機管理室、教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。〈子育て〉 ・関係機関等からの情報について、保育園等への情報提供を行った。〈保育〉 ・小学校や警察等からの不審者情報などについて、管轄する児童館・学童クラブへの情報提供を行い、管内の安全の徹底及び下所時の指導に留意するなど迅速に対応した。〈児童〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの不審者情報等が入った場合には、危機管理室に連絡を入れる。〈教指〉 ・今後も引き続き学校との連携を強化し、防犯パトロールによる不審者対応を実施する。〈危機〉 ・子育て支援計画(子育て・子育てワイワイプラン)の施策(1-2-1-5)に基づき、幼稚園等への情報提供を継続する。〈子育て〉 ・引き続き適切に情報提供を行う。〈保育〉 ・引き続き迅速な対応を行う。〈児童〉 	A	教指	危機	子育て	保育・児童	105

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	地域と連携した防災教育の充実	東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害などに関する基礎的な知識の習得を図るほか、西東京市立学校災害時対応マニュアルに基づいた防災訓練などを小・中学校全校で工夫し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。	72
	地域全体の防災意識の向上	<p>全市立小・中学校に設置されている「西東京市立学校避難所運営協議会」において、学校が避難施設となった場合を想定し、あらかじめ平時において学校と地域住民などが連携して避難施設の運営・管理などについて協議していきます。併せて、円滑な避難施設の開設に向けた体制の構築、地域の防災意識の向上などについて協議を進めていきます。</p> <p>公民館では、防災に関する正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、行動できるような「自助」の取組に向けた学びの場を提供します。また、避難訓練や各種講座などを通じて、地域における防災活動の中核を担う人材を養成するなど、「共助」に向けた取組の強化を図ります。</p>	72
(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化			
①教育関係部署・関係機関との連携強化			
	市内大学との共同事業	各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数だいすき実験教室」、東大生態調和農学機構を活用した体験授業、武蔵野大学との連携協定による学校インターンシップ制など、市内大学との共同事業の充実を図ります。	74

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の見直しを図り、児童・生徒が地震災害等に関する知識を習得できるような授業改善を図るようにした。〈教指〉 ・防災教育担当者連絡会において、西東京市立学校災害時対応マニュアルに基づいた防災訓練についての検討を行った。〈教指〉 ・小学校3校が防災センターを見学する際に、防災展示コーナー等を活用し、案内・説明を実施した。〈危機〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の見直しを更に図り、防災訓練の必要性について共通理解を図り、学校と地域が連携した防災教育訓練を普及する。〈教指〉 ・防災教育担当者連絡会にて、災害時における避難所開設に向けた学校の取組について理解させ、地域と連携した避難所開設が行えるようにする。〈教指〉 ・今後も引き続き見学対応を行うほか、児童・生徒に対して防災意識及び防災行動力の向上を図るため、防災センターの展示等を利用したイベントを実施する。〈危機〉 	B	教指	危機			106
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営協議会について、教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっている。〈教企〉 ・防災教育担当者連絡会において、「西東京市立避難所運営協議会」の取組についての研修を行った。〈教指〉 ・全館で防災関連講座または防災訓練を実施した。〈公民〉 ・各避難所運営協議会において、マニュアル作成や訓練実施に必要な情報提供及び助言を実施した。〈危機〉 ・各地域団体に防災講話を実施し、自助・共助の重要性や取組例等を紹介するなど、地域防災力の向上に努めた。〈危機〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所運営協議会の取組についての情報交換の機会を設けることで支援を強化する。〈教企〉 ・防災教育担当者連絡会にて、災害時における避難所開設に向けた学校の取組について理解させ、地域と連携した避難所開設が行えるようにする。〈教指〉 ・引き続き防災関連講座や避難訓練を充実させていく。〈公民〉 ・今後も引き続き西東京市避難施設管理運営ガイドラインを活用し、会議・訓練等を通じ避難所運営協議会を支援する。〈危機〉 ・今後も引き続き地域団体への防災講話等を実施し、地域防災力の向上に努める。〈危機〉 	A	教企	教指	公民	危機	107

<ul style="list-style-type: none"> ・「理科・算数だいすき実験教室」は、計10講座、212人の市内在住・在学の小学生が参加した。〈教企〉 ・多摩六部科学館、市民団体が東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林(東大田無演習林)をフィールドに、保谷第二小学校4年生2クラス64人に野外体験学習を実施した。〈教企〉 ・平成24年度から武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進めた。〈教指〉 ・早稲田大学や昭和女子大学等の協力を得て、市内の埋蔵文化財の整理、ワークショップ及び秋まつりを実施した。また、早稲田大学と連携し、下野谷遺跡シンポジウムでの早稲田大学名誉教授による講演や学生によるパネルや土器の解説を行った。〈社教〉 ・武蔵野大学との連携として、武蔵野大学の学生が、本市成人式の司会を務めるなどした。〈社教〉 ・市民157人が武蔵野大学図書館を利用した。また、同大学日本文学部の主催事業へ講師派遣の実施、武蔵野大学インターンシップ2人を受け入れた。〈図書〉 ・理科・算数だいすき実験教室を始め、東伏見スポーツフェスタや縄文の森秋まつりなどの事業を連携して実施した。(早稲田大学)〈企画〉 ・市から提案した15事業、大学から提案があった2事業について連携を行った。(武蔵野大学)〈企画〉 ・東大生態調和農学機構をフィールドに、谷戸小学校5年生2クラス72人、田無小学校4年生3クラス109人、合計181人及び一般市民や市民活動団体(計33人)と、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業を実施した。〈協〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き同事業を実施する。〈教企〉 ・武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置付けることにより積極的なボランティアの活用を進める。〈教指〉 ・大学教授等学識経験者の専門的意見の聴取、学生ボランティアの積極的活用等、大学との連携を図っていく。〈社教〉 ・継続して共同事業を実施する。〈図書〉 ・武蔵野大学との連携について、実施した事業の評価を相互に行い、次年度へ向けた課題を共有し、事業効果を高めていく必要がある。〈企画〉 ・地域連携の推進事業として、より良い方法を検討していく。〈協〉 	A	教企	教指	社教	図書・企画・協	108
---	---	---	----	----	----	---------	-----

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	「子どもの権利」の普及・啓発の取組	子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に育つことのできる環境を整えていきます。	74
	幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、就学支援シートの活用や幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。	74
②広報の充実			
	各種媒体を活用した教育広報の充実	教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いた教育広報活動について、学校・家庭・地域・行政の連携を一層強化するため、広報紙や各ホームページのさらなる充実に取り組みます。	75

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・人権教育推進委員会等で、「自己を大切にするとともに他の人の大切さを認める」ことができる児童・生徒の育成を図るための研修を行った。〈教指〉</p> <p>・「児童の権利に関する条約」の理念を念頭に置いて、子育て支援計画（子育て・子育てワイワイプラン）の施策を実施した。〈子育て〉</p>	<p>・人権教育推進委員会等で、「自己を大切にするとともに他の人の大切さを認める」ことができる児童・生徒の育成を図るための研修を更に。〈教指〉</p> <p>・子育て支援計画（子育て・子育てワイワイプラン）の施策（1-1-2、1-1-14）に基づき、権利擁護の啓発・広報を行うとともに、子どもにとって大切な権利を学ぶ機会を設けていきます。〈子育て〉</p>	A	教指	子育て			109
<p>・園児が小学校へ訪問したり、児童が幼稚園や保育園に訪問したりしながら保幼小の連携の充実を図った。〈教指〉</p> <p>・全市立保育園、及び公設民営保育園に就学支援シートを配布した。また、私立幼稚園に訪問し、導入の説明と依頼をした。〈教支〉</p> <p>・市立保育園及び公設民営保育園に、年間3回臨床心理士を保育園支援アドバイザーとして派遣し、保育士や保護者等からの相談に応じ、必要に応じて小学校への情報の引継ぎを支援した。〈教支〉</p> <p>・就学支援シートの情報が、小学校での支援に効果的につながるよう「教育支援システム」を活用した。〈教支〉</p> <p>・教育支援アドバイザーが年度当初に全小学校を巡回し、小学1年生の状況を把握しながら必要な支援について教員に助言した。〈教支〉</p> <p>・特別支援学級（学校）へ入学した児童について、各学校（学級）の担当者と引継ぎ会を行ない円滑な移行支援に取り組んだ。〈健〉</p> <p>・子ども子育て審議会に幼稚園・保育園・小学校の代表者に参画していただくことにより、それぞれの立場からの意見を伺い、各施設が持っている会議等で審議会の内容を広報していただくことにより、情報共有を図り、連携強化に努めた。〈子育て〉</p> <p>・移行の円滑化と交流を図るため、小学校体験等を実施した。〈保育〉</p>	<p>・保幼小の学校（園）訪問や、地域行事への参加等の更なる充実を図る。〈教指〉</p> <p>・就学支援シートを活用することによる小学校における指導の効果を検証していく。さらに、私立幼稚園も含め、必要な子どもたちに活用されるよう、周知していく。〈教支〉</p> <p>・特別支援学級（学校）への円滑な移行支援のため、保護者の了解のもと、引き続き引継ぎ会の開催等で情報交換を行う。〈健〉</p> <p>・子育て支援計画（子育て・子育てワイワイプラン）の確保方策（第6章第3節④）に基づき、子どもの発達を切れ目なく支援するため、幼稚園教諭と保育士の合同研修会の開催等を検討する。〈子育て〉</p> <p>・引き続き学校等と連携し、実施する。〈保育〉</p>	B	教指	教支	健	子育て・保育	110
<p>・「西東京の教育」は臨時号を含め、年5回発行。読みやすい紙面構成に努め、また、教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図った。〈教企〉</p> <p>・学校ホームページ等の広報活動についての取組状況を把握し、広報活動を行うように指導した。〈教指〉</p>	<p>・「西東京の教育」をフルカラー印刷にするなど、更に読みやすく、わかりやすい紙面構成に努める。また、教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。〈教企〉</p> <p>・学校ホームページ等の広報活動についての取組状況を把握し、広く広報活動を行うように指導する。〈教指〉</p>	A	教企	教指	秘		111

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
5. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現について			
(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興			
①生涯学習推進体制の充実			
	生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進	西東京市の生涯学習推進の理念と方向性を指す「生涯学習推進指針」に基づき、庁内の生涯学習に関連する事業を推進します。	78
	生涯学習施策の推進体制の整備	市民からの生涯学習に関わる様々な問合せに総合的に対応し、関係施設・機関などとの連携や人的ネットワーク形成などを進めるため、専任の生涯学習推進担当の配置の検討など、組織体制の整備を進めます。	78
②公民館事業の充実			
	公民館機能の充実	社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館がもつ様々な機能の充実に向けた取組を進めます。	79
	公民館における学習情報の提供と学習相談の充実	生涯学習の情報提供の拠点である公民館に専門的な職員を配置し、市民との対話を重ねながら、学習ニーズの把握や学習相談に応じていきます。また、適切な学習支援を行うための職員研修を実施し、職員の能力の向上を図り、学習情報の提供と学習相談の充実に努めます。	79
	人づくり・まちづくりのための事業の充実	公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育施設として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいます。また、市民にとってよりよい事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。	79
	実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画、運営	公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。	79

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
・庁内の生涯学習を進めている関係部署において、それぞれ生涯学習に関する情報提供及び関連する事業を行った。〈社教〉	・引き続き、生涯学習に関する情報提供及び関連する事業を行う。〈社教〉	A	社教		112
・地域生涯学習事業等において、公民館と連携し、事業の充実を図った。〈社教〉	・公民館、図書館等と連携を図り、生涯学習を推進する体制の整備に努めていく。〈社教〉	B	社教		113
・公民館で活動する団体情報の一覧等を活用し、窓口での学習相談に応じている。月1回発行している公民館だよりの1面では、市民と地域をつなぐ情報や課題提起となるような記事を掲載し、施設を利用しない市民にも、読むことで公民館事業に参加してもらえるような紙面づくりに努めている。市ホームページ内においても公民館情報の提供を行っている。〈公民〉	・引き続き団体情報を整理し、窓口や公民館だより、ホームページでの情報提供に努めるとともに、公共施設予約管理システムを活用して他施設との適切な情報共有に努めていく。〈公民〉	B	公民		114
・全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。また、公民館独自でも研修を実施し、職員の資質向上を図っている。〈公民〉	・職員研修等を通してスキルアップをはかり、引き続き確かな学習情報の提供、学習相談の充実を目指す。〈公民〉	B	公民		115
・年間91件の公民館事業に、延べ22,410人が参加。「学級・講座」「窓口業務」「施設管理」「長期的視点での人づくり」の4項目について、公民館独自の事業評価を行い、教育委員会に報告した。〈公民〉	・引き続き事業評価を行い、公民館機能の充実と運営の効率化を図る。〈公民〉	B	公民		116
・全館で地域交流事業を実行委員会形式で展開している。また、必要に応じて講座開設にあたって準備会を開催し市民参加の場を設けている。〈公民〉	・引き続き、プロセス重視の事業計画・運営に努め、市民の自治能力の向上につながるような支援が必要である。〈公民〉	B	公民		117

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
	③図書館事業の充実		
	市民の自主的な学習活動への支援	市民の自主的な学習活動を支援するため、専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、読書相談やレファレンスサービスなどを充実していくとともに、資料や施設の充実を図っていきます。	80
	地域の課題に対応した情報の提供	地域の課題解決へとつなげていくために、「地域行政に関する情報提供」や「市民の生活や仕事をサポートする情報提供」など、地域の課題に対応した効果的な情報提供の方法などについて検討していきます。	80
	子どもの読書活動や学習活動への支援	読書活動の拠点として、学校、保護者、地域、関係機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境を整備します。また、「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、各年代の子どもたちの要求や希望を満足させる蔵書を目指すとともに、児童サービスやヤングアダルト（YA）サービスに関して必要とされる専門的知識を持つ司書・職員の配置及び育成に努めます。	80
	図書館ホームページを活用したサービスの充実	図書館ホームページについては、利用者の利用環境の状況の把握に努め、利用者が求める情報の提供や、より使いやすいコンテンツの改善などを進めていきます。	81
地域・行政資料の電子化への取組	西東京市に関する地域・行政資料の保存、劣化など管理上の課題及び高度な情報提供（インターネットを活用した公開など）を進めるため、図書館が所蔵する西東京市に関する資料の電子化の実施に向け検討していきます。	81	

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
・有料Webデータベース利用者講習会を実施し、情報の活用方法など市民の情報リテラシー支援を2回行った。〈図書〉	・データベース講習会を拡大して実施する。〈図書〉	A	図書				118
・職員及び嘱託員のレファレンス研修を継続して行い、基礎的な資料の習得などレベルアップを図った。〈図書〉	・地域に関するレファレンスサービスを知らない市民に対して積極的に周知を図る。〈図書〉	A	図書				119
・団体貸出数は63,512冊で前年度に続き6万冊を超えた。また、ヤングアダルト世代向けの書評誌「キャッチ」の編集に同世代の8人が参加し、図書館の利用促進を図っている。〈図書〉	・平成28年度は「キャッチ」の編集に8人が参加し作成する。〈図書〉	A	図書				120
・資料の紹介コーナーや地域資料のデジタル化のPRを図った。さらに利用しやすいような働きかけや情報の更新を心がけ管理した。〈図書〉	・利便性の向上や情報の更新を継続して行うとともに、新しいメディアの活用を図っていく。〈図書〉	A	図書				121
・昭和50年4月から平成11年3月までの24年間に収集した新聞折り込み広告の電子化を実施(38,148枚、画像数67,234件)し、発行日・分野等のカテゴリー別に検索、提供が可能になった。〈図書〉 ・公文書及び行政図書の電子データ化を行った。実績：20,508頁〈総〉	・電子化した資料を利用に供するための機器類の整備を行う。〈図書〉 ・引き続き電子データ化に努めていく。〈総〉	A	図書	総			122

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
④文化財の保存と活用の充実			
	文化財資料の収集・整理・活用	先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、学校教育や市民の生涯学習活動などで、文化財を活用した事業の支援・充実を図ります。	82
	文化財の調査・保護	市内にある無形・有形文化財を調査・保護し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への愛着をもてるよう努めます。また、下野谷遺跡を保存・活用するために、国の史跡指定を目指すとともに、文化財を活かしたまちづくりに向け、文化財保存・活用計画を策定するなど、計画的に調査・保護活動を進めていきます。	82
	文化財に親しむ機会の拡充	文化財に関する講座やイベントを開催し、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるよう努めます。	82
	郷土資料室の充実	文化財の保存、普及、調査の場として、収集・展示などの環境がより整い、さらに、現在の「郷土資料室」の機能に加え、市民が集い、学習し、人材育成の場となるような機能を有する施設整備について、調査・研究を進めます。	82
⑤だれもが学習に参加できる体制の整備と充実			
	親子ふれあい事業の充実	子育て中の保護者が子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図ります。	83
	ハンディキャップサービスの充実	障害のある人や日本に居住する外国人を対象にした、言葉の理解や話し方を学習する講座を積極的に実施し、ボランティアスタッフの育成と質の向上に努めていきます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デイジー図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、外国語を母語とする利用者に対して外国語資料などを収集するなど、情報弱者への資料提供を充実させます。	83

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・出土品・民具などについて、民具の収集及び整理にあたり、文化財のデータベースの作成を進めた。また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室2回、学習支援1回を開催したほか、多摩六都科学館での出張展示、収集した資料を活用したワークショップ等を行った。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、収蔵資料のデータベース化等を進めていくほか、文化財を活用した普及啓発事業を実施していく。〈社教〉</p>	A	社教				123
<p>・市全体の文化財の保存及び活用に向けた基本理念や施策の展開等に関する「文化財保存・活用計画」を策定した。国史跡として指定された下野谷遺跡について、公有地化を推進し、また追加指定により区域が拡大した。〈社教〉</p>	<p>・平成28年度は、「文化財保存・活用計画」を推進し、下野谷遺跡の保存活用計画を策定する。〈社教〉</p>	A	社教				124
<p>・学校等において出前授業を行うほか、郷土資料室の利用促進を図った。また、市の文化財に関する刊行物を発行し、文化財に親しむ機会の向上を図るとともに、郷土意識を醸成する普及・啓発事業を実施した。〈社教〉</p>	<p>・市民意識調査の結果から、文化財に対する興味やその重要性についての意識の高さに比べ、文化財や関連事業、施設等の認知度が低いことが分かった。文化財保存・活用計画に基づき、文化財保護の意識や郷土意識の醸成を図っていく。〈社教〉</p>	A	社教				125
<p>・郷土資料室への来室者は、2,799人（内訳 幼児197人、小学生305人、中・高校生75人、一般1,395人、団体827人）であった。また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室2回、学習支援1回を実施した。〈社教〉</p>	<p>・引き続き、普及・活用事業を実施するほか、展示物の入替え及び展示方法の見直し等を進める。また、国史跡となった下野谷遺跡が広く理解されるよう、下野谷遺跡の遺物を展示している郷土資料室について、より一層の周知に努めていく。〈社教〉</p>	A	社教				126
<p>・保育付事業のほか、親子対象事業を9事業実施した。〈公民〉</p>	<p>・引き続き公民館保育室の特長を生かした講座や、父親の育児参加に資する講座を実施する。〈公民〉</p>	B	公民				127
<p>・「にほんご講座」、障がい者青年学級、障がいを理解する講座、障がいのある人と共に学ぶ講座などを実施した。〈公民〉</p> <p>・視覚障害者を対象に、録音図書、デージー図書の作成や貸出提供、対面朗読を実施した。登録者95人、貸出数2,072タイトル、対面朗読回数77回〈図書〉</p> <p>・手話通訳者を庁舎に配置（両庁舎各1回/月）、聴覚障害者が来庁した際の意思疎通支援を行った。〈障〉</p> <p>・手話通訳者養成講座、視覚障害者の外出支援を支えるガイドヘルパー養成講座を実施した。〈障〉</p> <p>・市内に3箇所4教室を開設している子ども日本語教室のスタッフ増員のために、日本語ボランティア入門講座を開設し、スタッフを増員した。市内の行政関係の場に、通訳ボランティアを派遣し、外国籍市民とのスムーズな会話を支援している。〈文振〉</p>	<p>・引き続き、ハンディキャップサービスの充実に努めていく。「にほんご講座」については外国人への周知を進めていく。障がい者への理解をより広めていく。〈公民〉</p> <p>・今後も事業を継続して実施する。また、外国語を母語とする市民への対応として、資料の購入やNPOとの協働などについて検討する。〈図書〉</p> <p>・障害者支援の担い手の確保、養成を継続して実施する。〈障〉</p> <p>・ボランティアスタッフが不足しているため、今後もボランティアスタッフの育成に努める。今後も、外国籍市民の充実した生活のため、様々な支援を行う。〈文振〉</p>	B	公民	図書	障	文振	128

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画本編ページ
	障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援	ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていくことができる機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりに取り組みます。	83
	地域における人権・平和・男女平等・消費者教育などの学習機会の提供	一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等・消費者教育などについて学習する機会を充実させます。	84
	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保	高齢者が、趣味、文化、学び、スポーツなど多様な活動に触れ、地域の中で人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館で仲間づくり、学習成果の還元、主体的学習の実践としての公民館講座の学習機会の充実を図ります。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。	84

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>・障がい者学級の学習活動の支援を継続的に行うことで、自己啓発能力を高めている。また、障害のある当事者が講師を務める講座にも着手し始めている。〈公民〉</p> <p>・デジ図書の作成、対面朗読の実施等、ボランティアの協力を得て、事業を執行している。障害のある利用者を講師とする事業について、複数の利用者との協議を行った。〈図書〉</p> <p>・人権教育推進委員会において、人権課題「障害者」に関する研修等を行い、人権感覚を高めた。〈教指〉</p> <p>・市立中学校全生徒に「ヘルプマーク」(内部障害など外見からは障害があることがわかりにくい方が身に着けるマーク)をデザインした消しゴム等を配布し、普及啓発を行った。〈障〉</p> <p>・障害者サポーター養成講座において、障害のある当事者が自らの体験等を語る機会を設けた。〈障〉</p>	<p>・障害のある当事者の話を聞く機会をさらに設けていく。〈公民〉</p> <p>・ボランティア、利用者との協働により事業を継続して実施する。また、新しい事業への取組みを検討する。〈図書〉</p> <p>・人権尊重教育推進校等の先進的な取組を、人権教育推進委員会や研究発表会において報告させ、教員の人権感覚を高め、児童・生徒への指導を充実させる。〈教指〉</p> <p>・今年度も普及啓発品を作成し、中学1年生に配布を予定している。〈障〉</p> <p>・引き続き、当事者の体験等を通じた、障害や障害者に対する理解促進に努める。〈障〉</p>	B	公民	図書	教指	障	129
<p>・講座や公民館だよりの中で平和や人権をテーマに取り上げた。また、男性の家事参加や消費者教育にも取り組んでいる。〈公民〉</p> <p>・市民の要望に応じて取組みテーマに関する資料の提供等を支援した。〈図書〉</p> <p>・小・中学校における「人権の花」「人権メッセージ」「人権作文」等の人権施策事業や、広島平和の旅への学生の参加等により、人権・平和等の意識の向上を図った。〈協〉</p>	<p>・引き続き人権・平和・男女平等・消費者教育に取り組んでいく。〈公民〉</p> <p>・要望に応じる体制を維持する。〈図書〉</p> <p>・事業参加者の一層の増加を図っていく必要性がある。〈協〉</p>	B	公民	図書	協		130
<p>・高齢者対象の講座を3講座実施し、好評を博している。〈公民〉</p> <p>・地域・行政資料室が実施した講座から派生した古文書を読む会など、仲間づくりが生まれており、2年間の活動の成果物を図書館に寄贈していただいた。〈図書〉</p> <p>・「楽しく学びたい」、「友達づくりのきっかけが欲しい」という高齢者のために、「高齢者大学」を開催している。大変好評であり年々申込者が増加している。〈高〉</p>	<p>・学習成果を行かせる場の提供と、地域に還元していく人材の確保に努め、講座参加後に地域活動に主体的にかかわる地域リーダーの育成に努める。〈公民〉</p> <p>・読書会や書評会などが、仲間づくりのきっかけとなるように、人員体制や講師等の研究をする。〈図書〉</p> <p>・講座を行っている施設が手狭であり、募集人数が制限されるため多くの落選者が出ている。今後、開催場所の変更を検討する必要がある。〈高〉</p>	B	公民	図書	高		131

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度） 施策事業一覧

施策	主な事業や取組事項	事業内容	計画 本編 ページ
(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備			
①生涯学習情報の整備			
	生涯学習人材情報等の整備	市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、地域人材情報の整備を進めます。また、人材情報も含め生涯学習に関する情報を幅広く収集、整備し、生涯学習情報を活用した学習相談の充実を図ります。	86
	市民人材の積極的活用	市民が培った経験や知識を地域の学習活動に活かす仕組みとして、人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進めます。	86
	各種媒体を活用した情報提供の充実	生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙（公民館だより・図書館だより・西東京の教育など）、市ホームページ・図書館ホームページの充実を図り、その情報を活用した情報提供に努めます。	86
②施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備			
	公民館・図書館の整備充実	市民の学びを支援するため、既存施設の計画的な改修を行い、利用者しやすい施設の整備を進めます。	87
	公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組	老朽化した中央図書館・田無公民館の耐震診断について、必要に応じて耐震対応を行い、安心・安全な施設を提供します。管理・運営方法などの検討とともに、新しい施設のあり方を検討します。	87

実績・成果	課題・今後の方向性	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材情報の整備を行った。(平成27年度末現在72人、123件の登録)〈社教〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生涯学習人材情報の収集・提供に努める。〈社教〉 	B	社教				132
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材情報登録者の自主企画講座一覧を作成し、公民館・学校等関係機関へのPR、周知を図った。(平成27年度末現在34人から53講座の登録)〈社教〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進める。〈社教〉 	B	社教				133
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや情報紙を活用した情報提供を行った。〈社教〉 ・毎月発行、全戸配布の公民館だよりで学習情報や地域情報を提供している。〈公民〉 ・図書館だよりを年4回発行している。〈図書〉 ・図書館ホームページのトップページアクセス数が平成27年度実績で1,788,344件であった。 ・ホームページ「デジタル西東京市」に『縁(ゆかり) 西東京市ゆかりの文化人を紹介』の電子ブックや下野谷遺跡関連写真と資料紹介などコンテンツを追加した。〈図書〉 ・西東京の教育の編集を通じて、生涯学習情報の発信の支援をしている。〈教企〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、情報紙やホームページを活用した情報提供を実施していく。〈社教〉 ・引き続き充実した公民館だよりの発行及び市ホームページの適切な更新に努める。〈公民〉 ・図書館ホームページの内容の充実を図る〈図書〉 ・西東京の教育の編集を通じて、引き続き支援していく。〈教企〉 	A	社教	公民	図書	教企・秘	134
<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸公民館のエレベータ工事を実施し、リモート点検、遠隔監視、かご内カメラ映像機能が付加され、安全性が向上した。〈公民〉 ・芝久保図書館開架室に、集密書架を増設し、約6,000冊の蔵書を配架した。〈図書〉 ・谷戸図書館の児童利用者拡大に伴い、芝久保図書館書庫の児童研究書と谷戸図書館書庫の文庫等資料を交換移動した。〈図書〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次施設の改修を進めており、引き続き、空調設備やトイレ改修など計画的な施設整備を進めていく必要がある。〈公民〉 ・省スペースでの書架の有効利用を行い、横積み資料の解消に役立てるよう書架の増設を整備する。〈図書〉 	B	公民	図書			135
<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市民会館、中央図書館及び田無公民館の3施設を合築複合化するという市の方針に基づき設置された西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会から、検討の結果として提言が提出された。〈社教・公民・図書〉 ・文化財の普及啓発を推進する地域博物館について、文化財保存・活用計画に位置付けた。〈社教〉 ・中央図書館・田無公民館の耐震対応を見送り、新たな方向に変更した。〈社教・図書〉 ・柳沢公民館を中心とした公民館全体の運営効率の向上を目指すため、ひばりが丘公民館の分室化を行った。〈公民〉 ・芝久保公民館の学習室を、夜間に自習室として試行的な転用を継続し、中高生等の利用に供した。〈公民〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館との連携を図り、市民の求める学びや活動を支援する社会教育行政の在り方について検討する。〈社教〉 ・下野谷遺跡保存活用計画の策定の中で、地域博物館について検討する。〈社教〉 ・総量抑制の視点を踏まえ、市民会館との3館合築の方向で、新しい施設の在り方を検討する。〈図書〉 ・ひばりが丘公民館の分室化による運営体制の見直しの検討を踏まえ、公民館の施設や運営体制等のあり方についての検証を行う。〈公民〉 ・引き続き市民の意見を聴取しながら関係各課と調整を進めていく。芝久保公民館の夜間の学習室については、より効果的な運営を模索する必要がある。〈公民〉 	B	社教	公民	図書	企画	136

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 武蔵野大学 教授 上岡 学 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価に係る会議において、「平成28年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況（平成27年度分）の点検及び評価」について、客観性の確保を目的として、教育委員会による点検及び評価について、質問、意見、を申し述べた。全体としては、管理及び執行の状況は西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）の2年目にあたり、計画を着実にそして丁寧に取組まれており、充分実行されていることが確認でき、評価できる。平成27年度は、5つの教育計画の基本方針をもとに18項目の施策を実施し、「実績・成果」「評価と課題」を行っている。

ここでは5つの基本方針にそって、特に議論となった内容を記述する。

1 「生きる力」の育成に向けて

A L Tの活用による小学校外国語活動の充実を積極的に行っている。I C T活用に関しても様々な試みがなされている。平成27年度においては、市立小学校2校、中学校1校においてタブレット活用の教材開発が行われているが、さらに多くの学校でのタブレット活用が推進されることが望まれる。いじめや暴力行為の防止に関しては、平成28年1月に西東京市いじめ防止対策推進条例が制定され、積極的に取り組まれている。

2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

新しい学校の形の一つとしての小・中連携に取り組んでおり、今後は小・中連携の内容の充実の検討が望まれる。特に「なぜ小・中連携なのか」という本質から検討することが重要である。学校給食に関しては、食育の観点からも環境整備も含め、今後も推進することが望まれる。学校施設の適正規模・適正配置と維持管理に関しては、建替・長寿命化・大規模改造等適切に進められている。

3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

教育相談機能の充実に関して、スクールソーシャルワーカーの定期巡回など、積極的に取り組んでいる。今後、部署間の連携と情報共有と迅速な対応に向けてのシステム構築が課題となる。個に応じた教育実践に関して、「就学支援シート」を活用されているが、より効果的な活用を目指した内容や運用の検討が望まれる。

4 社会全体での教育力の向上に向けて

放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくりに関して、放課後子供教室、青少年への安全な居場所提供、学童クラブ等積極的に行われている。今後は、これらの連携が重要になってくる。地域の教育資源活用の推進に関しては、学校施設開放を今後も積極的に推進していくことが望まれる。

5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

図書館事業の充実に関しては、地域・行政資料の電子化への取組がなされている。また、冊子の発行や講演会の実施等積極的に行われている。文化財の保存と活用に関しては、特に市内小・中学校や市民への活用を重視していく必要がある。学習支援体制の整備に関しては、谷戸公民館のエレベーター改修が行われた。芝久保公民館の夜間学習室に関しては、状況分析を行った上で、今後の方針や運用を検討する必要がある。

【 一橋大学 教授 木村俊介 氏 】

- ・ 「確かな学力の育成」については、全国学力・学習状況調査の成果を生かし、指導資料の作成を通じ小学校算数科授業の充実が図られるなど着実な学力向上の取組の進展が見られる。
- ・ 「豊かな心の育成」について、第一に、いじめ問題については、いじめ防止対策基本方針や条例等に基づき実態把握や啓発に取り組み、認知件数の抑制について一定の成果を上げている。なお、小学校における問題行動など新たな事象については実態把握に基づき今後も適切に対応していくことを期待する。第二に、不登校未然防止対策については、全国的にも深刻化している状況にあることから、既に実施している児童の行動記録の作成など、児童に対する継続性のあるフォローについて引き続き充実させていくことを期待したい。
- ・ 「学習環境等の整備」について、公共施設総合管理計画、公共施設適正配置推進実行計画等々の既存の行政計画との調整を図りつつ、公共施設の主要な割合を占める教育施設の計画的な再配置への取組を本格的に実施することを期待する。また、学校施設の維持管理について、長寿命化手法の本格的な検討・実施、余裕教室の活用、将来における施設の総合化・複合化など、時代の要請に応じたアセットマネジメントの取組を展開していくことを期待する。
- ・ 「社会教育の特色を生かした青少年教育の支援」については、放課後子供教室の充実に本格的に取り組み、学童クラブとの連携を図りつつ児童の安全な居場所づくりの進展に期待したい。

以上のように、今日の社会経済情勢の変化を背景として教育行政に係るニーズも多様化・高度化しているが、平成 27 年度における貴市の教育行政活動については適切に諸課題に対処していると評価することができ、今後の教育施策の更なる充実に期待するところである。

【 西東京市社会教育委員 矢野真一 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価は、平成 19 年度の事業を対象としてなされたものを第 1 回として開始された。よって平成 27 年度の事業を対象とする今回の評価は第 9 回目になる。今回対象とする事務事業は「西東京市教育計画（平成 26 年度～30 年度）」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等である。

全体として概ね良好である。平成 26 度の評価に比べ 27 年度はすべての項目において、「実績・成果」「課題・今後の方向性」の検討においては、ほぼ目標が達成されているが、今後、更なる取組を期待したい。具体的には

1 教育委員会の定例学校訪問を通しての指導

教育委員会が庁舎内で会議を行うだけでなく、定例訪問という形で積極的に学校現場に出ていき、又、学校訪問を通しての基礎的・基本的な知識技能の定着及び児童、生徒の学ぶ意欲向上など、教員の指導力を高めさせる指導・助言を行っていることは大いに評価できる。

今後とも、今以上にこの現場主義という姿勢を貫き、教育と学校生活の両面における学校現場の正確な状況認識を踏まえた上で、実態に即した教育行政を行っていくことが大事であり、又教育行政に取り組んでいただきたい。

2 学校と地域の連携について

小・中学校が基礎的な教育をしっかりと行うことは勿論のことですが、一方で小・中学校が地域社会を形成するに当たって一つの核となる重要な施設であることも事実である。地域社会が学校運営に協力するとともに、学校も地域社会に貢献していく互惠関係を発展させることにより、地域に根ざした、地域の中の学校づくりを進めていくことにもなる。

現在、教育委員会で実施されている学校の道徳教育も授業を活性化するために学校、家庭、地域全体として推進され、又、地域と連携した防災訓練や避難訓練の防災体制の整備・充実や学校公開の土曜日実施により、保護者や地域住民が参加しやすい環境整備の充実も大事である。今後、さらに学校と地域の連携を充実していただきたい。

3 不登校未然防止対策について

不登校児童数は、ここ数年微減傾向にあるが、全体としてはほぼ横ばい状態である。全国的にみても小学 6 年生から中学 1 年生にかけて不登校児童・生徒数が 3 倍前後も増加する傾向にある。西東京市においても、いわゆる「中 1 ギャップ」と呼ばれる傾向がある。西東京市としても不登校対策委員会（全市立小・中学校）での情報交換、小学校（4～6 年）時の欠席状況分析シートの分析等による状況把握により未然防止への取り組み、対処は評価できる。今後ともスクールカウンセラーや専門機関とも連携し不登校対策の充実化を図っていただきたい。

4 人権教育の推進について

子どもたちが豊かな心を育むためには、人権教育の推進は大事である。現在、全市立小・中学校に人権教育についての担当者を配置し、研修等が実施され、又、人権教育推進校における児童虐待、いじめに関する授業公開を行うことによる、いじめ防止を充実させる取り組みは評価したい。

今後とも市全体での小・中学校に於いて、更なる取組をお願いしたい。

〈資料〉

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 西東京市教育計画の用語解説

あ行

ICT

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

エコスクール

環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。

OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性」「理解度」「気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成するすべての活動のこと。

か行

学生ボランティア

西東京市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。

学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、学校職員・保護者・地域関係者などで構成される。

キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

教育支援ツール

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめたもの。「一覧表」「個別の教育支援計画」「個別指導計画」などが含まれる。教育委員会が全市立小・中学校をバックアップしていく際のツール（道具）としても機能する。

ゲストティーチャー

より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。

校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの

子ども110番ピーポくんの家

PTA、保護者の会、青少年育成会、防犯協会、田無警察署などの協力を得て開設している。子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報をする。

個別の教育支援計画

児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、対応を進めるために作成する。学校が方針を定め、保護者や他の支援機関との連携を進め、指導の効果をあげるために活用する。

さ行

下野谷遺跡

市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成19年4月開園）は、当時の竪穴住居が再現されている。

就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要なと思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともにまとめて、小学校などに引き継ぐシートのこと。

生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

少人数学習集団による指導

学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）し、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成することによって、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導のこと。

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

食育

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

職場体験

市内外の事業所等で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい職業観・勤労観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。

スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。スクールガード・リーダーは、各小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理のあり方について指導・助言を行う。

スクールソーシャルワーク

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うこと。

3R

Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの

た行

デージー図書

視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字をとったもの

ティームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

適応指導教室「スキップ教室」

様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。

特別支援教室

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で示されている新構想で、教育課程の大部分を在籍学級で学ぶことが可能であるが、より円滑に集団生活に適應できるよう、対人関係のスキルなどに関して一部特別な指導を必要とする児童を対象とした各小学校に設置する教室

特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口などを担う職名

な行

西東京市学校情報セキュリティポリシー

西東京市立小・中学校が保有する情報資産に関するセキュリティ対策を総合的、体系的にまとめたもの

は行

発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第2条第1項より）

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。

ビオトープ

生物が互いにつながりをもちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都市部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。

PDCAサイクル

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

副籍制度

特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍(副籍)を持ち、交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度

プレイセラピー

遊びを媒介にして、セラピスト(治療者)との関わりの中で、子どもが感じたり考えたりしながら、自分を理解し、自分で決めたり行動できるように、成長を促す心理療法

や行

ヤングアダルト(YA)サービス

子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

ら行

ランチルーム

給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。

レファレンスサービス

利用者の研究や調査のため、どのような資料(図書・雑誌・データベース)を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

◇◆◇資料編◇◆◇

- 1 教育委員会の活動状況
- 2 教育に関する事務の状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員の任命状況

ア 平成27年4月1日から6月30日まで

職名	氏名	任期
委員長	竹尾 格	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員長職務代理者	宮田 清藏	平成26年3月31日から平成30年3月30日まで
委員	森本 寛子	平成27年3月31日から平成31年3月30日まで
委員	高橋 ますみ	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員	米森 修一	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで
教育長	江藤 巧	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで

イ 平成27年7月1日から平成28年3月30日まで

職名	氏名	任期
教育長	前田 哲	平成27年7月1日から平成30年6月30日まで
教育長職務代理者	竹尾 格	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員	宮田 清藏	平成26年3月31日から平成30年3月30日まで
委員	森本 寛子	平成27年3月31日から平成31年3月30日まで
委員	高橋 ますみ	平成24年3月31日から平成28年3月30日まで
委員	米森 修一	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで

ウ 平成28年3月31日から

職名	氏名	任期
教育長	前田 哲	平成27年7月1日から平成30年6月30日まで
教育長職務代理者	宮田 清藏	平成26年3月31日から平成30年3月30日まで
委員	森本 寛子	平成27年3月31日から平成31年3月30日まで
委員	高橋 ますみ	平成28年3月31日から平成32年3月30日まで
委員	米森 修一	平成25年7月1日から平成29年6月30日まで
委員	木村 俊二	平成28年3月31日から平成32年3月30日まで

※根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、西東京市教育委員会の組織に関する条例

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 5回

(3) 教育委員会のその他の活動

ア 定例学校訪問

種類	訪問者	内容
A訪問	教育委員、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、統括指導主事、教育支援課長、社会教育課長、公民館長、	(午前) 学校概要説明 全学級の授業参観 (午後) 研究授業・研究協議会

	図書館長、教育部主幹、指導主事	
B訪問	教育指導課長、統括指導主事、指導主事	(午前) 学校概要説明 全学級の授業参観

平成 27 年度訪問実績（2 年間で A B を入れ替えて全校を訪問する。）

	学 校 名	訪 問 日	
1	谷 戸 小 学 校	4 月 22 日 (水)	A 訪問
2	明 保 中 学 校	5 月 7 日 (木)	B 訪問
3	芝 久 保 小 学 校	5 月 14 日 (木)	B 訪問
4	田 無 第 四 中 学 校	5 月 20 日 (水)	A 訪問
5	保 谷 中 学 校	7 月 1 日 (水)	A 訪問
6	保 谷 小 学 校	7 月 7 日 (火)	B 訪問
7	碧 山 小 学 校	10 月 7 日 (水)	A 訪問
8	東 伏 見 小 学 校	10 月 8 日 (木)	B 訪問
9	東 小 学 校	10 月 16 日 (金)	B 訪問
10	柳 沢 小 学 校	10 月 21 日 (水)	A 訪問
11	上 向 台 小 学 校	10 月 22 日 (木)	B 訪問
12	向 台 小 学 校	10 月 27 日 (火)	B 訪問
13	保 谷 第 二 小 学 校	10 月 28 日 (水)	A 訪問
14	栄 小 学 校	11 月 4 日 (水)	A 訪問
15	田 無 第 二 中 学 校	11 月 10 日 (火)	B 訪問
16	柳 沢 中 学 校	11 月 12 日 (木)	B 訪問
17	谷 戸 第 二 小 学 校	11 月 18 日 (水)	A 訪問
18	ひばりが丘中学校	11 月 25 日 (水)	A 訪問
19	青 嵐 中 学 校	1 月 13 日 (水)	A 訪問
20	田 無 第 一 中 学 校	1 月 14 日 (木)	B 訪問
21	田 無 第 三 中 学 校	1 月 21 日 (木)	B 訪問
22	保 谷 第 一 小 学 校	1 月 27 日 (水)	A 訪問

23	け や き 小 学 校	2 月 3 日 (水)	A 訪 問
24	中 原 小 学 校	2 月 4 日 (木)	B 訪 問
25	田 無 小 学 校	2 月 10 日 (水)	A 訪 問
26	住 吉 小 学 校	2 月 16 日 (火)	B 訪 問
27	本 町 小 学 校	2 月 24 日 (水)	A 訪 問

イ 平成 27 年度市長・教育長と西東京市立小中学校 P T A 保護者の会連絡会との懇談会
平成 27 年 11 月 11 日 (水)

教育長、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育支援課長、公民館長、図書館長が出席し、西東京市立小中学校 P T A 保護者の会連絡会と要望事項について懇談

2 教育に関する事務の状況

(1) 学校その他の教育機関の設置状況

ア 小学校

学校名	所在地	教室数		児童数 (人) ※1 27.5.1	教職員数(人) 27.5.1		建物 面積 (㎡)	屋内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 27.5.1	主な工事関係(平成27年度) ※4
		普通	特別		教員系 ※2	行政系 ※3				
田無	田無町 4-5-21	27	10	651(56)	41	2	5,253	930	15,722	避難器具設置工事
保谷	保谷町 1-3-35	16	14	502	28	4	5,597	814	16,460	校舎等耐震補強工事、屋内消火栓用ポンプ取替工事、災害用水栓設置工事
保谷第一	下保谷 1-4-4	14	15	472	25	4	5,220	628	11,767	屋内消火栓用ポンプ取替工事、災害用水栓設置工事、校舎ベランダ手摺塗装工事
保谷第二	柳沢 4-2-11	15	15	462	21	3	5,042	800	12,300	遊具設置工事、災害用水栓設置工事
谷戸	緑町 3-1-1	12	15	403	23	4	4,625	909	13,986	塀改修工事、災害用水栓設置工事
東伏見	東伏見 6-1-28	13	23	396	26	7	5,537	798	15,585	屋内消火栓用ポンプ取替工事、屋上等防水改修工事、災害用水栓設置工事、空調設備移設工事
中原	ひばりが丘 2-6-25	28	12	808(44)	41	9	5,378	796	13,659	災害用水栓設置工事
向台	向台町 2-1-1	25	13	821	40	3	4,545	817	13,487	災害用水栓設置工事
碧山	中町 5-11-4	18	11	580	26	4	5,388	685	13,404	
芝久保	芝久保町 3-7-1	13	16	412	23	3	5,175	822	15,123	水飲栓直結給水化工事、屋上等防水改修工事、遊具設置工事、災害用水栓設置工事
栄	栄町 2-10-9	17	12	508	25	4	4,268	803	10,180	プールサイド等補修工事
谷戸第二	谷戸町 1-17-27	16	11	512	24	7	4,550	786	13,587	非常階段補修工事、災害用水栓設置工事、空調設備移設工事
東	東町 6-2-33	14	14	321(13)	23	7	3,953	757	10,777	屋上等防水改修工事、ボイラー移設工事、プール循環浄化装置取替工事
柳沢	南町 2-12-37	15	16	422(6)	25	4	4,901	768	13,005	体育館改修工事、避難器具設置工事、災害用水栓設置工事
上向台	向台町 6-7-28	24	13	808	31	3	6,087	1,023	15,028	災害用水栓設置工事、仮校舎原状復旧工事
本町	保谷町 1-14-23	12	12	313	19	3	4,480	804	9,690	避難器具設置工事
住吉	住吉町 5-2-1	12	14	363	22	3	5,426	840	11,374	校舎等改修工事
けやき	芝久保町 5-7-1	18	17	574	25	9	10,454	1,112	17,943	給食室手洗器改修工事
合計		309	253	9,328(119)	488	83	95,879	14,892	243,077	

※1 () 内は特別支援学級の児童数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤は除く。 ※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

※4 全校対象である、非構造部材等耐震化工事は除く。

イ 中学校

学校名	所在地	教室数		生徒数 (人) ※1 27.5.1	教職員数(人) 27.5.1		建物面積 (㎡)	屋内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 27.5.1	主な工事関係 (平成27年度) ※4
		普通	特別		教員系 ※2	行政系 ※3				
田無第一	南町 6-9-37	20	18	594(24)	36	3	6,048	1,213	13,171	災害用水栓設置工事
保谷	保谷町 1-17-4	21	15	547(40)	36	4	4,672	1,956	12,833	災害用水栓設置工事
田無第二	北原町 2-9-1	13	18	449	30	4	5,716	908	18,013	
ひばりが丘	住吉町 1-14-28	16	16	527	29	4	5,884	1,175	18,362	災害用水栓設置工事
田無第三	西原町 3-4-1	11	18	360	21	4	4,692	971	15,779	災害用水栓設置工事、スプリンクラー設置工事
青嵐	北町 2-13-17	16	23	469(15)	28	4	9,089	2,324	17,133	災害用水栓設置工事
柳沢	柳沢 3-8-22	9	20	257	19	4	5,122	1,189	13,831	プール等補修工事
田無第四	向台町 2-14-9	16	16	537	27	3	5,575	1,363	13,527	避難器具設置工事、屋上フェンス等塗装工事、災害用水栓設置工事
明保	東町 1-1-24	10	19	303	21	4	5,760	1,289	13,459	避難器具設置工事、災害用水栓設置工事
合計		132	163	4,043(79)	247	34	52,558	12,388	136,108	

※1 () 内は特別支援学級の生徒数 ※2 休職・休業者を含み、非常勤は除く。 ※3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員 (民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

※4 全校対象である、非構造部材等耐震化工事は除く。

ウ その他

施設名	所在地	施設内容		利用延 べ人数	建物面積 (㎡)	屋内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 27.5.1	主な工事関係 (平成27年度)
		会議室 数	その他 の施設					
西原総合教育施設	西原町 4-5-6	9	6	9,848	4,601	823	13,200	非構造部材等耐震化工事、災害用水栓設置工事、通路改修工事、空調設備移設工事

施設名	所在地	教室数		利用延 べ人数	建物面積 (㎡)	屋内 運動場 (㎡)	校地面積 (㎡) 27.5.1	主な工事関係 (平成27年度)
		普通	特別					
旧泉小学校	泉町 3-6-8	0	0	0	3,913	776	11,318	

(2) 学齡児童・生徒について（各学校の児童・生徒数については、3～4 ページを参照）

ア 学校（自由）選択制

学 校 名	28 年度入学者				
	受入枠	申立件数	増	減	計
田 無 小 学 校	5	9	5	1	4
保 谷 小 学 校	5	2	2	5	-3
保谷第一小学校	10	3	3	2	1
保谷第二小学校	20	10	10	4	6
谷 戸 小 学 校	25	5	6	6	0
東伏見小学校	20	5	4	12	-8
中 原 小 学 校	5	12	5	0	5
向 台 小 学 校	5	1	1	6	-5
碧 山 小 学 校	5	11	8	2	6
芝久保小学校	15	11	11	4	7
栄 小 学 校	20	5	4	1	3
谷戸第二小学校	10	9	9	7	2
東 小 学 校	5	5	5	6	-1
柳 沢 小 学 校	5	12	5	2	3
上向台小学校	10	4	3	8	-5
本 町 小 学 校	15	2	1	3	-2
住 吉 小 学 校	40	1	1	8	-7
けやき小学校	20	2	2	8	-6
小 学 校 計	-	109	85	85	0
田無第一中学校	10	13	11	10	1
保 谷 中 学 校	40	53	46	16	30
田無第二中学校	40	12	10	7	3
ひばりが丘中学校	40	17	10	24	-14
田無第三中学校	15	4	3	9	-6
青 嵐 中 学 校	20	4	3	4	-1
柳 沢 中 学 校	40	4	3	23	-20
田無第四中学校	40	17	12	5	7
明 保 中 学 校	40	20	15	15	0

中学校計	-	144	113	113	0
合計	-	253	198	198	0

※ 増減は、入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

適応指導教室入室児童・生徒数

	児童・生徒数(人)
小学生	4
中学生	55
合計	59

※ 適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

ウ 就学支援・入級指導

(i) 就学支援委員会

会議開催状況	10回
審議児童延べ人数	110人

(ii) 通級指導学級入級委員会

会議開催状況	8回
審議児童延べ人数	115人(情緒83人 言語32人)

エ 特別支援教育の専門家チーム及び巡回相談に関する事項

(i) 専門家チーム会議

実施回数	開催年月日
2回	平成28年3月8日
	3月25日

(ii) 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数(回)
市立小学校	7
市立中学校	8
その他の機関	16
計	31

(iii) 教育支援アドバイザー派遣状況 (延べ回数)

派遣場所	派遣回数(回)
市立小学校	123
市立中学校	2
市立保育園	48
その他の機関	105
計	278

(iv) 小学校巡回相談実施状況 (延べ回数)

派遣場所	派遣回数(回)
市立小学校	233

オ 教育相談の状況

(i) 教育相談

相談種別 主訴分類	来室相談		電話のみの相談		緊急・臨時の相談		スクールソーシャルワーク	
	件数 (うち新規 件)	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)	件数 (件)	延べ 回数 (回)
性格・行動に関するこ と(不登校、集団不適 応、いじめ、情緒不安 定等)	290 (159)	4,761	65	90	59	216	114	308
精神・身体に関するこ と(言葉の遅れ、神経 症・同疑、脳器質障害 等)	78 (44)	981	16	19	14	55	1	1
知的課題に関するこ と(学業不振等)	74 (43)	707	16	28	10	32	16	25
進路について	5 (1)	21	11	14	5	33	0	0
その他(しつけ・育て 方、親子関係、教師と の関係等)	32 (15)	681	30	34	65	341	41	91
合 計	479 (262)	7,151	138	185	153	677	172	425

(ii) 就学相談

主 訴	件数(うち新規) (件)	延べ回数 (回)
通級指導学級入級相談 (情緒)	116(106)	754
通級指導学級入級相談 (言語)	37(25)	187
就学相談 (小学校)	70(67)	510
就学相談 (中学校)	53(37)	262
転学相談 ※	44(41)	315
その他心身障害に関するこ と	2(1)	8

合 計	322 (277)	2,036
-----	-----------	-------

※ 通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等

(iii) 言語相談

開催状況：15回

件数：就学前 43件、小学生以上 146件

(iv) 小学校巡回相談

主 訴	件 数 (件)	延べ回数 (回)
性格・行動に関すること (不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等)	234	736
精神・身体に関すること (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等)	72	206
知的課題に関すること (学業不振等)	113	284
進路について	2	5
その他 (しつけ・育て方、親子関係、教師との 関係、学級経営等教員からの相談等)	89	210
合 計	510	1,441

(V) 市スクールカウンセラー相談

主 訴	件数 (件)	延べ回数 (回)
不登校	24	809
いじめ	11	58
友人問題	30	152
問題行動等	33	696
情緒不安定	41	685
性格・行動	130	1,058
生活習慣	4	7
身体・健康	5	16
学習・進学	63	466
家庭・家族	14	116
虐待	6	98
自己理解	1	12
子育て	3	7
発達障害	51	902
話相手	21	326

その他	27	160
合 計	464	5,568

※配置校：【統合校】住吉小学校（保谷小学校、谷戸第二小学校）

【大規模校】中原小学校、向台小学校、上向台小学校

(3) 教科用図書

採択教科用図書一覧

【小学校】平成 27 年度～

種 目	教科書名（発行会社名）
国 語	国語（光村図書出版）
書 写	小学書写（日本文教出版）
社 会	小学社会（教育出版）
地 図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年（帝国書院）
算 数	新編 新しい算数（東京書籍）
理 科	未来をひらく 小学理科 （教育出版）
生 活	新編 新しい生活（東京書籍）
音 楽	小学音楽 音楽のおくりもの （教育芸術社）
図画工作	図画工作（日本文教出版）
家 庭	新編 新しい家庭（東京書籍）
保 健	新・みんなの保健 （学研教育みらい）

【中学校】平成 24 年度～

種 目	教科書名（発行会社名）
国 語	中学生の国語（三省堂）
書 写	中学校書写（学校図書）
社 会 （地理的分野）	中学社会 地理 地域に学ぶ（教育出版）
社 会 （歴史的分野）	中学社会 歴史 未来をひらく（教育出版）
社 会 （公民的分野）	新中学校 公民 日本の社会と世界（清水書院）
地 図	中学校社会科地図（帝国書院）
数 学	新しい数学（東京書籍）
理 科 （第 1 分野）	理科の世界（大日本図書）
音 楽 （一 般）	中学生の音楽（教育芸術社）
音 楽 （器 楽 合 奏）	中学校の器楽（教育芸術社）
美 術	美術（開隆堂出版）
保 健 体 育	中学保健体育（学研教育みらい）
技 術 ・ 家 庭	技術・家庭（技術分野） 技術・家庭（家庭分野） （開隆堂出版）
英 語	NEW CROWN ENGLISH SERIES （三省堂）

(4) 教職員に対する研修実施状況

校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭研修会等実施状況

委員会・研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
道徳教育推進教師連絡会	2	平成27年 6月12日 9月25日	授 業 研 究 小学校研究授業 道徳の教科化に向けての協議 授 業 研 究 中学校研究授業 道徳の教科化に向けての協議
情報教育担当者連絡会	2	平成27年 6月23日 11月17日	講 義 授業等での情報機器の活用 講義・演習 ネット・ケータイのトラブル最新事情と子供を守るためのファミリーeルール
特別支援教育研修会	6	平成27年 6月19日 7月16日 7月21日 7月30日 8月5日 11月2日	授 業 研 究 言語通級指導学級の授業改善について 講義・演習 巡回指導の方法等について 講義・演習 読みのつまずきへの気付きと支援 講義・演習 知的障害の児童・生徒の教育と各教科等を併せた指導の充実について 講義・演習 自閉症児のかかえる心理的課題について 授 業 研 究 特別支援学級（固定学級）の授業改善について
人権教育推進委員会	4	平成27年 6月26日 7月30日 11月13日 平成28年 1月15日	協議・講義 人権課題の整理と課題解決のための検討等 講 演 同和問題と食肉市場の役割の正しい理解 授 業 研 究 いじめや暴力のない学級や学校づくり 講義・演習 同和問題と皮革工場等の見学
教務主任会	9	平成27年 4月9日 5月7日 6月4日 7月9日 9月10日 10月8日 11月12日 12月10日 平成28年 1月28日	講義・研修 本年度の主要施策、研修計画について 研修・協議 重点課題に関する各校の取組状況について 研修・協議 学力向上のための取組について 研修・協議 重点課題に関する各校の取組状況について 研修・協議 授業改善推進プランに基づいた取組について 研修・協議 重点課題に関する各校の取組状況について 研修・協議 来年度の教育課程の編成に関する課題について 研修・協議 分科会別研修のまとめ 説 明 会 教育課程編成上の留意点
生活指導主任会	9	平成27年 4月16日 5月14日 6月11日 7月2日 9月17日 10月15日 11月5日 平成28年 1月14日 2月18日	情報提供・情報交換 年間計画、生活指導主任の職務と役割 情報提供・情報交換 いじめに対する指導の在り方 情報交換・授業研究 児童虐待に係る授業について 情報提供・情報交換 夏季休業日の生活指導について 情報提供・情報交換 西東京市いじめ防止対策推進条例について 情報提供・情報交換 いじめの未然防止について 情報提供・情報交換 学校と家庭、地域が連携した生活指導の取組について 情報提供・情報交換 西東京市いじめ防止対策推進条例について 情報提供・情報交換 西東京市いじめ防止対策推進基本方針について
研究主任会	3	平成27年 4月10日 10月23日 平成28年 2月12日	協 議 年間研修計画に基づいた各校の取組について 講 義 児童・生徒が主体的に学ぶ授業を目指して 講義・演習 これからの時代に求められる資質・能力の育成
保健主任会	2	平成27年 4月13日 平成28年 1月18日	講義・協議 今年度の主要施策について 講義・演習 食物アレルギーの対応について

委員会・ 研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
若手教員育成 研修会（1年次）	12	平成27年 4月14日 5月12日 6月2日 7月7日 7月23日 8月19日 ～21日 10月13日 11月10日 12月8日 平成28年 1月12日 2月2日 3月1日	講義・実習 メンタルヘルスの基礎知識 講義・実習 教員の職務とサービス・食物アレルギー対応 講義・協議 学習評価について 講義・協議 人権教育の推進について 演 習 宿泊研修に向けての課題設定 宿泊研修会 模擬授業、分科会協議、野外活動等 宿泊地 赤城青少年交流の家 講義・実習 道徳教育について 講義・実習 特別支援教育について 講義・実習 学級経営について 講義・実習 接遇について 講義・実習 児童・生徒理解について 閉 講 式 生活指導（いじめ対応）について
10年経験者 研修会	10	平成27年 6月5日 8月6日 8月7日 8月26日 10月16日 11月27日 12月4日 平成28年 1月21日	講義・演習 年間研修計画及び個人研修テーマの作成 講義・演習 サービスの厳正及びサービス事故防止について 講義・演習 教育活動と教育法規について 講義・演習 人権課題の理解と人権教育の推進について 講義・演習 発達段階に応じたキャリア教育の充実 講義・演習 短縮事例法による検討を活かした指導の実際 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会
新任主幹教諭 研修会	2	平成27年 6月15日 11月9日	講義・演習 組織の活性化と主幹教諭の役割 講義・演習 主幹教諭に期待すること
新任主任教諭 研修会	1	平成27年 9月18日	講義・演習 主任教諭によるOJTの推進について
校長研修会	2	平成27年 6月5日 12月4日	講義・演習 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の 充実 講義・演習 保護者等のクレーム対応
副校長研修会	2	平成27年 6月26日 平成28年 2月12日	講義・演習 副校長及び所属職員のメンタルヘルス 講義・演習 多様な性の理解と学校現場の対応
虐待防止研修会	1	平成27年 5月8日	講 演 児童虐待の未然防止について

(5) 児童・生徒の保健関係

日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（※1）

学 校 名	件 数 (件)	給 付 金 額 (円)
田無小学校	29	325,812
保谷小学校	17	116,182
保谷第一小学校	17	147,170
保谷第二小学校	24	243,596
谷戸小学校	6	36,920
東伏見小学校	27	216,870
中原小学校	47	318,108
向台小学校	41	388,896
碧山小学校	25	233,578
芝久保小学校	11	100,700
栄小学校	28	164,320
谷戸第二小学校	18	186,966
東小学校	16	106,202
柳沢小学校	32	338,991
上向台小学校	24	377,275
本町小学校	12	71,064
住吉小学校	9	29,156
けやき小学校	17	162,860
小学校計	400	3,564,666
田無第一中学校	45	703,381
保谷中学校	36	610,939
田無第二中学校	37	600,229
ひばりが丘中学校	43	394,736
田無第三中学校	25	493,279
青嵐中学校	38	394,352
柳沢中学校	50	495,374
田無第四中学校	51	603,762
明保中学校	41	369,600
中学校計	366	4,665,652
合 計	766	8,230,318
前年度比率（※2）	119%	123%

※1 児童・生徒の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成27年度請求に対する給付額。

※2 平成26年度合計件数及び給付金額を100としたときの比率

(6) 学校給食の実施状況

ア 西東京市立学校給食運営審議会開催状況

- (i) 学校給食運営審議会委員 (校長の代表1人、副校長の代表1人、給食主任の代表2人、栄養士の代表2人、児童・生徒の保護者の代表8人、学識経験者2人)

※根拠法令：西東京市立学校給食運営審議会条例

(ii) 会議の開催状況

全体会 6回 (平成27年4月24日、平成27年5月28日、平成27年6月25日、平成27年7月24日、平成27年11月27日、平成28年1月25日)

主な審議事項 ・ 中学校給食の検証について
・ 学校給食について

イ 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 13校 田無・保谷・保谷第一・保谷第二・谷戸・向台・碧山・芝久保・栄・柳沢・上向台・本町・住吉小学校

(田無・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・柳沢・上向台・本町・住吉小学校では、中学校給食調理を併せて実施)

直営実施校 6校 東伏見・中原・泉・谷戸第二・東・けやき小学校

ウ 中学校給食実施校

実施校 9校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・柳沢・田無第四・明保中学校

(7) 社会教育関係

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

(i) 委員

任期 平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで

◎議長 ○副議長

構成	氏名
学校教育の関係者	古 家 新 一
	山 田 武 司
社会教育の関係者	川 崎 康 子
	木 下 伸 子
	森 田 勉
	矢 野 真 一
	操 野 千代子
	原 孝 雄
家庭教育の向上に資する活動を行う者	○ 内 田 日出子
	服 部 雅 子
学識経験のある者	岩 崎 久美子
	◎ 須 永 功
	沼 本 禧 一

任期 平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで

◎議長 ○副議長

構成	氏名
学校教育の関係者	古 家 新 一
	山 田 武 司
社会教育の関係者	川 崎 康 子
	木 下 伸 子
	森 田 勉
	矢 野 真 一
	原 田 光 久
	原 孝 雄
家庭教育の向上に資する活動を行う者	○ 内 田 日出子
	服 部 雅 子
学識経験のある者	岩 崎 久美子
	◎ 須 永 功
	沼 本 禧 一

※根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 12回

臨時会 1回

主な審議事項 今後の活動について

平成27年度社会教育関係団体補助金について

東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について

社会教育委員研修会について

(iii) 研修会

実施日 平成28年3月7日 午後2時から午後4時まで

会場 保谷庁舎4階

内容 「地域社会の現状とどう向き合うか」

講師 藪田碩哉氏 (町田市生涯学習審議会会長)

イ 地域生涯学習事業

委託先	委託料 (円)	延べ事業回数(回)	参加者延べ人数(人)
保谷第一小学校施設開放運営協議会	805,218	10	1,047
保谷第二小学校施設開放運営協議会	874,754	59	2,085
東伏見小学校施設開放運営協議会	372,127	13	387
中原小学校施設開放運営協議会	751,823	27	1,190
栄小学校施設開放運営協議会	688,894	8	1,509
谷戸第二小学校施設開放運営協議会	596,369	12	681
東小学校施設開放運営協議会	276,109	6	257
柳沢小学校施設開放運営協議会	500,019	32	1,904
本町小学校施設開放運営協議会	541,334	4	456
住吉小学校施設開放運営協議会	277,718	7	285
けやき小学校施設開放運営協議会	498,813	43	897
西東京市地域活動の会	632,263	9	224
合計	6,815,441	230	10,922

ウ 公民館

公民館名	所在地	建物 面積 (㎡)	講座室			保育室	
			講座 室数	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)
柳 沢	柳沢1-15-1	1,204	5	4,347	57,733	131	1,846
田 無	南町5-6-11	1,241	6	4,888	58,554	133	1,482
芝 久 保	芝久保町5-4-48	974	5	3,102	27,433	127	1,343

谷 戸	谷戸町1-17-2	1,007	5	3,930	41,269	110	1,310
ひばりが丘	ひばりが丘2-3-4	900	6	4,060	41,172	106	1,207
保谷駅前	東町3-14-30	711	5	4,872	42,947	—	—
合 計		6,037	32	25,199	269,108	607	7,188

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

(i) 委員名簿

委員：14人 平成25年5月1日から平成27年4月30日まで(第7期)

区 分	職 名	氏 名	任 期
学校教育の関係者	委 員	大 野 雅 生	平成26年4月1日から 平成27年4月30日まで
	委 員	小 林 克 彦	
社会教育の関係者	会 長	渡 辺 文 子	平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで
	副会長	野 間 春 二	
	委 員	武 司 一 郎	
	委 員	中曾根 聡	
	委 員	畠 山 昭 裕	
	委 員	馬 場 真由美	
	委 員	瀬 川 容 子	
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	委 員	西 原 みどり	
	委 員	真 鍋 五十鈴	
学識経験のある者	委 員	上 田 幸 夫	
	委 員	新 藤 浩 伸	

委員：14人 平成27年5月1日から平成29年4月30日まで（第8期）

区 分	職 名	氏 名	任 期
学校教育の関係者	委員	大野 雅 生	平成27年5月1日から 平成28年3月31日まで
	委員	小林 克 彦	
社会教育の関係者	委員	石田 裕 子	平成27年5月1日から 平成29年4月30日まで
	会長	野間 春 二	
	委員	武司 一 郎	
	委員	中曾根 聡	
	委員	廣田 幸 雄	
	副会長	馬場 真由美	
	委員	瀬川 容 子	
	委員	糸山 時 子	
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	委員	松嶋 真	
	委員	真鍋 五十鈴	
学識経験のある者	委員	上田 幸 夫	平成27年5月1日から 平成27年7月21日まで
	委員	新藤 浩 伸	
	委員	呉 世 蓮	

※根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

(ii) 会議

開催状況 定例会 12回
 主な審議事項 事業計画書・事業報告書について
 公民館だより編集室の報告について
 東京都公民館連絡協議会関係の報告について
 利用者懇談会（臨時開催を含む）の報告について
 合築複合化基本プラン策定懇談会の報告について
 平成28年度事業方針・事業計画等について

オ 公民館実施事業

(i) 公民館市民企画事業

実施回数 45回 内容：屋敷林を訪ねて～自然と歴史を知ろう～ 他
 実施団体 29団体

(ii) 公民館主催事業

実施件数 91件

- ・柳 沢 16 件 内容：子育て中の外国人女性のための日本語講座、みんなで考えよう！わたしたちの未来 まちづくりチャレンジ講座 他
 - ・田 無 16 件 内容：料理がつなぐ温か地域の交流、青少年ものづくり講座 プロから学ぶアニメーション 他
 - ・芝 久 保 15 件 内容：生活文化講座 身体づくりと自然散策！、創作講座 はじめての木工工作 他
 - ・谷 戸 17 件 内容：農業を知る講座、谷戸市民映画会「この空の花-長岡花火物語」上映と大林監督のトーク・ライブ 他
 - ・ひばりが丘 12 件 内容：こわーいおはなしを聞く会、コーチングで見つける！ネクストステップ 他
 - ・保谷駅前 15 件 内容：0歳からのコンサート、公民館を考える講座 他
- 延べ参加人数 22,410 人

(iii) 保育室プレ体験事業

実施回数 11 回

(柳沢 2 回、田無 2 回、芝久保 3 回、谷戸 2 回、ひばりが丘 2 回)

延べ参加人数 親子 69 組

カ 図書館

図書館名	所在地	建物面積 (㎡) ※1	貸出冊数 (冊) ※2	貸出利用者数 (人) ※3
中 央	南町5-6-11	1,571	614,227	255,427
保谷駅前	東町3-14-30	936	407,692	179,430
芝久保	芝久保町5-4-48	625	166,384	57,285
谷 戸	谷戸町1-17-2	770	234,931	86,961
柳 沢	柳沢1-15-1	813	367,064	150,090
ひばりが丘	ひばりが丘1-2-1	1,101	465,215	196,016
新町(分室)	新町5-2-7	117	15,118	6,401
東伏見ふれあいプラザ	富士町4-33-15	-	9,962	6,730
合 計		5,933	2,280,593	938,340

※1 建物面積については、施設白書（平成 27 年 3 月）から引用。※2、※3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

(i) 委員 任期 平成 27 年 5 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日まで

区 分	氏 名
学校教育関係者	小此木 始 東山 信彦

社会教育関係者	山村 基毅 長谷川 敦史 倉内 正美 川口 順啓
家庭教育関係者	○鈴木 綾
学識経験者	磯部 篤 ◎小西 和信 大澤 正雄

※◎印は会長、○印は副会長 ※根拠等 西東京市図書館設置条例

(ii)会議

開催状況 定例会4回 臨時会2回 視察研修1回

主な審議事項 「西東京市図書館事業評価」について

(8) 文化財の保護

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

(i)委員

任期 平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

◎会長 ○副会長

構成	氏名	備考
学識経験のある者	◎鈴木 賢次	建築学
	○石井 則孝	考古学
	冨々良 征四郎	学校教育
	近 辻 喜一	郷土史
	都 築 恵美子	考古学
	山 下 喜一郎	美術
	保 坂 裕興	アーカイブズ学
	石 井 正己	民俗学

任期 平成27年7月1日から平成29年6月30日まで

◎会長 ○副会長

構成	氏名	備考
学識経験のある者	◎鈴木 賢次	建築学
	○石井 則孝	考古学
	冨々良 征四郎	学校教育
	近 辻 喜一	郷土史
	都 築 恵美子	考古学
	保 坂 裕興	アーカイブズ学
	石 井 正己	民俗学
	廣 瀬 裕之	書写書道教育

※根拠法令：西東京市文化財保護審議会条例

(ii) 会議の開催状況

定例会 4回

主な審議事項 登録文化財制度について、西東京市文化財保存・活用計画（素案）について

イ 西東京市文化財保存・活用計画策定委員会委員、開催状況

(i) 西東京市文化財保存・活用計画策定委員会委員（学識経験者2人、西東京市文化財保護審議会委員2人、西東京市社会教育委員1人、西東京市公民館運営審議会委員1人、西東京市図書館協議会委員1人、西東京市文化芸術振興推進委員会委員1人、公募による市民3人、西東京市文化財保存・活用計画庁内検討委員会委員2人、その他教育長が委員として適当と認めた者1人）

※根拠法令：西東京市文化財保存・活用計画策定委員会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 7回

主な審議事項 西東京市文化財保存・活用計画策定について

ウ 指定文化財一覧

指定番号	名称	指定年月日	所在地	西東京市条例による種別
1	石幢六角地藏尊	昭和40年8月30日	西原町2-5-43	市有形文化財
2	田無ばやし	昭和40年8月30日	田無町3-7-4（田無神社）	市無形文化財
3	延慶の板碑	昭和40年8月30日	西原町4-5-6（郷土資料室）	市有形文化財
4	稗倉	昭和42年2月25日	田無町2-12-7	市有形文化財
5	下田家文書（公用分例略記）	昭和42年2月25日	田無町	市有形文化財
6	北芝久保庚申塔	昭和42年2月25日	芝久保町4-12-48	市有形文化財
7	養老田碑	昭和45年7月14日	田無町2-12	市有形文化財
8	養老畑碑	昭和45年7月14日	田無町4-5-21（田無小学校）	市有形文化財
9	下田半兵衛富宅の木像	昭和45年7月14日	田無町3-8-12（総持寺）	市有形文化財
10	獅子頭（二頭）	昭和45年7月14日	田無町3-7-4（田無神社）	市有形文化財
11	高札（火付ケ御文言高札）	昭和57年4月23日	西原町4-5-6（郷土資料室）	市有形文化財
12	人馬貸銭御定メ掛札	昭和57年4月23日	西原町4-5-6（郷土資料室）	市有形文化財
13	菰山笠	昭和57年4月23日	西原町4-5-6（郷土資料室）	市有形文化財
14	十王堂一字建立の碑	昭和57年4月23日	向台町2-8（向台墓地）	市有形文化財
15	玉井寛海法士の墓	昭和57年4月23日	向台町2-8（向台墓地）	市有形文化財
16	撃剣家並木先生の墓	昭和57年4月23日	芝久保町2-11（芝久保墓地）	市史跡

17	南芝久保庚申塔	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町 6-1-12	市有形文化財
18	地租改正絵図	昭和 57 年 4 月 23 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
19	文化九年検地図	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町	市有形文化財
20	文字庚申塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2	市有形文化財
21	招魂塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2 (しらし窪墓地)	市有形文化財
22	六角地蔵石幢	昭和 61 年 7 月 8 日	保谷町 4-7	市有形文化財
23	青面金剛庚申像	昭和 61 年 7 月 8 日	泉町 2-3-2	市有形文化財
24	又六石仏群	昭和 61 年 7 月 8 日	住吉町 3-18	市有形文化財
25	田無村御検地帳	昭和 63 年 9 月 29 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
26	真誠学舎関係文書 (4 点)	昭和 63 年 9 月 29 日	西原町 4-5-6 (郷土資料室)	市有形文化財
27	尉殿大権現 神号額	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市有形文化財
28	柳沢庚申塔	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 2-22	市有形文化財
29	旧下田名主役宅	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町	市 史 跡
30	木彫彩色三十番神神像 (付厨子)	平成 3 年 7 月 1 日	下保谷 3-11-17 (福泉寺)	市有形文化財
31	木彫彩色俱利伽羅不動明王像	平成 3 年 11 月 1 日	住吉町 1-6-5 (寶晃院)	市有形文化財
32	石製尾張藩鷹場標杭	平成 4 年 12 月 1 日	保谷町	市有形文化財
33	総持寺のケヤキ	平成 5 年 5 月 21 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市天然記念物
34	田無神社のイチョウ	平成 5 年 5 月 21 日	田無町 3-7-4 (田無神社)	市天然記念物
35	水子地蔵菩薩立像	平成 6 年 3 月 1 日	住吉町 1-6-5 (寶晃院)	市有形文化財
36	西浦地蔵尊	平成 6 年 3 月 1 日	保谷町 5-12-24	市有形文化財
37	六地蔵菩薩立像	平成 6 年 3 月 1 日	住吉町 1-2-12 (東禅寺)	市有形文化財
38	榛名大権現石造物群	平成 6 年 3 月 1 日	東伏見 2-6-13 (氷川神社)	市有形文化財
39	石燈籠一対	平成 7 年 3 月 1 日	住吉町 1-21-1 (尉殿神社)	市有形文化財
40	奉納絵馬群	平成 7 年 3 月 1 日	新町 2-7-24 (阿波洲神社)	市有形文化財
41	一文銭向い目絵馬二枚	平成 7 年 3 月 1 日	泉町 2-7-25 (寶樹院)	市有形文化財
42	菅原道真石像	平成 7 年 3 月 1 日	北町 6-7-19 (天神社)	市有形文化財
43	観音寺の宝篋印塔	平成 8 年 3 月 28 日	田無町 5-7-5 (観音寺)	市有形文化財
44	馬駈け市大絵馬	平成 9 年 3 月 1 日	泉町 2-15-7 (如意輪寺)	市有形文化財
45	氏子中奉納題目塔二基	平成 9 年 3 月 1 日	北町 6-7-19 (天神社)	市有形文化財
46	保谷囃子	平成 9 年 3 月 1 日	所在地不定	市無形文化財
47	岩船地蔵尊	平成 11 年 3 月 31 日	保谷町 6-4-7	市有形文化財
48	蓮見家文書	平成 12 年 12 月 25 日	北町	市有形文化財
49	幕末の洋式小銃	平成 13 年 1 月 9 日	向台町	市有形文化財

※ほかに、国指定名勝 1 件、国指定史跡 2 件、都指定文化財 1 件、国登録文化財 2 件

エ 埋蔵文化財調査

遺跡名	所在地	対象面積 (㎡)	対応	調査日程	調査面積 (㎡)	内容
中荒屋敷遺跡	下保谷 三丁目3番	99.00	立会調査	平成27年4月16日	99.00	埋蔵文化財に影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	445.59	確認調査	平成27年5月11日 ・12日	82.50	縄文時代中期の土器、住居址・ピット
下野谷遺跡	東伏見 六丁目2番	104.52	確認調査	平成27年5月11日	18.00	埋蔵文化財に影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	445.59	確認調査	平成27年6月4日 ・5日	82.50	縄文時代中期の土器、住居址
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	10.00	立会調査 (電柱)	平成27年6月8日	10.00	埋蔵文化財に影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	445.59	立会調査 (盛土)	平成27年7月13日 ・14日	82.50	検出された縄文時代の住居址の盛土保存
下野谷遺跡	東伏見 六丁目4番	5,460.45	立会調査	平成27年8月6日 ～9月4日	5,460.45	埋蔵文化財に影響なし
下柳沢遺跡	東伏見 二丁目6番	63.18	立会調査	平成27年9月29日	63.18	埋蔵文化財に影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	445.59	立会調査 (下水・水道)	平成27年10月16日 ～19日	82.50	埋蔵文化財に影響なし
下柳沢遺跡	東伏見 二丁目6番	63.18	立会調査	平成27年11月17日	63.18	埋蔵文化財に影響なし
下野谷遺跡	東伏見 三・六丁目	697.50	立会調査 (水道)	平成28年1月7日 ～3月31日	697.50	縄文時代の土器・石器、住居址・土坑・ピット
下野谷遺跡	東伏見 六丁目8番	50.04	立会調査 (ガス)	平成28年2月20日	50.04	埋蔵文化財に影響なし

下野谷遺跡	東伏見 三丁目8番 ほか	123.30	慎重工事 (ガス)	—	123.30	埋蔵文化財に 影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目6番	2.25	慎重工事 (ガス)	—	2.25	埋蔵文化財に 影響なし
下野谷遺跡	東伏見 一丁目6番 ほか	79.20	立会調査 (ガス)	平成28年2月20日	79.20	埋蔵文化財に 影響なし
坂下遺跡	東伏見 五丁目2番	7.70	慎重工事 (ガス)	—	7.70	埋蔵文化財に 影響なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目2番	110.16	本調査	平成28年3月16日 ・17日	69.35	縄文時代中 期の土器・石 器、住居址・ ピット
下野谷遺跡	東伏見 六丁目4番	100.00	確認調査	平成28年3月17日 ～22日	100.00	縄文時代中 期の土器・石 器、住居址・ ピット
下野谷遺跡	東伏見 六丁目4番	300.00	確認調査	平成28年3月18日 ～26日	300.00	縄文時代中 期の土器・石 器、ピット

※窓口照会件数 2,036件

オ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日まで (年末年始を除く。)

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景

旧石器時代(石器)、縄文時代(土器、石斧、石皿、すり石等)、

鎌倉・室町時代(板碑・永楽通宝等)、江戸時代(火事場の禁止令、葎山笠等)、

明治時代(絵馬、乳母車等)

来室者 2,799人

(内訳 幼児197人、小学生305人、中・高校生75人、一般1,395人、団体827人)

カ 文化財普及事業

項目	種別	事業名	開催日	場 所	参加延べ 人数(人)
夏休み企画	体験	トレジャーハンター8	平成27年7月25日 ～8月30日	郷土資料室	40

	学習支援	夏休み自由研究応援ウィーク	平成 27 年 7 月 25 日 ～ 8 月 2 日 平成 27 年 8 月 22 日 ～ 30 日	郷土資料室	18
文化財ウィーク	体験	祝！国史跡指定 第 9 回 縄文の森の秋まつり	平成 27 年 10 月 11 日	下野谷遺跡公園	約 600
	展示	ジオラマで甦る民族学博物館	平成 27 年 10 月 1 日 ～ 11 月 29 日	郷土資料室	約 116
		西東京市の一年～写真で見るふるさと歳時記～	平成 27 年 10 月 31 日 ～ 11 月 15 日		
	講演	民族学博物館とは何だったのか—社会史の観点からの考察—	平成 27 年 11 月 28 日	郷土資料室	23
	体験	保谷のアイ part 2～アイが育つ保谷の歴史と文化にふれる～	平成 27 年 11 月 3 日	個人宅	約 220
その他	体験	下野谷遺跡公園活用イベント 第 8 回縄文のムラで春風と遊ぼう！	平成 27 年 5 月 17 日	下野谷遺跡公園	約 100
	展示	下野谷遺跡 国史跡指定記念ミニ企画「ボクたちは遺跡の上に住んでいる～先史時代の遺跡で探る北多摩地域～」	平成 27 年 6 月 6 日 ～ 24 日	多摩六都科学館	10,613 (来館者数)
	ワークショップ	中学生による「縄文遺跡を活かしたまちづくりを提案しよう」	平成 27 年 8 月 26 日	東伏見市民集会所	12
			9 月 6 日	郷土資料室	12
			9 月 20 日 (提案発表会)	早稲田大学 東伏見 STEP22	72
	講演	下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム「縄文時代の大集落遺跡を探る・護る・活かす」	平成 27 年 12 月 13 日	保谷こもれびホール	約 465
体験	伊勢型紙で小さな作品を作ろう！	平成 28 年 2 月 27 日	郷土資料室	19	

キ 多摩郷土誌フェア

実施日 平成28年1月23日・24日

会場 立川市女性総合センター アイム

ク 刊行物

下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム 縄文時代の大集落遺跡を探る・護る・活かす 記録集

西東京市の指定文化財ハンドブック

西東京市文化財マップ

(9) その他

ア 障害児童等介助事業

(小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣)

利用児童人数 23人

(平成27年度年間介助上限日数別人数 100日まで:2人 50日まで:2人 25日まで:19人)

活動した介助員 31人

活動延べ時間数 3,541時間

イ 学校施設開放

(i) 学校施設開放 (放課後子供教室事業)

学 校 名	校 庭		体育館等	
	実施日数(日)	参加人数(人)	実施日数(日)	参加人数(人)
田 無 小 学 校	184	5,534	14	197
保 谷 小 学 校	112	4,635	15	167
保谷第一小学校	212	6,087	28	350
保谷第二小学校	146	4,515	16	262
谷 戸 小 学 校	150	976	22	76
東伏見小学校	202	4,656	6	62
中 原 小 学 校	106	2,076	24	289
向 台 小 学 校	173	1,756	50	332
碧 山 小 学 校	109	2,037	0	0
芝久保小学校	182	6,418	55	2,127
栄 小 学 校	170	3,799	27	550
谷戸第二小学校	200	6,101	19	167
東 小 学 校	100	2,541	44	1,563
柳 沢 小 学 校	216	5,702	24	413
上向台小学校	174	5,169	12	101
本 町 小 学 校	133	2,153	13	96

住吉小学校	193	4,224	47	704
けやき小学校	194	5,143	24	345
合計	2,956	73,522	440	7,801

(ii) 学校施設使用 (団体使用)

学校名	校庭(件)	体育館等(件)	合計(件)
田無小学校	149	533	682
保谷小学校	205	249	454
保谷第一小学校	113	323	436
保谷第二小学校	133	247	380
谷戸小学校	93	434	527
東伏見小学校	357	485	842
中原小学校	375	317	692
向台小学校	132	296	428
碧山小学校	212	309	521
芝久保小学校	125	384	509
栄小学校	213	389	602
谷戸第二小学校	252	373	625
東小学校	335	379	714
柳沢小学校	121	344	465
上向台小学校	200	428	628
本町小学校	252	419	671
住吉小学校	282	334	616
けやき小学校	255	544	799
小学校 小計	3,804	6,787	10,591
田無第一中学校	0	269	269
保谷中学校	0	352	352
田無第二中学校	0	293	293
ひばりが丘中学校	0	172	172
田無第三中学校	81	282	363
青嵐中学校	0	249	249
柳沢中学校	0	316	316
田無第四中学校	0	285	285
明保中学校	4	388	392
中学校 小計	85	2,606	2,691
全体 (合計)	3,889	9,393	13,282

ウ 学校開放プール

団体開放プール利用状況

	開催年月日	開催日数(日)	参加人数(人)
けやき小学校	平成27年7月25日	1	51
	平成27年7月26日	1	43
	平成27年8月1日	1	41
	平成27年8月2日	1	47
合 計		4	182

エ 成人式

実施日 平成28年1月11日

第1回 午前10時から午前11時（式典は午前10時15分から）

第2回 正午から午後0時58分（式典は午後0時15分から）

会 場 保谷こもれびホール

参加者 第1回 595人 第2回 596人 合計1,191人

参加率 56.2%（参加者1,191人/対象者2,121人）

区 分 第1回 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校
青嵐中学校、明保中学校の区域在住者

第2回 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校
田無第四中学校の区域在住者

オ 広報発行状況

(i) 西東京の教育

年間発行回数：5回（5月、7月、11月、2月、3月）

印刷部数：96,000部/回

配布状況：市内全戸配布

(ii) 公民館だより

年間発行回数：12回（毎月）

印刷部数：95,858部/回（号当たりの平均）

配布状況：市内全戸配布

(iii) 図書館だより

年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）

印刷部数：2,000部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

カ 奨学生選考委員会、委員会開催状況

(i) 奨学生選考委員会委員（教育委員会委員 1 人、市立中学校長 1 人、学識経験者 3 人）

※根拠法令：西東京市奨学資金支給条例

(ii) 会議の開催状況

会議 1 回（平成 28 年 2 月 5 日）

主な審議事項 高等学校等の奨学金の取り扱いについて

キ 西東京市立中原小学校建替協議会開催状況

(i) 西東京市立中原小学校建替協議会委員（学識経験者 2 人、中原小学校に通学する児童の保護者 1 人、中原小学校に設置する学校運営連絡協議会委員 1 人、中原小学校に設置する学校安全連絡会委員 1 人、中原小学校の通学区域を担当地区とする民生・児童委員 1 人、中原小学校の通学区域の青少年育成会の会員 1 人、中原小学校の通学区域に設置されている認可保育園又は幼稚園の園児の保護者 3 人、中原小学校の校長）

※根拠法令：西東京市立中原小学校建替協議会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 5 回（平成 27 年 10 月 26 日、12 月 17 日、平成 28 年 1 月 19 日、1 月 29 日、2 月 19 日）

主な審議事項 建替校の将来像について

ク 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会開催状況

(i) 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会委員（学識経験者 2 人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校に通学する児童又は生徒の保護者 6 人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校に設置する学校運営連絡協議会委員 3 人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校の通学区域を担当地区とする民生・児童委員 3 人、中原小学校の通学区域の青少年育成会の会員 1 人、自治会長等の地域住民 2 人、中原小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校の校長）

※根拠法令：西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会設置要綱

(ii) 会議の開催状況

会議 6 回（平成 27 年 5 月 29 日、6 月 29 日、7 月 10 日、10 月 23 日、11 月 24 日、平成 28 年 2 月 1 日）

主な審議事項 基本プランについて、基本設計について